

平成30年度

内部評価と外部評価結果を踏まえた
区の取組について

平成31年3月

新宿区

目次

行政評価全体の流れ	1
総合判断の見方	2

区の総合判断（施策評価）

区の総合判断（施策評価）一覧表	6
個別施策Ⅰ－２ 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	9
計画事業 6～8	
経常事業 40～80	
個別施策Ⅲ－７ 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	34
計画事業 71～74	
経常事業 477～485	
個別施策Ⅲ－11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	47
計画事業 80～83	
経常事業 538～542	

区の総合判断（計画事業評価）

区の総合判断（計画事業評価）一覧表	60
個別施策Ⅰ－１ 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取組みの充実	64
計画事業 1～5	
個別施策Ⅰ－３ 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	68
計画事業 9～11	
個別施策Ⅰ－４ 成年後見人等による権利の擁護	71
計画事業 12	
個別施策Ⅰ－５ 安心できる子育て環境の整備	72
計画事業 13～19	
個別施策Ⅰ－６ 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	78
計画事業 20～29	
個別施策Ⅰ－７ セーフティネットの整備充実	87
計画事業 30～32	
個別施策Ⅰ－８ 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	90
計画事業 33～35	
個別施策Ⅰ－９ だれもが地域で働き続けられるしくみづくり	93
計画事業 36	
個別施策Ⅰ－10 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進	95
計画事業 37～39	

個別施策Ⅱ－１	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	98
	計画事業 40～46	
個別施策Ⅱ－２	災害に強い体制づくり	105
	計画事業 47～51	
個別施策Ⅱ－３	暮らしやすい安全で安心なまちの実現	110
	計画事業 52～58	
個別施策Ⅲ－１	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	116
	計画事業 59、60	
個別施策Ⅲ－２	誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現	118
	計画事業 61	
個別施策Ⅲ－３	地域特性を活かした都市空間づくり	120
	計画事業 62、63	
個別施策Ⅲ－４	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	122
	計画事業 64、65	
個別施策Ⅲ－５	道路環境の整備	124
	計画事業 66～68	
個別施策Ⅲ－６	交通環境の整備	127
	計画事業 69、70、104	
個別施策Ⅲ－８	地球温暖化対策の推進	130
	計画事業 75、76	
個別施策Ⅲ－９	資源循環型社会の構築	133
	計画事業 77	
個別施策Ⅲ－10	活力ある産業が芽吹くまちの実現	135
	計画事業 78、79	
個別施策Ⅲ－12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	137
	計画事業 84～87	
個別施策Ⅲ－13	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	141
	計画事業 88～92	
個別施策Ⅲ－14	多文化共生のまちづくりの推進	145
	計画事業 93	
個別施策Ⅲ－15	平和都市の推進	146
	計画事業 94	
個別施策Ⅳ－１	効果的・効率的な行財政運営	147
	計画事業 95、96	
個別施策Ⅳ－２	資産（建築物）長寿命化	149
	計画事業 97	
個別施策Ⅳ－３	公共施設の有効活用	150
	計画事業 98、100	

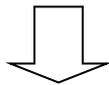
個別施策Ⅴ－２	職員の能力開発、意識改革の推進	152
	計画事業 101、102	
個別施策Ⅴ－３	地方分権の推進	154
	計画事業 103	

行政評価全体の流れ

区が実施する行政評価の流れは次のとおりです。

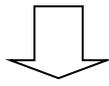
①内部評価

各部の職員（管理職）で構成された経営会議を「内部評価委員会」として、施策と事業の自己評価を行い、区長はその結果を決算特別委員会前に公表します。



②外部評価

「新宿区外部評価委員会（以下「外部評価委員会」という。）」は、上記①の内部評価結果を踏まえ、区民の視点から評価し、区長に報告します。
区長はその報告を公表します。



③総合判断

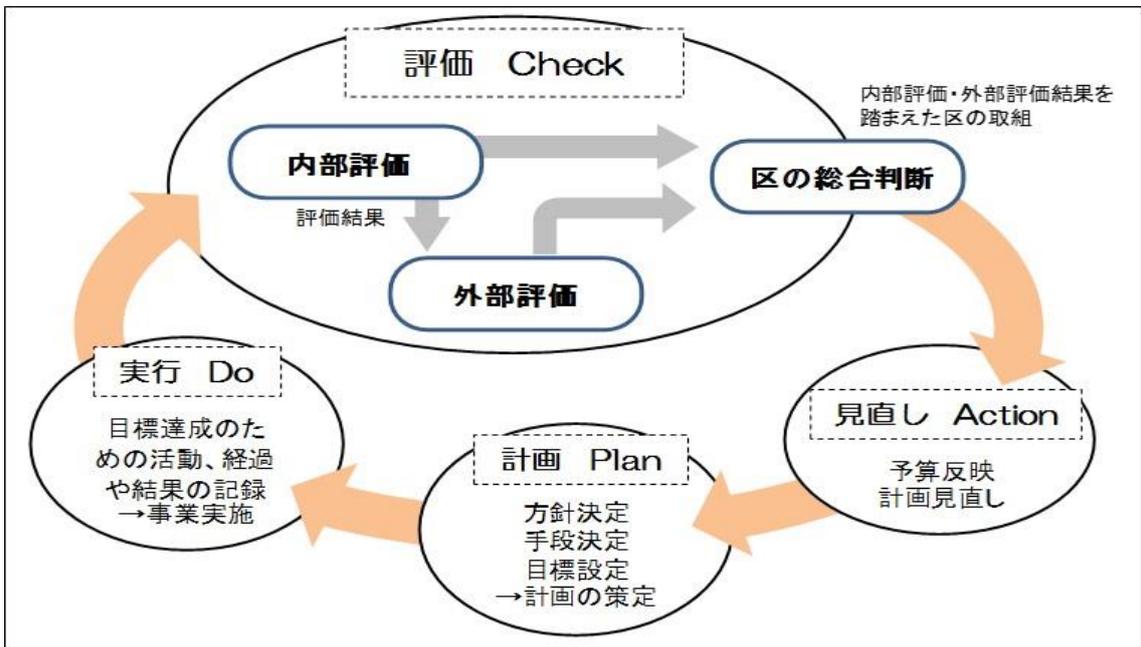
区長は、内部評価、外部評価、それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、行政委員会とも意見を調整した上で、総合判断を行い、予算編成に反映します。
区長はその結果を公表します。

平成 30 年度の内部評価は、新宿区第三次実行計画の 104 の計画事業と新宿区総合計画の 3 つの個別施策を評価しました。また、評価対象となる個別施策を構成する計画事業の評価に加え、55 の経常事業について取組状況の確認を行いました。

平成 30 年度の外部評価は、新宿区総合計画の 3 つの個別施策の評価と、3 つの個別施策を構成する 11 の計画事業の評価と 55 の経常事業の取組状況の確認を行いました。

平成 30 年度の総合判断は、個別施策、計画事業及び経常事業ごとに示しています。

なお、今回公表した内部評価と外部評価に対し、区民からの意見はありませんでした。



総合判断の見方

1 個別施策

基本政策			<p>計画の体系を記載しています。</p> <p>基本政策：総合計画の基本政策名</p> <p>個別施策：総合計画の個別施策名</p> <p>計画事業：当該個別施策を構成する計画事業名</p>	
個別施策				
計画事業				

〇〇部

目的（めざすまちの姿・状態）	
<p>個別施策の推進によりめざす将来のまちの姿や状態を記載しています。</p>	

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>「平成 30 年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載しています。</p>	<p>内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載しています。</p>

【区の総合判断】

<p>区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成 31 年度に向けての取組方針を記載しています。</p>

2 計画事業

計画事業	計画事業名を記載しています。(第三次実行計画)
-------------	-------------------------

〇〇部

目的
事業実施により達成される事柄を記載しています。
事業概要
第三次実行計画期間における事業の実施方法を記載しています。 ※枝事業がある場合は、枝事業ごとに記載しています。

【評価】

内部評価	平成 30 年度の内部評価結果及び外部評価結果を記載しています。 評価内容の詳細については、「平成 30 年度内部評価実施結果報告書(平成 30 年 9 月)」及び「平成 30 年度外部評価実施結果報告書(平成 30 年 12 月)」をご参照ください。
外部評価	

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
「平成 30 年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応を記載しています。

【区の総合判断】

区の総合判断として、行政評価を踏まえた、平成 31 年度に向けての取組方針を記載しています。
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
	千円	千円
円		
行政評価を実施した、第三次実行計画事業に関連する、第一次実行計画事業の事業番号、事業名及び平成 30・31 年度当初予算額を記載しています。 第三次実行計画と第一次実行計画の関連については、「新宿区第一次実行計画」に記載の「第三次実行計画との関連表(計画事業)」をご覧ください。		

※外部評価結果、外部評価意見及び内部評価と外部評価を踏まえた区の対応については、外部評価を実施した事業のみ記載しています。

3 経常事業

経常事業	経常事業名を記載しています。
-------------	----------------

〇〇部

事業概要
事業の目的、実施内容等を記載しています。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区への対応
「平成 30 年度外部評価実施結果報告書」における外部評価意見を記載しています。	内部評価と外部評価を踏まえた区への対応を記載しています。

【区への総合判断】

区への総合判断として、行政評価を踏まえた、平成 31 年度に向けての取組方針を記載しています。

※外部評価意見及び内部評価と外部評価を踏まえた区への対応については、外部評価意見のあった事業のみ記載しています。

区の総合判断 (施策評価)

区の総合判断(施策評価)一覧表

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）	ページ																																																											
I 暮らしやすさ 1番の新宿	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	9																																																											
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="472 405 584 584" rowspan="3">計画事業</td> <td data-bbox="584 405 1329 465">6 高齢者を地域で支えるしくみづくり</td> <td data-bbox="1329 405 1418 465">11</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 465 1329 526">7 介護保険サービスの基盤整備</td> <td data-bbox="1329 465 1418 526">13</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 526 1329 584">8 認知症高齢者への支援体制の充実</td> <td data-bbox="1329 526 1418 584">15</td> </tr> <tr> <td data-bbox="472 584 584 2101" rowspan="24">経常事業</td> <td data-bbox="584 584 1329 645">40 シルバーピア（高齢者集合住宅）の運営</td> <td data-bbox="1329 584 1418 645">18</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 645 1329 705">41 特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理</td> <td data-bbox="1329 645 1418 705">18</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 705 1329 766">42 特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）</td> <td data-bbox="1329 705 1418 766">18</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 766 1329 826">43 高齢者保健福祉計画等の推進</td> <td data-bbox="1329 766 1418 826">19</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 826 1329 887">44 高齢者向け総合情報冊子の発行</td> <td data-bbox="1329 826 1418 887">19</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 887 1329 947">45 都市型軽費老人ホーム建設事業助成</td> <td data-bbox="1329 887 1418 947">20</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 947 1329 1008">46 老人福祉施設への入所等措置</td> <td data-bbox="1329 947 1418 1008">20</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1008 1329 1068">47 一人暮らし高齢者等への助成</td> <td data-bbox="1329 1008 1418 1068">20</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1068 1329 1128">48 紙おむつ購入費助成</td> <td data-bbox="1329 1068 1418 1128">21</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1128 1329 1189">49 補聴器及び杖の支給</td> <td data-bbox="1329 1128 1418 1189">21</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1189 1329 1249">50 特別養護老人ホームの入所調整</td> <td data-bbox="1329 1189 1418 1249">21</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1249 1329 1310">51 徘徊高齢者等緊急一時保護</td> <td data-bbox="1329 1249 1418 1310">22</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1310 1329 1370">52 高齢者緊急ショートステイ事業</td> <td data-bbox="1329 1310 1418 1370">22</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1370 1329 1431">53 高齢者の権利擁護の普及啓発</td> <td data-bbox="1329 1370 1418 1431">22</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1431 1329 1491">54 介護者リフレッシュ支援事業</td> <td data-bbox="1329 1431 1418 1491">23</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1491 1329 1552">55 特別永住者等福祉特別給付金</td> <td data-bbox="1329 1491 1418 1552">23</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1552 1329 1612">56 高齢者在宅サービスセンターの管理運営</td> <td data-bbox="1329 1552 1418 1612">23</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1612 1329 1673">57 介護人材確保・育成支援</td> <td data-bbox="1329 1612 1418 1673">24</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1673 1329 1733">58 介護保険サービス利用者負担の軽減</td> <td data-bbox="1329 1673 1418 1733">24</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1733 1329 1794">59 介護保険制度の運営</td> <td data-bbox="1329 1733 1418 1794">24</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1794 1329 1854">60 介護保険料の収納対策等</td> <td data-bbox="1329 1794 1418 1854">25</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1854 1329 1915">61 介護サービス事業者の質の向上</td> <td data-bbox="1329 1854 1418 1915">25</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1915 1329 1975">62 地域密着型サービス事業者の指定</td> <td data-bbox="1329 1915 1418 1975">26</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 1975 1329 2036">63 要支援・要介護認定の実施</td> <td data-bbox="1329 1975 1418 2036">26</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 2036 1329 2096">64 介護保険制度の周知</td> <td data-bbox="1329 2036 1418 2096">26</td> </tr> <tr> <td data-bbox="584 2096 1329 2157">65 介護給付適正化の推進</td> <td data-bbox="1329 2096 1418 2157">27</td> </tr> </table>	計画事業	6 高齢者を地域で支えるしくみづくり	11	7 介護保険サービスの基盤整備	13	8 認知症高齢者への支援体制の充実	15	経常事業	40 シルバーピア（高齢者集合住宅）の運営	18	41 特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	18	42 特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）	18	43 高齢者保健福祉計画等の推進	19	44 高齢者向け総合情報冊子の発行	19	45 都市型軽費老人ホーム建設事業助成	20	46 老人福祉施設への入所等措置	20	47 一人暮らし高齢者等への助成	20	48 紙おむつ購入費助成	21	49 補聴器及び杖の支給	21	50 特別養護老人ホームの入所調整	21	51 徘徊高齢者等緊急一時保護	22	52 高齢者緊急ショートステイ事業	22	53 高齢者の権利擁護の普及啓発	22	54 介護者リフレッシュ支援事業	23	55 特別永住者等福祉特別給付金	23	56 高齢者在宅サービスセンターの管理運営	23	57 介護人材確保・育成支援	24	58 介護保険サービス利用者負担の軽減	24	59 介護保険制度の運営	24	60 介護保険料の収納対策等	25	61 介護サービス事業者の質の向上	25	62 地域密着型サービス事業者の指定	26	63 要支援・要介護認定の実施	26	64 介護保険制度の周知	26	65 介護給付適正化の推進	27
	計画事業		6 高齢者を地域で支えるしくみづくり	11																																																									
			7 介護保険サービスの基盤整備	13																																																									
		8 認知症高齢者への支援体制の充実	15																																																										
	経常事業	40 シルバーピア（高齢者集合住宅）の運営	18																																																										
		41 特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理	18																																																										
		42 特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）	18																																																										
		43 高齢者保健福祉計画等の推進	19																																																										
		44 高齢者向け総合情報冊子の発行	19																																																										
		45 都市型軽費老人ホーム建設事業助成	20																																																										
		46 老人福祉施設への入所等措置	20																																																										
		47 一人暮らし高齢者等への助成	20																																																										
		48 紙おむつ購入費助成	21																																																										
		49 補聴器及び杖の支給	21																																																										
		50 特別養護老人ホームの入所調整	21																																																										
		51 徘徊高齢者等緊急一時保護	22																																																										
		52 高齢者緊急ショートステイ事業	22																																																										
		53 高齢者の権利擁護の普及啓発	22																																																										
		54 介護者リフレッシュ支援事業	23																																																										
		55 特別永住者等福祉特別給付金	23																																																										
		56 高齢者在宅サービスセンターの管理運営	23																																																										
		57 介護人材確保・育成支援	24																																																										
		58 介護保険サービス利用者負担の軽減	24																																																										
		59 介護保険制度の運営	24																																																										
		60 介護保険料の収納対策等	25																																																										
		61 介護サービス事業者の質の向上	25																																																										
62 地域密着型サービス事業者の指定		26																																																											
63 要支援・要介護認定の実施		26																																																											
64 介護保険制度の周知	26																																																												
65 介護給付適正化の推進	27																																																												

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）	ページ	
I 暮らしやすさ 1番の新宿	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	9	
	経常事業	66 介護保険サービス給付費の支給等	27
		67 介護予防・日常生活支援総合事業の実施	27
		68 家族介護慰労金支給	28
		69 徘徊高齢者探索サービス	28
		70 新宿区シルバー人材センター運営助成等	28
		71 高齢者福祉活動事業助成等	29
		72 高齢者クラブへの助成等	29
		73 敬老事業	30
		74 高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）	30
		75 ことぶき館の管理運営	31
		76 シニア活動館の管理運営	31
		77 地域交流館の管理運営	31
		78 高齢者いこいの家の管理運営	32
		79 後期高齢者医療制度	32
80 老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成	33		
III 賑わい都市・ 新宿の創造	7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	34	
	計画事業	71 新宿らしいみどりづくり	36
		72 新宿中央公園の魅力向上	38
		73 みんなで考える身近な公園の整備	40
		74 清潔できれいなトイレづくり	41
	経常事業	477 地域に根ざしたみどりの普及や啓発	43
		478 みどりの推進審議会の運営	43
		479 みどりのしくみづくり	44
		480 みどり公園基金積立金	44
		481 街路樹の維持管理	45
		482 アユが喜ぶ川づくり	45
		483 河川等の維持管理	45
		484 公園の維持管理	46
		485 公園のサポーター制度	46

基本政策	個別施策（計画事業・経常事業）	ページ	
Ⅲ 賑わい都市・ 新宿の創造	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	47	
	計画事業	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	49
		81 商店街の魅力づくりの推進	50
		82 環境に配慮した商店街づくりの推進	52
		83 商店街空き店舗活用支援	54
	経常事業	538 生鮮三品小売店活性化事業	56
		539 商店会サポート事業	56
		540 新宿区商店会連合会への事業助成	57
		541 商店街消費拡大推進事業	57
		542 商店街空き店舗情報の提供	58

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	2	住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築
計画事業	6	高齢者を地域で支えるしくみづくり
計画事業	7	介護保険サービスの基盤整備
計画事業	8	認知症高齢者への支援体制の充実

福祉部

目的（めざすまちの姿・状態）
<p>高齢者のだれもが社会貢献活動などを通して意欲的かつ前向きに毎日を過ごすことができ、健康づくりや介護予防にも取り組むことのできる、「心身ともに健やかに いきいきとらせるまち」をめざします。また、保健・医療・介護の体制の充実に加え、多様な担い手による地域のささえ合いや必要なサービスが提供される環境を整備していきます。要支援・要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「だれもが互いを尊重し 支え合うまち」「支援が必要になっても生涯安心してらせるまち」をめざします。</p>

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>本施策は、最も直接的に暮らしの場を提供する「介護保険サービスの基盤整備」、個々の区民のニーズに寄り添う「認知症高齢者の支援体制の充実」、しくみづくりとしての「高齢者を地域で支えるしくみづくり」という、次元の異なる三つの事業を「住み慣れた地域で暮らし続けられる」という視点から束ねたものであり、区民の目線に沿うものである。これらを一体として捉えて、個々の事業に着実に取り組んでいることから、おおむね成果を上げていると評価する。</p> <p>事業を実施していく上では、高齢期の身体状況に合わせて切れ目なくカバーすることが理想であり、施策としてもそのことをより分かりやすく打ち出していくことが必要ではないか。</p> <p>単身高齢者の増加を課題としてだけ捉えるのではなく、高齢者の誰もがそれぞれ自立して、その人らしい生活ができることを目指して、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう</p>	<p>高齢者の身体状況や本人の希望等に合わせ、必要なサービスを切れ目なく提供することが大切です。安心した日常生活を送るための生活支援が受けられ、万が一、医療や介護が必要になっても、地域の様々な支援や専門的なサービスを包括的に利用することにより、可能な限り在宅で生活できる仕組みである地域包括ケアシステムについて、区民の理解をより一層深めていただくよう、今後も普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>また、単身高齢者が増加することを課題としてだけ捉えるのではなく、高齢者に社会参加やいきがづくりの様々な機会を提供するとともに、地域を支える担い手として活躍できる環境を整備することにより、高齢者の誰もが心身ともに健やかに、いきいきと暮らせる地域づくりを進めていきます。</p> <p>さらに、支援が必要な状況になっても、高齢者の誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域の方々と各関係機関と緊密に連携し、地域包括ケアシス</p>

<p>支援して行ってほしい。</p> <p>区民、介護事業者、医療機関をはじめとした各関係機関と区との連携や、多世代、多職種との連携の下、それぞれの役割をお互いに理解、尊重し合いながら、地域包括ケアシステムの構築に向けて、取り組んでいくことを期待する。</p>	<p>テムを更に推進していきます。</p>
<p>《取組の方向性に対する意見》</p> <p>地域支え合い活動について、地域ニーズや担い手となる多世代のニーズを把握しながら、多世代交流を推進して、高齢者が住みやすい地域づくりにつながるよう取り組んでほしい。高齢者を支えることだけでなく、高齢者自身が支える側にもなれる居場所づくりも視野に入れるとともに、若者からシニアまで多世代にわたる担い手の発掘、育成など活動支援の輪が広がっていくことを望む。</p>	<p>地域支え合い活動の拠点として開設した薬王寺地域ささえあい館は、高齢者等の支援を目的とする方であれば年齢に関係なく利用できる施設です。高齢者を支える団体等の支援を行うとともに、様々な機会を通じて多世代交流を推進しています。</p> <p>また、薬王寺地域ささえあい館では様々な講座を実施し、多世代にわたる担い手の発掘や育成を行っていますが、講座を修了した高齢者が支える側として団体活動に参加するなど、薬王寺地域ささえあい館を中心に活動の輪が広がりつつあります。</p> <p>今後も、地域懇談会や講座参加者へのアンケート等を通じてニーズの把握に努めながら、地域支え合い活動の推進に取り組んでいきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>施策全体の取組状況が把握できるような指標を設定し、内部評価の中に成果を上げた事例等を盛り込むことができれば、より分かりやすい評価になるのではないかと。</p>	<p>地域包括ケアシステムは様々な要素によって構成されているため、施策全体の取組状況を把握できる指標を設定することは困難ですが、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らすことができるよう、それぞれの事業の取組状況を的確に把握するとともに、区民の理解をより一層深めることができるよう工夫しながら、施策の取組を総合的に推進していきます。</p>

【区の総合判断】

今後も地域の方々や各関係機関と緊密に連携し、高齢者に必要なサービスを切れ目なく提供するとともに、多世代にわたる区民が主体的に地域の担い手となって高齢者を支える地域包括ケアシステムのより一層の推進を図り、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせる地域づくりを進めていきます。

計画事業	6	高齢者を地域で支えるしくみづくり
------	---	-------------------------

福祉部・健康部・都市計画部

目的
<p>高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、高齢者を地域で支えるための仕組みづくりを、広く区民、関係者と連携し構築します。</p>
事業概要
<p>① 高齢者総合相談センターの機能の充実 高齢者が住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らしていくことができるよう、地域の中心的な相談機関である高齢者総合相談センターの支援体制の充実を図ります。</p>
<p>② 在宅医療・介護のネットワークの構築 在宅医療・介護資源の把握とリスト(マップ)の作成(更新)・情報発信、在宅医療・病院のネットワークの構築、在宅歯科医療の推進、薬剤師の在宅医療への参加促進、在宅医療・介護の人材育成及びシンポジウム等により、在宅医療・介護のネットワークの構築を図ります。また、在宅医療相談窓口、がん療養相談窓口の充実を図り、在宅医療・介護のネットワークの構築が円滑に行われるよう支援します。</p>
<p>③ 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり 高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、区民が主体的に地域の担い手となって高齢者の生活を支援する体制を整備していきます。また、継続的に安否確認・見守りを行い、高齢者の孤独死防止を図ります。</p>
<p>④ 高齢者等入居支援 民間賃貸住宅への円滑な入居を支援します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》 「高齢者総合相談センターの機能の充実」、「在宅医療・介護のネットワークの構築」、「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」については、それぞれの取組が着実に実施されていることが評価できる。また、四つの枝事業だったものを、第一次実行計画から個々の計画事業として位置付けたことで、それぞれの事業がより充実したものに</p>	<p>本事業を構成していた四つの枝事業「高齢者総合相談センターの機能の充実」、「在宅医療・介護のネットワークの構築」、「『地域の活力』を生かした高齢者を支えるしくみづくり」、「高齢者等入居支援」については、それぞれの課題に的確に対応できるよう、第一次実行計画において事業を分割し、きめ細かく推進しています。 また、地域包括ケアの推進に向け、これま</p>

<p>なっていくことを期待する。</p> <p>今後も、地域包括ケアの推進に向けて、関係部署や関係機関との連携を図りながら取り組んでいってほしい。</p> <p>しかし、各指標については、数値として表れる達成度が低く、実質的な成果を上げていても事業の達成度自体が低く見えてしまうため、事業の成果を適切に把握できるよう、事業ごとの特性に応じた、適切なアウトプット指標、アウトカム指標の設定を望む。</p>	<p>で以上に庁内関係部署のつながりを強化するとともに、区と多様な関係機関による情報や目的を共有した連携を強化するなど、関係機関とのより一層緊密な連携を図っていきます。</p> <p>なお、各指標については、第一次実行計画において、それぞれの事業の成果を的確に把握できるよう、適切な指標の設定を行いました。</p>
<p>《これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見》</p> <p>「高齢者等入居支援」について、事業の周知をどのように強化するのか具体的に示してほしい。他方、第一次実行計画から、「高齢者や障害者等の住まい安定確保」として枝事業から一つの計画事業として位置付けられ、事業が拡充されたことは評価できる。</p> <p>今後は、高齢者のみならず障害者等の民間賃貸住宅への円滑な入居が促進されることを期待する。</p>	<p>「高齢者等入居支援」の周知については、パンフレット「高齢者のすまい」及びチラシ「家賃等債務保証料助成事業のご案内」により行っています。なお、チラシについては、平成30年度の事業拡充に合わせ、内容を改善しました。</p> <p>これらを、住宅課窓口はもとより、区内の住み替え促進協力店等の不動産店や高齢者総合相談センター、高齢者施設、福祉事務所、区政情報センター、特別出張所を通じて高齢者等に配布しています。なお、チラシは平成30年度版2回目の作成分から障害者施設への配布を行うとともに、区ホームページへの掲載を行っています。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>指標3「住民等提案型事業への助成を受け介護予防活動を行っている団体数」について、指標の達成度が低いため、住民等提案型事業の更なる周知を図ることにより、地域包括ケアシステムの理解の輪を拡げ、担い手の発掘が促進されることを期待する。</p>	<p>住民等提案型事業助成制度の分かりやすい案内チラシを作成して窓口で配布するなど、更なる周知に努めることにより、高齢者の身近な場所で介護予防活動を行う、住民運営の「通いの場」の充実と、担い手の育成を図っていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>高齢者総合相談センターでは、地域ケア会議をはじめ地域におけるネットワーク会議等を活用して、地域で活動する多様な担い手との協働を実現し、より強固な地域ネットワークを構築するとともに、地域における高齢者総合相談センターの認知度の向上を図っていきます。また、在宅医療・介護のネットワーク構築については、医師、歯科医師、薬剤師とケアマネジャーの連携を更に進めるとともに、地域ごとに多職種間で顔の見える連携づくりを行っていきます。</p>

さらに、「地域の活力」については、高齢者の身近な場所で介護予防活動を行う住民運営の「通いの場」を整備するために、その運営を担う住民に対し、活動の立ち上げから継続まで包括的な支援を行うとともに、活動場所を確保しやすくするためのしくみづくりを行い、団体の育成を図ります。そして、高齢者等入居支援では、住み替え促進協力店等の不動産店や高齢者総合相談センター等の関係機関を通じた効果的な事業の周知を行い、高齢者等の円滑な入居を促進していきます。

以上のことを総合的に推進するとともに、相互に連携が図られるよう配慮し、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるまちづくりを行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
7 高齢者総合相談センターの機能の充実	504,900 千円	507,303 千円
8 在宅医療・介護連携ネットワークの推進	30,692 千円	39,316 千円
9 「地域の活力」を生かした高齢者を支えるしくみづくり	91,711 千円	87,618 千円
46 高齢者や障害者等の住まい安定確保	1,509 千円	1,518 千円

計画事業	7	介護保険サービスの基盤整備
-------------	----------	----------------------

福祉部

目的
在宅での介護を支援するため、地域密着型サービス(小規模多機能型居宅介護、認知症高齢者グループホーム)の事業所を整備するとともに、在宅での介護ができない場合の受入先として、特別養護老人ホームを整備します。
事業概要
① 地域密着型サービスの整備 施設整備補助金を活用した公有地や民有地における事業者公募により、地域密着型サービスを整備します。
② 特別養護老人ホームの整備 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式による特別養護老人ホームを整備します。
③ ショートステイの整備 公有地において、施設整備補助金を活用した民設民営方式によるショートステイを整備します。

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫</p> <p>民間事業者による介護保険施設等の整備に対し、区が費用の一部を負担し、公有地を活用した地域密着型サービスの整備と特別養護老人ホーム・併設ショートステイの整備が効果的・効率的に実施されており、「計画どおり」と評価する。</p> <p>目標とした介護保険施設の定員数はおおむね達成されているため、今後は整備予定の施設の定員数から更に一步踏み込んだ指標の設定を望む。</p> <p>介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいと思う高齢者のため、事業がより一層推進されることを期待する。</p>	<p>指標については、整備予定の施設の定員数のほかより適切なものがあるか検討していきます。</p>
<p>≪取組方針に対する意見≫</p> <p>地価が高い新宿区において、民有地の活用による地域密着型サービスの事業所の整備は難しいことから、関係部署との情報共有、連携を図り、障害者施設や保育施設との合築を視野に入れて、公有地の活用による施設整備を期待する。</p>	<p>未利用の土地情報を共有するため、適宜関係部署と情報共有を図っています。土地案件によっては他施設との複合施設として整備していきます。</p>
<p>≪その他意見・感想≫</p> <p>今後も、既存施設の有効活用を図り、建物のリノベーション等を取り入れた施設整備が進むことを望む。</p>	<p>既存施設の改修により新たな施設として活用する方法も視野に入れ、整備を進めていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>第三次実行計画中に着工した富久町国有地を活用した特別養護老人ホーム及びショートステイの整備を引き続き進めるとともに、2022年度の開設に向けて、市谷薬王寺町国有地において特別養護老人ホーム及びショートステイの整備を進めていきます。また、払方町国有地において認知症高齢者グループホーム等地域密着型サービスの複合施設の整備を、2022年度の開設に向けて進めていきます。民有地公募については、相談を受けている事業者と引き続き密接な連絡を取り、整備の促進につなげていくとともに、今後も未利用の土地情報を共有するため関係部署とも連携して情報共有していきます。これらの整備計画を遂行していく上で地域住民との連携も密に図り、より一層の協力関係を築いていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
11① 地域密着型サービスの整備	402,574千円	467,898千円
11② 特別養護老人ホームの整備	140,181千円	—
11③ ショートステイの整備	28,482千円	—

計画事業	8	認知症高齢者への支援体制の充実
-------------	----------	------------------------

福祉部

目的
「地域包括ケアシステム」の実現に向けて、今後、急速に増加することが見込まれる認知症高齢者が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症の早期発見・早期診断体制を推進するとともに、相談体制の充実や認知症についての正しい知識の普及等を行っていきます。
事業概要
<p>① 認知症高齢者の早期発見・早期診断体制の推進</p> <p>医療、介護・福祉の専門職で構成される認知症初期集中支援チームを、高齢者総合相談センター9所に設置し、支援を実施します。</p> <p>認知症診療連携マニュアルを作成し、地域のかかりつけ医などが活用することにより、認知症高齢者の早期発見・早期診断体制を推進します。</p>
<p>② 認知症高齢者支援の推進</p> <p>高齢者が認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、もの忘れ相談の実施回数を拡充し、相談体制の充実を図ります。また、認知症サポーターが地域の担い手として活躍できるような地域の活動拠点を拡大します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>高齢者総合相談センター9所への認知症初期集中支援チームの設置、認知症診療連携マニュアルの診療所等への配布、もの忘れ相談の実施回数の拡充などを実施し、それぞれの指標の目標値も達成していることから、「計画どおり」と評価する。</p> <p>いずれの指標も目標を達成しているので、</p>	<p>指標の設定に当たっては、一人ひとりの認知症の経過や生活の状況に応じて支援方法や支援に要する期間も様々であることから、各事業の成果を数値等で可視化することが困難です。</p> <p>第一次実行計画では、地域で認知症高齢者を支援する体制づくりを進めるための認知症サポーターの養成数や、医療と介護の更なる</p>

<p>今後は、その後の活動内容や成果が見えるような指標の設定を望む。</p> <p>また、認知症当事者に対して、支援しやすい体制、方策になっているのか、認知症当事者の目線で支援を受けやすい充実した体制になっているかなど、今一度、検証して、認知症当事者の声、思いが反映されるように工夫しながら、引き続き、事業に取り組んでほしい。</p> <p>あわせて、子どもに対しても、認知症の周知や知識を高める取組に力を入れてほしい。</p>	<p>連携を進めるための認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援の実施規模について、目標に設定しています。</p> <p>また、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指し、今後は、認知症当事者の声や思いの把握に努め、施策にいかしていきます。</p> <p>普及啓発に関しては、地域センターまつり、はたちのつどいなどの様々な機会を捉え、子どもをはじめとした各年代に向けての周知を続け、地域全体で認知症高齢者を支援する体制づくりを進めていきます。</p>
<p>《取組方針に対する意見》</p> <p>高齢者総合相談センターの認知症に係るコーディネート機能の更なる向上を望む。</p> <p>認知症サポーターの養成については、認知症に無関心な人をはじめ、より幅広い層の人に養成講座を受講してもらえるように取り組むとともに、講座を受講しただけで終わらないように、その後の仕組みづくりにも工夫してほしい。認知症サポーターによる近隣の高齢者への関わりを通しての気づきが、認知症高齢者の早期発見、早期治療へと結びつくことを期待する。</p>	<p>「認知症サポート医による高齢者総合相談センター支援」を開始し、各高齢者総合相談センターで有効に活用されています。今後も、新宿区医師会と連携し、認知症に係るコーディネート機能の更なる向上に努めていきます。</p> <p>認知症サポーター養成講座に関しては、地域で活動する団体からの要請に応じて出張講座を実施するなど、区民が身近な場所で受講できるよう多様な機会を設けています。</p> <p>また、認知症サポーターは、認知症介護者家族会等の運営に参画したり、地域見守り協力員として活動するなど、地域の中で活躍する人材として着実に育っています。今後も様々な場所で活躍できるよう支援していきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>認知症に係るコーディネート機能の向上は数値化しにくいものであると考えるが、高齢者総合相談センターと認知症サポート医との連携による具体的な事例が増えていき、それらの情報を共有することで事業のより一層の推進への後押しとなるのではないかと。</p>	<p>高齢者総合相談センターと認知症サポート医の連絡会を開催し、対応事例の共有、検証を行っています。</p> <p>また、認知症サポート医を講師として、高齢者総合相談センター職員向けの研修を実施するなどしています。今後も、引き続き連携の構築に努めていきます。</p>

【区の総合判断】

できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、認知症当事者やその介護者の

思いを大切にしながら、認知症高齢者を地域全体で支える体制を充実していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
12 認知症高齢者への支援体制の充実	54,016 千円	53,896 千円

経常事業	40	シルバーピア（高齢者集合住宅）の運営
-------------	-----------	---------------------------

福祉部

事業概要		
<p>シルバーピアに高齢者の生活援助等を行うワーデン(生活協力員)・LSA(生活援助員)を配置することにより、高齢者の居住の安定と福祉の向上を図ります。</p>		

【区の総合判断】

<p>入居する高齢者が地域で自立して生活していくために、引き続きワーデン（生活協力員）又はLSA（生活援助員）による安否確認や関係諸機関との連絡調整等を行っていきます。</p>
--

経常事業	41	特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理
-------------	-----------	----------------------------

福祉部

事業概要		
<p>東京都の経営支援補助金の対象とならない元区立の特別養護老人ホームの運営の助成や、区所有の貸付施設(特別養護老人ホーム・高齢者在宅サービスセンター)の維持管理を行うことにより、各施設の維持・向上を図っています。また、胃ろう等の医療処置を必要とする入所者受入のための施設運営経費を助成することで、医療処置を必要とする区民が地域での生活を営める環境を整備します。</p>		

【区の総合判断】

<p>区内の特別養護老人ホームの安定した経営及び施設の維持・向上のため、引き続き補助金を交付していきます。今後も福祉サービス第三者評価の評価結果や利用者満足度等を活用し、より効果的で効率的な補助を行います。また、今後も医療処置を必要とする区民が住み慣れた地域で暮らし続けられる環境の整備に資するために助成を行います。</p>
--

経常事業	42	特別養護老人ホーム建設費用助成（入所調整対象分）
-------------	-----------	---------------------------------

福祉部

事業概要		
<p>介護保険制度の導入以前に、特別養護老人ホームを整備した社会福祉法人に対し、施設整備等に係る経費の一部を補助金として分割交付しています。</p>		

【区の総合判断】

<p>在宅生活が困難になった区民が優先的かつ円滑に特別養護老人ホームに入所できるよう、協定書に定める期限まで、引き続き、整備費用の一部を分割により補助します。</p>

経常事業	43	高齢者保健福祉計画等の推進
-------------	-----------	----------------------

福祉部

事業概要
<p>区民、学識経験者、保健福祉関係者で構成される「新宿区高齢者保健福祉推進協議会」を設置し、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進行管理及び計画の見直しの協議を行います。</p>

【区の総合判断】

<p>新宿区高齢者保健福祉推進協議会を設置し、平成30年2月に策定した「新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の進行管理及び見直しの協議を行います。また、「新宿区高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画」の2年目に当たる平成31年度は、第8期計画策定のための基礎資料とするため「新宿区高齢者の保健と福祉に関する調査」を実施します。これらの取組により、高齢者が住み慣れた地域で最期まで自分らしく暮らせる社会の実現を目指します。</p>

経常事業	44	高齢者向け総合情報冊子の発行
-------------	-----------	-----------------------

福祉部

事業概要
<p>区民を適切な窓口や高齢者サービスの利用につなげることを目的とし、高齢者向け各種事業や相談窓口等の情報を総合的に提供できる冊子として「高齢者くらしのおたすけガイド」を作成します。</p>

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>「高齢者くらしのおたすけガイド」は、内容が充実し、分かりやすい冊子となっている。また、病院の待合室に配架するなどダブルケア世帯への対応にも配慮しながら、事業に取り組んでいる。</p> <p>しかし、冊子は郵送配布しているが、高齢者の中には内容を確認できていないケースも見受けられる。今後も周知方法の更なる工夫を図るとともに、高齢者が手に取って内容を確認できる手段を講じてほしい。</p>	<p>高齢者総合相談センター職員による高齢者宅への訪問相談時等に、冊子を用いてサービスを紹介し、高齢者が直接冊子の内容を確認できるようにするなど、周知方法の工夫を行っています。</p>

【区の総合判断】

<p>区民を適切な窓口や高齢者サービスの利用につなげるため、高齢者向け各種事業や相談窓口等の情報を総合的に提供できる「高齢者くらしのおたすけガイド」を引き続き作成・配布していきます。また、高齢者が直接冊子の内容を確認できるよう周知方法の工夫を行っていきます。</p>

経常事業	45	都市型軽費老人ホーム建設事業助成
-------------	-----------	-------------------------

福祉部

事業概要		
<p>身体機能の低下等により自立した生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な方に、食事の提供、入浴等の準備、相談及び援助等、日常生活に必要な便宜を提供する都市型軽費老人ホームの整備を促進します。</p>		

【区の総合判断】

<p>自立した日常生活を営むことに不安があり、家族による援助を受けることが困難な高齢者に日常生活に必要な住まいを提供する都市型軽費老人ホームの整備について、引き続き、国や都の制度を活用して事業者への整備費の助成を行い、高齢者の住まいの選択肢拡充を図ります。</p>
--

経常事業	46	老人福祉施設への入所等措置
-------------	-----------	----------------------

福祉部

事業概要		
<p>家庭で生活することが困難な65歳以上(事情がある場合は60歳以上)の方の養護老人ホームへの入所措置や、虐待を受けている高齢者等のために、やむを得ない事由による措置を行います。</p>		

【区の総合判断】

<p>今後も、施設入所を希望される高齢者に対して家庭での生活状況を的確に判定し、必要に応じた入所等の措置を進めていきます。</p>

経常事業	47	一人暮らし高齢者等への助成
-------------	-----------	----------------------

福祉部

事業概要		
<p>一定の条件に該当する一人暮らし高齢者等に対して、日常生活を支援する事業(配食サービス、理美容サービス、緊急通報システム等)を実施し、高齢者の自立した生活を支えます。</p>		

【区の総合判断】

<p>一定の条件に該当する一人暮らし高齢者等に対して、日常生活を支援する事業(配食サービス、理美容サービス、緊急通報システム等)を実施し、引き続き高齢者の自立した生活を支援していきます。</p>

経常事業	48	紙おむつ購入費助成
-------------	-----------	------------------

福祉部

事業概要		
おむつを必要とする高齢者のうち一定の条件に該当する方を対象に、おむつ購入費の一部を助成します。		

【区の総合判断】

おむつを必要とする高齢者のうち一定の条件に該当する方を対象に、引き続きおむつ購入費の一部を助成していきます。
--

経常事業	49	補聴器及び杖の支給
-------------	-----------	------------------

福祉部

事業概要		
一定の条件に該当する高齢者に対して、補聴器及び杖を支給することにより、日常生活での不便を解消します。		

【区の総合判断】

引き続き、一定の条件に該当する利用を希望する高齢者に対して、補聴器及び杖を支給することにより、日常生活での不便を解消していきます。

経常事業	50	特別養護老人ホームの入所調整
-------------	-----------	-----------------------

福祉部

事業概要		
特別養護老人ホームの入所について、より必要度の高い方から入所できるための支援を行います。		

【区の総合判断】

新たに開設予定の施設も対象に加え、本人の状態や介護者の状況等を基に、今後も適正な入所調整基準によるシステムで入所調整を行います。
--

経常事業	51	徘徊高齢者等緊急一時保護
-------------	-----------	---------------------

福祉部

事業概要		
緊急保護を要する徘徊高齢者等を保護するため、24 時間対応が可能な宿泊施設に緊急保護用ベッドを確保し、一時的に保護して、家族等に引き渡します。		

【区の総合判断】

引き続き、警察等に保護された徘徊高齢者等について、応急的な対応として一時的に施設に保護します。

経常事業	52	高齢者緊急ショートステイ事業
-------------	-----------	-----------------------

福祉部

事業概要		
介護する家族の疾病等により緊急にショートステイが必要な方に対し、有料老人ホームの居室を提供することで、要介護高齢者の介護及び生活の場を一時的に保障し、在宅生活を支援します。		

【区の総合判断】

引き続き、介護者の疾病等により、緊急にショートステイが必要となる要介護高齢者に対して、有料老人ホームの居室を一時的に提供し、在宅生活を支援します。

経常事業	53	高齢者の権利擁護の普及啓発
-------------	-----------	----------------------

福祉部

事業概要		
高齢者の権利擁護ネットワーク協議会の開催等を通じて、高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、虐待防止等についての有効な手立てを検討します。		

【区の総合判断】

今後も高齢者の権利擁護に関するネットワークの充実を図り、区民や関係者に対して普及啓発を行い、高齢者の権利擁護を進めていきます。

経常事業	54	介護者リフレッシュ支援事業
-------------	-----------	----------------------

福祉部

事業概要	
<p>一定の条件に該当する高齢者を在宅で介護する区民に対して、ヘルパーを派遣し、介護に伴う精神的負担の軽減を図るとともに、リフレッシュする機会を創出します。</p>	

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>ヘルパーの派遣は年間 24 時間を限度としているが、在宅で介護する区民にとって、年間 24 時間で十分に対応できているのか、今後も実態を把握しながら、検証を続けてほしい。</p>	<p>平成 29 年度実績で、1 人当たりの平均利用時間は、年間 8.5 時間となっており、対応が図られています。</p> <p>引き続き、利用状況の実態把握に努め、検証を続けていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>引き続き、一定の条件に該当する高齢者を在宅で介護する区民の方に対して、ヘルパーを派遣し、介護に伴う精神的負担の軽減を図るとともに、リフレッシュする機会を創出していきます。</p>
--

経常事業	55	特別永住者等福祉特別給付金
-------------	-----------	----------------------

福祉部

事業概要	
<p>国民年金制度上、老齢年金等を受けることができない在日外国人等に福祉特別給付金を支給し、当該在日外国人等の福祉の向上を図ります。</p>	

【区の総合判断】

<p>引き続き、国民年金制度上、老齢年金等を受けることができない在日外国人等に福祉特別給付金を支給し、当該在日外国人等の福祉の向上を図っていきます。</p>
--

経常事業	56	高齢者在宅サービスセンターの管理運営
-------------	-----------	---------------------------

福祉部

事業概要	
<p>介護を必要とする在宅の高齢者等及びその家族等への福祉向上を図るため、区立の高齢者在宅サービスセンター(新宿区立百人町高齢者在宅サービスセンター、新宿区立東戸山高齢者在宅サービスセンター)の管理運営を行っています。</p>	

【区の総合判断】

施設の管理運営について、施設利用者や家族等のニーズ把握も適切に行われ、福祉サービスの向上が図られています。今後も、指定管理者との情報共有を図りながら、介護を必要とする在宅の高齢者等の福祉の向上を図るため、引き続き必要な指導と支援を行います。

経常事業	57	介護人材確保・育成支援
-------------	-----------	--------------------

福祉部

事業概要
区内で介護保険サービスを提供している事業所を対象にして、介護福祉士の資格取得助成やスキルアップのための研修等を実施することで、区内の介護保険サービスの質の向上を目指します。

【区の総合判断】

引き続き区内介護保険サービス事業所向け研修と介護福祉士資格取得のための費用助成を実施し、事業所職員の質の向上とスキルアップを図ります。また、これまで事業者の採用力向上への支援を行ってきましたが、今後は区民へ介護の仕事の魅力を発信する等、広い裾野から介護人材を確保できるように取り組んでいきます。

経常事業	58	介護保険サービス利用者負担の軽減
-------------	-----------	-------------------------

福祉部

事業概要
低所得者の介護保険サービス利用者がサービス事業者に支払う利用者負担を減額するために、利用者負担軽減事業を実施しているサービス事業者に対して、軽減額の一部を補助します。

【区の総合判断】

引き続き適切なサービスが受けられるよう、低所得者の方の負担軽減を図ります。

経常事業	59	介護保険制度の運営
-------------	-----------	------------------

福祉部

事業概要
介護保険の被保険者の資格取得・喪失、保険料の賦課・徴収や還付、保険給付等の管理を行うとともに、各種申請の受付や相談など、介護保険制度を運営します。

【区の総合判断】

今後も介護保険の被保険者の資格取得・喪失、保険料の賦課・徴収や還付、保険給付等の管理を確実に行うとともに、各種申請の受付や相談などにも適切に対応し、円滑な介護保険制度の運営に努めていきます。

経常事業	60	介護保険料の収納対策等
-------------	-----------	--------------------

福祉部

事業概要

納付相談員による介護保険料の徴収や介護保険制度の趣旨普及を含めた活動のほか、コンビニエンスストアとの連携による収納窓口の拡大等により、介護保険料の収納率向上を図ります。

【区の総合判断】

滞納整理業務については、収納した金額や件数の実績を分析し、より効果的かつ効率的な業務となるよう創意工夫により更なる改善を図っていきます。

経常事業	61	介護サービス事業者の質の向上
-------------	-----------	-----------------------

福祉部

事業概要

事業者の質の向上と育成支援を主眼に、新宿区介護サービス事業者協議会の運営支援、事業者向け研修会の開催、情報提供等を行います。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
介護保険サービス事業者表彰制度は一定の役割を終えたため事業終了となったが、事業所の質の低下やモチベーションが下がらないように、新たな制度も検討してほしい。	事業所向け研修で、先進事例の紹介や有用な情報提供を行うなど、介護サービス事業所の更なる質の向上や意欲の向上を図っていきます。

【区の総合判断】

介護保険サービス事業者の創意工夫ある自主的な取組で、多様化するニーズに対応した質が高く適正なサービス提供が実現できるように、引き続き、事業者への支援を行っていきます。

経常事業	62	地域密着型サービス事業者の指定
-------------	-----------	------------------------

福祉部

事業概要		
<p>介護保険法に基づく地域密着型サービス事業者の指定を行います。指定に際して新宿区地域包括支援センター等運営協議会の意見を聴取します。</p>		

【区の総合判断】

<p>介護が必要な状態になっても、住み慣れた地域で生活が送れることを支援するため、地域密着型サービス事業所の指定を行います。指定に際しては、「新宿区地域包括支援センター等運営協議会」の意見を聴取しながら、今後も適正に指定を行っていきます。</p>

経常事業	63	要支援・要介護認定の実施
-------------	-----------	---------------------

福祉部

事業概要		
<p>要支援・要介護認定申請を受けて、介護認定審査会の判定に基づき要介護認定等を行います。審査に当たっては、主治医意見書を徴取すると共に、自宅等を訪問し認定調査を行います。</p>		

【区の総合判断】

<p>日常生活の中で、介護や支援が必要となり、要支援・要介護認定申請を行われた方に対して、今後も適正な認定を実施していきます。</p>

経常事業	64	介護保険制度の周知
-------------	-----------	------------------

福祉部

事業概要		
<p>介護保険制度の趣旨を広く周知するため、「介護保険べんり帳」等の作成・配布、ホームページによるサービス事業者の情報提供を行うほか、介護モニター事業により制度周知と意見聴取を図ります。</p>		

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>趣旨普及業務委託については、委託業者に任せきりにせず、ホームページのアクセス数のフィードバックなど、区でもしっかり把握、検証して、今後も工夫しながら事業を進めてほしい。</p>	<p>介護事業者情報検索システムについては、掲載内容の定期的な確認や、随時の修正など区も関わりながら行っています。今後も正確で分かりやすい情報提供に努めていきます。</p>

【区の総合判断】

「介護保険べんり帳」は制度改正等を適切に反映させ、区民に分かりやすく、利用しやすい内容となるように、引き続き作成を行います。また、広報等を活用しながら、介護保険における給付と負担の関係を明らかにするなど、分かりやすい情報提供を行います。さらに、介護事業者情報検索システムについても、操作画面や利用のしやすさ等に配慮しながら運用していくことで、介護保険制度の周知に努めます。

経常事業	65	介護給付適正化の推進
-------------	-----------	-------------------

福祉部

事業概要

介護サービス事業者に対する指導検査、介護報酬請求内容の点検などを行い、サービス利用及び介護費用の適正化に取り組み、介護保険制度の安定的な運営を目指します。

【区の総合判断】

今後も事業者指導や介護報酬請求内容の点検等に取り組むことで、介護給付の適正化を図り、介護保険制度の安定的な運営に努めていきます。

経常事業	66	介護保険サービス給付費の支給等
-------------	-----------	------------------------

福祉部

事業概要

介護保険法に基づき、居宅サービス費、施設サービス費など各種サービスの保険給付費を支給します。東京都国民健康保険団体連合会に介護報酬明細書の審査及び各サービス事業者への介護報酬の支払事務を委託しているものと、区が直接、利用者へ給付するものがあります。

【区の総合判断】

引き続き、介護保険法に基づき、東京都国民健康保険団体連合会への委託等により保険給付を行っていきます。

経常事業	67	介護予防・日常生活支援総合事業の実施
-------------	-----------	---------------------------

福祉部

事業概要

介護保険法(地域支援事業)に基づき、要支援者等に対し、「介護予防・生活支援サービス事業」(訪問型サービス事業、通所型サービス事業)などを実施します。また、高齢者の年齢や心身の状況等に関わらず介

護予防に継続して取り組めるよう「一般介護予防事業」を実施します。

【区の総合判断】

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して生活することができるよう、引き続き要支援者等に対し訪問型サービス、通所型サービスなどの介護予防・生活支援サービス事業を実施し、持続可能で安定的なサービスの提供に努めます。

また、高齢者が地域で気軽に介護予防活動に取り組めるよう、一般介護予防事業を継続して実施します。

経常事業

68

家族介護慰労金支給

福祉部

事業概要

1年間介護保険のサービスを利用せずに、在宅で介護しているなどの支給要件を満たした要介護4又は5の方を介護する家族に対して、慰労金を支給します。

【区の総合判断】

引き続き、介護保険サービスを利用せずに重度の要介護者（要介護4又は5の方）を介護した家族に対して慰労金を支給するとともに、サービス等の利用についても案内していきます。

経常事業

69

徘徊高齢者探索サービス

福祉部

事業概要

認知症による徘徊のある高齢者を在宅で介護する区民に対して、位置情報専用端末機の貸出し及び探索サービス利用料の助成を行います。

【区の総合判断】

認知症による徘徊のある高齢者を在宅で介護する区民に対して、位置情報専用端末機の貸出し及び探索サービス利用料の助成を引き続き行っていきます。

経常事業

70

新宿区シルバー人材センター運営助成等

福祉部

事業概要

公益社団法人新宿区シルバー人材センターに対して、必要な経費の一部を助成することにより、高齢者の就業機会の増進及び生きがいづくりの一助とし、地域社会の発展に寄与することを目指します。

【区の総合判断】

公益社団法人新宿区シルバー人材センターに対して、必要な経費の一部を助成することにより、高齢者の就業機会の増進及び生きがいづくりの一助となるよう支援し、地域社会の発展に寄与することを目指します。そのため、公益社団法人新宿区シルバー人材センターの事業運営が円滑に行われるように、引き続き必要な経費の一部を補助します。

経常事業	71	高齢者福祉活動事業助成等
-------------	-----------	---------------------

福祉部

事業概要
区内に居住する高齢者の福祉を増進することを目的として、高齢者の生活支援、介護予防、いきがいづくり及び健康づくり等に関する活動等を行う団体に対し、活動経費の助成を行います。

【区の総合判断】

高齢者を地域で見守り支え合うしくみづくりを進めていくために、区内在住の高齢者のための支援活動、高齢者団体が行う社会貢献活動、高齢者の支援を目的とした「地域支え合い活動」を行う団体、一人暮らし等の高齢者を対象に食事サービス事業を行う団体に対する活動経費の助成制度について、今後も積極的に周知し、一層の活用を図っていきます。

経常事業	72	高齢者クラブへの助成等
-------------	-----------	--------------------

福祉部

事業概要
高齢者クラブ連合会や各高齢者クラブの自主的な活動経費の一部を助成するとともに、活動の支援を行うことにより高齢者の社会参加の促進や生きがいの充実、健康増進を図ります。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>高齢者クラブの活性化が課題とされているが、集団に参加するのが苦手な高齢者など高齢者の社会参加が多様化していることを視野に入れながら、新たなクラブが立ち上げやすい工夫や雰囲気づくりに取り組んでほしい。その際には、一部の高齢者のためだけの事業にならないように配慮しながら、常に事業を検証していくことも必要ではないか。</p>	<p>高齢者クラブは、新規会員加入者数の減少等によりクラブ数、会員数ともに減少傾向にあり、活性化に向けた支援が必要です。</p> <p>高齢者を取り巻く環境の変化に伴い、高齢者のニーズも多様化していることを踏まえ、一部の高齢者のためだけの事業とならないように配慮しながら、高齢者クラブの運営に関する各種相談に対応するなど、活動の活性化に向けた支援を行っていきます。</p>

【区の総合判断】

今後も高齢者クラブの活性化に向けて、敬老会などのイベントを通じて高齢者クラブの活動の周知を行うなど、会員増加に向けた取組を支援していきます。また、区としても活動助成のあり方等について検証を行いながら、より効果的な事業となるよう取り組んでいきます。

経常事業	73	敬老事業
-------------	-----------	-------------

福祉部

事業概要
敬老会、ことぶき祝金及び区長による高齢者訪問により高齢者の長寿をお祝いします。

【区の総合判断】

高齢者の長寿をお祝いするために、今後も敬老会、ことぶき祝金、高齢者訪問の各事業を引き続き実施していきます。事業の実施に当たっては、高齢者を取り巻く環境の変化に伴いニーズが多様化していることを踏まえ、今後はより効果的な手法のあり方について課題を捉え、検証しながら事業に取り組んでいきます。

経常事業	74	高齢者健康増進事業（高齢者福祉大会）
-------------	-----------	---------------------------

福祉部

事業概要
高齢者クラブ会員や地域交流館等の利用者が、日頃の活動で練習した踊りや唄等を発表することで、自らの生きがいを高め、社会参加の促進を図ります。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>高齢者福祉大会は、高齢者自らの生きがいを高める取組として、とても有益なものである。また、本事業のように、予算は比較的低廉でも大きな効果をもたらす事業については、今後も積極的に取り組んでほしい。</p>	<p>高齢者福祉大会は、高齢者クラブの会員やシニア活動館、地域交流館等の利用者が出場し、日頃の活動の成果を発表する場であるとともに、高齢者が地域の中でいきいきと活躍し、幅広く交流するための活動の場ともなっています。</p> <p>今後も引き続き、本事業等の実施を通して、高齢者の社会参加といきがづくりを支援していきます。</p>

【区の総合判断】

今後も、高齢者の生きがいを高めるとともに、地域における交流や社会参加を促すための取組として、事業の活性化に向け積極的に取り組んでいきます。

経常事業	75	ことぶき館の管理運営
-------------	-----------	-------------------

福祉部

事業概要

高齢者が健康で生きがいのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、ことぶき館の管理運営を行います。

【区の総合判断】

薬王寺地域ささえあい館、高齢者地域交流スペースについては、引き続き適切に管理運営を行っていきます。

経常事業	76	シニア活動館の管理運営
-------------	-----------	--------------------

福祉部

事業概要

シニア世代の方及び高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点の場とするとともに、シニア世代の方等を対象とした健康及び福祉の増進を図るため、シニア活動館の管理運営(指定管理者)を行います。

【区の総合判断】

シニア世代の方及び高齢者がボランティアなどの社会貢献活動の拠点の場とするとともに、シニア世代の方等を対象とした健康及び福祉の増進を図るための施設として、引き続き、指定管理者制度による管理運営を行います。

経常事業	77	地域交流館の管理運営
-------------	-----------	-------------------

福祉部

事業概要

地域における高齢者の福祉を増進するために行われる区民相互の交流の拠点とするとともに、高齢者に係る健康及び福祉の増進を図るため、地域交流館の管理運営(指定管理者)を行います。

【区の総合判断】

地域における高齢者の福祉を増進するために行われる区民相互の交流の拠点とするとともに、高齢者に係る健康及び福祉の増進を図るための施設として、引き続き、指定管理者制度に

による管理運営を行います。

経常事業	78	高齢者いきいの家の管理運営
-------------	-----------	----------------------

福祉部

事業概要

高齢者が健康でいきがいのある生活が送れるよう、高齢者相互の交流を図る憩いの場として、高齢者いきいの家「清風園」の管理運営を行います。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
施設の現状として、利用者が減少傾向にあり、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれている。高齢者のニーズが多様化しており、シニア世代を含む高齢者のニーズに合った施設への転換を検討してほしい。	清風園は利用者の固定化が進み、利用者数も減少傾向にあります。また、施設の老朽化に伴い維持管理費の増大も見込まれることから、高齢者のニーズの多様化等を踏まえながら、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、今後の施設のあり方を検討していきます。

【区の総合判断】

利用者の固定化や減少、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大、高齢者のニーズの多様化等を踏まえながら、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、今後の施設のあり方を検討していきます。

経常事業	79	後期高齢者医療制度
-------------	-----------	------------------

健康部

事業概要

75歳以上(一定以上の障害のある場合は65歳以上)の方に適切な医療の給付等を行う後期高齢者医療制度が、「広域連合」を運営主体に、平成20年4月から施行されています。

「広域連合」が資格管理、保険料賦課、保険給付等を行うのに対し、区は保険料収納、各種申請受付等、被保険者に最も身近な窓口業務を担っています。特に、保険料の収納は、きめ細かな納付相談等様々な手段を講じることで、高水準の収納率を確保しています。また、各種支援金申請の勧奨や秋季保養施設の設置により、被保険者等の負担軽減及び健康増進にも取り組んでいます。

【区の総合判断】

75歳以上(一定の障害のある方は65歳以上)の高齢者が健康保持のために適切な医療が受けられるよう、運営主体である東京都後期高齢者医療広域連合と連携しながら、引き続き窓口業務を中心に取り組んでいきます。

保険料については、納付相談員を活用しながら、今後とも催告や滞納処分に加え、きめ細かな納付相談を行っていくことで、収納率を確保していきます。

各種支援金については、今後とも制度の周知に力を入れることで、被保険者等の負担軽減に資するよう取り組んでいきます。

秋季保養施設については、利用者のニーズや満足度を精査しながら、被保険者の健康増進に向けて事業継続していきます。

経常事業	80	老人性白内障特殊眼鏡等の費用助成
-------------	-----------	-------------------------

健康部

事業概要
老人性白内障のため水晶体摘出手術を行い、眼内レンズを挿入できなかった一定の要件を満たす 65 歳以上の方に対し、特殊眼鏡等の費用を助成することで、高齢者の福祉の向上を図ります。

【区の総合判断】

本事業は、身体状況による不利益が生じないよう、都の補助事業を活用して福祉事業の一環として実施しているものです。引き続き、眼内レンズが挿入できない場合の代替手段を確保するため、継続していきます。

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	7	豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備
計画事業	71	新宿らしいみどりづくり
計画事業	72	新宿中央公園の魅力向上
計画事業	73	みんなで考える身近な公園の整備
計画事業	74	清潔できれいなトイレづくり

みどり土木部

目的（めざすまちの姿・状態）
新宿の持つ貴重な水辺やみどりを、未来に引き継ぐべき区民共有の財産として位置づけ、その保全・再生・整備を図ります。また、誰もが安心して利用できる身近な公園や広場等を充実させることで、歩きたくなり、ふと立ち寄りたくなる魅力ある楽しいまちをめざします。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>屋上緑化・壁面緑化の助成実績が0件であったこと及び公園トイレの設置工事、改修工事が入札不調により実施できなかったことを除いて、関連する個別の事業を着実に推進し、新宿らしいみどりづくりや身近な公園等の整備に関する取組をおおむね予定どおり進めている。これらのことから、個別施策全体として、良好に取り組んでおり、おおむね成果を上げていると評価する。</p> <p>ただし、課題として上がっている屋上緑化・壁面緑化の助成及び公園トイレの工事の入札不調については、今後改善されるよう、制度や周知方法、工事内容等の見直しも含めて適切に取り組んでいくことを望む。</p>	<p>屋上緑化・壁面緑化の助成については、周知方法に加え、周知先などについて引き続き工夫するとともに、助成の対象となる緑化手法の拡大などについても検討していきます。</p> <p>また、公園トイレを含む工事の実施に当たっては、発注時期の早期化や発注方法の見直しなどの入札不調対策に取り組んでいます。</p>
<p>《取組の方向性に対する意見》</p> <p>生物多様性に配慮した取組をより効果的に推進していくために、外来種（動物、植物）の駆除、容認に関するガイドラインを示してほしい。</p> <p>「都市開発などの動きに併せて整備されるオープンスペースの公園的空間としての有効活用」を進めるに当たっては、オープンスペ</p>	<p>生物多様性に配慮した取組における外来種対策については、外来生物法や生物多様性国家戦略等に基づき、特定外来生物被害防止基本方針（環境省）及び外来種対策マニュアル（東京都）などが既にガイドラインとして示されていることから、それらの活用等を図っていきます。</p> <p>「都市開発などの動きに併せて整備される</p>

<p>ースの公園的空間としての利用の方向性が、公開空地や有効空地等の建築敷地内の空地における自由度の高い多様な利活用を含めた方向性と相反することにならないよう、十分に配慮して検討してほしい。</p>	<p>オープンスペースの公園的空間としての有効活用」を進める際には、公開空地や有効空地等の活用の方向性と相反することにならないよう十分に配慮していきます。</p>
---	---

【区の総合判断】

生物多様性にも配慮したみどりの保全・育成、公共施設の緑化や街路樹の計画的な更新、公園の確保、開発で整備されるオープンスペースの公園的空間としての活用や民有地のみどりを増やす方策を進めます。また、今後も区民との協働による公園づくりを進めるとともに、新宿中央公園については、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、民間活力も活用しながら、公園の魅力づくりを効果的に進めていきます。清潔で誰もが利用しやすい公園トイレや公衆トイレについては、バリアフリー化が進んでいない地域等で、整備や改修を計画的に進めます。

計画事業	71	新宿らしいみどりづくり
-------------	-----------	--------------------

みどり土木部

目的	
<p>道路、公共施設や民有地を対象に、既存のみどりの保全や新宿らしい特色あるみどりを創出するとともに、新宿のシンボルとなる「りっぱな街路樹」のある道路空間(新宿グリーンシンボルロード)を目指し、道路整備事業に合わせて緑量のある街路樹を植栽することで、うるおいのある都市空間を形成します。</p>	
事業概要	
①	<p>新宿らしい都市緑化の推進</p> <p>公共施設において、生物多様性にも配慮しながらみどりの保全及び緑化推進を行うとともに、区立公園等の植栽空間の再整備を行う「花の名所づくり」を進めます。</p> <p>また、建築物の屋上や壁面の緑化を図るために工事費の助成や普及啓発を行います。</p>
②	<p>樹木、樹林等の保存支援</p> <p>大きな樹木等を保護樹木等に指定します。民有地で指定した保護樹木等については、維持管理費の助成や賠償責任保険への加入などによりみどりを保存する支援を行います。</p>
③	<p>新宿りっぱな街路樹運動</p> <p>道路整備事業や再開発事業等にあわせて、緑量のある街路樹を整備することで、新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間を目指します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>≪総合評価≫</p> <p>指標 2「屋上等緑化助成件数」及び指標 3「屋上等緑化助成実施面積」を除き、他の指標は目標をおおむね達成していることから、事業全体としては、計画どおり進んでいると評価する。</p> <p>屋上緑化・壁面緑化については、これまでの周知方法に加え、様々な工夫をしながら周知活動を行っているにもかかわらず、屋上等緑化助成の実績が0件であったことは大きな課題として受け止めるべきである。本制度の目的や区民ニーズを十分に考慮した上で、実</p>	<p>屋上等緑化助成制度は、周知方法に加え、周知先などについて引き続き工夫をしていきます。また、本制度の目的や区民ニーズを十分に考慮・検証しながら、助成の対象となる緑化手法の拡大などについても検討していきます。</p> <p>保護樹木については、これまでも、保護樹木のような大きな樹木を建築行為等の際に残す場合、緑化基準の割増し算定ができるといった制度を実施するなど、保護樹木の解除・既存樹木の伐採を減らすための取組を実施してきました。保護樹木制度については、引き</p>

<p>施内容、周知方法等について総合的な視点で検証し、より実効性のある制度へ見直していく必要があると考える。</p> <p>保護樹木の指定については、区内のみどりの保全に対し一定の効果があると考えため、区民に対する周知活動をより積極的に行うとともに、今後も着実に取組を推進していくことを望む。ただし、保護樹木の指定や解除に当たっては、とりわけ解除に対してより慎重に対応するなど、保護樹木を減らさないようにする仕組みづくりを検討していく必要がある。</p>	<p>続きイベントなど様々な機会を活用し周知を図りながら、今後も着実に取り組んでいきます。</p>
<p>《これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見》</p> <p>「既存のみどりの保全と新宿らしい特色あるみどりの創出の取組を継続する」とのことであるが、屋上等緑化助成については、実績が低い状況が続いている。これまでの外部評価意見においても指摘を受けていることから、更なる改善が必要であると考え。</p> <p>「緑被率や緑視率を表現し得る有効な目標の設定」に当たっては、地区ごとに目標を設定するなど、各地区の現状を十分に把握し、それぞれの特性をいかした目標となるように検討してほしい。</p>	<p>屋上等緑化助成制度については、周知方法などについて引き続き工夫をするともに、助成の対象となる緑化手法の拡大なども検討していきます。</p> <p>「緑被率や緑視率を表現し得る有効な目標の設定」については、各地区の現状を踏まえ、特性をいかしたものとなるよう検討していきます。</p>
<p>《取組方針に対する意見》</p> <p>公共施設の緑化に当たっては、民間施設の緑化の模範となるよう、例えば、通常よりも高い緑化基準にするなど、より積極的に緑化の推進を図ってほしい。</p> <p>保護樹木の指定については、引き続き取組を進めていくとともに、保護樹木を減らさないための工夫も必要であると考え。</p>	<p>公共施設の緑化については、河川などの公共空間も含め、より積極的な緑化となるよう、取組を進めていきます。</p> <p>保護樹木の指定の取組については、引き続き実施するとともに、保護樹木の解除・既存樹木の伐採を減らすための有効な方法について検討していきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>貴重なみどりを大切にしていくという区民の意識を涵養していくために、区のみどりに関する制度や取組について、周知・啓発活動のより一層の強化に努めてほしい。</p>	<p>区のみどりに関する制度や取組の周知・啓発については、今後もより効果的なものとなるよう、工夫しながら実施していきます。</p>

【区の総合判断】

公共施設の緑化、花の名所づくり、保護樹木の指定について、引き続き取組を進めます。屋上等緑化助成については、周知方法の工夫、制度の見直しを図ります。また、街路樹については、「次世代につなぐ街路樹の更新」事業として、神田川と外濠のサクラの樹勢の診断、計画的な植替えや剪定、根による舗装の破損対策等を行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
77① 新宿らしい都市緑化の推進	11,799 千円	13,242 千円
77② 樹木、樹林等の保存支援	17,807 千円	17,845 千円
77③ 次世代につなぐ街路樹の更新	20,047 千円	27,963 千円

計画事業	72	新宿中央公園の魅力向上
-------------	-----------	--------------------

みどり土木部

目的
新宿中央公園の魅力をより高め、誰もが足を運びたくなる公園にするため、「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、特色や魅力をさらに活かした賑わいのある公園づくりを進めます。
事業概要
「新宿中央公園の魅力向上」のための計画を策定し、特色や魅力をさらに活かした賑わいのある公園づくりを進めます。

【評価】

内部評価	計画以上
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>公園トイレ（水の広場）の設置工事が入札不調により実施できなかったため、計画以上とは言えない。ただし、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」を策定し、新宿中央公園の魅力向上に向けて、周知活動を行い、着実に事業を実施している。また、同プランに基づき公園トイレのネーミングライツの公募など優先度の高い事業に早期に取り組むとともに、点検により危険性が判明した大型複合遊具の</p>	<p>工事の実施に当たっては、発注時期の早期化や発注方法の見直しなどの入札不調対策に取り組んでおり、公園トイレ（水の広場）の設置工事についても、平成 30 年 6 月末に完了しています。</p> <p>これからも、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、公園の魅力づくりに効果的な事業を積極的に推進していきます。</p>

<p>再設置を行うなど、迅速に対応している。以上のことから、事業全体としては計画どおりと評価する。</p>	
<p>《これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見》</p> <p>新宿中央公園の魅力向上に向けた取組に当たっては、地域住民、公園利用者、民間事業者等の様々な担い手の意見を踏まえていくとともに、それらの担い手とどのように協力・連携していくかについても十分に検討してほしい。</p>	<p>「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づく公園の魅力づくりに向けて、地域住民や企業、指定管理者等で情報共有や意見交換をする場として、平成30年11月に「新宿中央公園の魅力向上に関する懇談会」を設置しました。今後、同懇談会等を活用しながら、様々な関係者と連携して公園づくりを進めていきます。</p>
<p>《取組方針に対する意見》</p> <p>新宿中央公園が、更に魅力ある公園となるよう、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づく取組を効果的に進めていくことを期待する。なお、その際には、以下の2点に留意してほしい。1点目として、民間活力の導入に当たっては、事業の質の高さ、企画力等を考慮して、公園の魅力向上につながるよう取り組んでほしい。2点目として、新宿中央公園は区立公園最大のみどりを有していることから、豊かなみどりを維持するとともに、みどりをいかした公園づくりを進めてほしい。</p>	<p>民間活力の導入に当たっては、平成30年7月より、公園トイレ(2か所)のネーミングライツ事業を開始しました。また、芝生広場にあわせたカフェ・レストラン等の交流拠点施設については、平成30年度に事業者を選定したため、2020年度の開業に向けた整備を促進していきます。今後も、民間事業者の資金、ノウハウ、アイデア等を最大限活用しつつ、公共と民間、地元など多様な主体が連携し、公園の魅力向上に向けた取組を進めていきます。</p> <p>また、区立公園最大のみどりを活かして様々な利用ニーズに対応するため、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、森や林、芝生など多彩なみどりの空間を創出し、それぞれの空間の特性を活かした施設整備や管理運営を展開していきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>新宿中央公園は、災害時の避難場所として位置付けられていることから、防災機能の強化や発災時の対応などの視点も含めて、公園づくりに取り組んでほしい。</p> <p>また、公園へのアクセス向上のため、引き続き、周辺の案内標識等の整備に努めてほしい。</p>	<p>新宿中央公園には、平成29年度、太陽光発電で携帯電話の充電もできる自立型ソーラースタンドを設置しました。また、平成30年度に整備した公園トイレ(水の広場)に災害用トイレを備えるなど、引き続き防災機能の強化を進めており、今後とも、発災時の対応強化も含め、避難場所としての機能向上を図っていきます。</p> <p>公園へのアクセス向上については、関係部署とも連携し、分かりやすい案内標識等の整</p>

	備に努めていきます。
--	------------

【区の総合判断】

西新宿のまちの魅力を活かしたり、公民連携を推進するなど、「新宿中央公園魅力向上推進プラン」に基づき、公園の魅力づくりを効果的に進めることができる事業について、早期実現に向けて取り組み、憩いと賑わいのある誰もが足を運びたくなる公園を目指していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
78 新宿中央公園の魅力向上	24,880 千円	195,168 千円

計画事業	73	みんなで考える身近な公園の整備
-------------	-----------	------------------------

みどり土木部

目的
地域の公園の整備に当たって、公園周辺の住民と協働して整備計画案を作成するなど、住民参加による公園の整備を行います。
事業概要
地域住民が参加するワークショップなどを行い、協働により公園の整備計画を作成の上、整備工事を実施します。

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>など児童遊園の再整備について、地域住民と協働し、地域の利用ニーズを反映した再整備計画を作成したことから、計画どおり事業が進んでいると評価する。</p>	<p>今後とも、住民との協働による公園づくりを進め、地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を目指していきます。</p>
<p>《取組方針に対する意見》</p> <p>本事業による公園の整備は、2か年に1園ずつ実施されている。ほかにも整備が求められている公園があることから、整備に当たっては、1年に二つの公園を同時に実施できないか。例えば、1園は再整備計画の作成、1園</p>	<p>事業の実施方法等については、外部評価意見も踏まえつつ、執行体制や財政状況等を勘案の上、今後、検討を行っていきます。</p> <p>また、今後も、地域住民の意見やアイデアを活かしながら公園づくりを行い、住民との協働による公園の整備や管理運営を推進して</p>

<p>は整備工事とプロセスをずらして同時に実施していくなど、予算の増額も含めて、より積極的に取組を進めていくことを望む。</p> <p>また、地域住民と協働して公園づくりを進めていくことで、整備計画案の作成に向けた意見交換会に参加した地域住民が公園サポーターになるなど、整備後の公園の維持管理等への地域住民の参加も期待できる。今後もこのような取組を丁寧に進めていくとともに、地域の生活の豊かさにつながるような公園づくりをしていってほしい。</p>	<p>いきます。</p>
---	--------------

【区の総合判断】

地域の利用ニーズを反映した魅力ある公園の実現を図るため、今後とも住民との協働による公園づくりを実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
79 みんなで考える身近な公園の整備	56,415 千円	8,691 千円

計画事業	74	清潔できれいなトイレづくり
-------------	-----------	----------------------

みどり土木部

目的
老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに改修します。
事業概要
清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすいトイレに改修します。

【評価】

内部評価	計画以下
外部評価	計画以下

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>山伏公園と新左門児童遊園のトイレの改修工事が入札不調により実施されておらず、市</p>	<p>トイレ工事の実施に当たっては、平成30年度から発注時期の早期化や発注方法の見直しなどの入札不調対策に取り組んでおり、山伏</p>

<p>谷本村町・加賀町地区地区計画に基づき進められている民間事業者による公園の整備も予定より遅れていることから、計画以下と評価する。</p>	<p>公園と新左門児童遊園のトイレの改修工事も平成 30 年 9 月末に完了しています。今後も引き続き、工事の発注方法等の改善策に取り組み、工事の円滑な実施を図っていきます。</p>
<p>《これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見》</p> <p>区ホームページにおけるトイレの整備に関する情報については、清潔できれいなトイレづくりのための指針が掲載されているが、整備する地域や整備期間等、具体的な内容の掲載を望む。今後は、整備箇所が決まり次第、迅速に公開してほしい。</p>	<p>今後、区ホームページを活用して具体的なトイレの整備対象箇所に関する情報の提供を図っていきます。</p>
<p>《取組方針に対する意見》</p> <p>公園トイレ、公衆トイレの整備に当たっては、より効果的、効率的に整備を進めていくため、仕様の標準化や設計の統一化を図る必要があるのではないか。</p>	<p>大便器など一部機器の標準化を行っており、更なる仕様等の標準化、統一化に向けて検討を進め、効果的なトイレ整備を図っていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>今後とも、清潔でバリアフリーに配慮した誰もが利用しやすい公園トイレや公衆トイレを計画的に整備していくため、建物の新設・建替えに加えて、既存トイレの洋式化も進めていきます。特に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、オリンピックのマラソンコース沿道をはじめ、新国立競技場や駅など、多くの人々が訪れる場所の周辺にあるトイレを多機能トイレや洋式トイレに改修し、誰もが利用しやすい快適なトイレづくりを推進していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
81 清潔できれいなトイレづくり	19,396 千円	252,577 千円

経常事業	477	地域に根ざしたみどりの普及や啓発
-------------	------------	-------------------------

みどり土木部

事業概要
<p>講座・イベントの開催、みどりの巡回サービス、商店街と協働でハンギングバスケットの維持管理を行うなど、区民が暮らしの中でみどりとふれあう機会を増やし、地域に根ざしたみどりの普及や啓発を行います。また、区民グループや地域の団体とみどりの協定を結び、緑化材料を支給し、地域の緑化を推進します。</p>

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>みどりの普及や啓発における講座やイベントについては、個人や団体に対する普及・啓発にとどまるのではなく、その内容のアフターフォローも含めて、地域でみどりの普及活動を担う人材の育成に発展するよう工夫してほしい。</p>	<p>みどりの普及や啓発事業を行うことで、住民のつながりが広がり、みどりに関する活動につながっている地域があります。</p> <p>引き続き、事業を実施していくことでみどりに関する人材育成につなげていくよう努めていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>引き続き、みどりの普及や啓発に関する講座やイベントを実施するとともに、地域におけるみどりに関する人材育成にもつなげていくよう努めていきます。</p>

経常事業	478	みどりの推進審議会の運営
-------------	------------	---------------------

みどり土木部

事業概要
<p>新宿区におけるみどりの保護と育成に関する重要な事項を調査、審議するために設置する「新宿区みどりの推進審議会」を運営します。みどりの保護と育成に関する計画、保護樹木等の指定、解除等について審議します。</p>

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>みどりの推進審議会の開催内容については、区ホームページにおいて公開されているが、会議の内容をより分かりやすく区民に伝えるため、議事録のほかに会議概要についても掲載してほしい。</p>	<p>みどりの推進審議会の開催内容については、会議資料、審議結果及び議事録を区ホームページに掲載しています。</p> <p>今後は、審議結果の掲載内容を工夫していきます。</p>

【区の総合判断】

今後も、会議の開催や審議結果のより分かりやすい周知に努めていきます。

経常事業	479	みどりのしくみづくり
-------------	------------	-------------------

みどり土木部

事業概要
みどりの保全と創出のため、新宿区みどりの条例に基づき、敷地面積 250 m ² 以上の建築等を行う際に緑化計画書の認定を行い、工事完了後に履行を確認します。また、新宿区みどりの基本計画の見直しを10年に一度、みどりの実態調査を5年に一度行います。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
みどりに対する区民の意識向上を図るため、「新宿区みどりの基本計画（改定）」（平成30年3月策定）のより積極的な周知活動を望む。	イベントや講座等の際に、「新宿区みどりの基本計画（改定）」の概要版パンフレットを配布するなど、周知を図っています。 また、ふれあいトーク宅配便のメニューに「みどりの施策」というメニューを追加しています。

【区の総合判断】

イベントや講座といった様々な機会を活用して、「新宿区みどりの基本計画（改定）」（平成30年3月策定）の周知を行っていきます。

経常事業	480	みどり公園基金積立金
-------------	------------	-------------------

みどり土木部

事業概要
公園・緑地等の用に供する土地の取得や整備を行い、区内のみどりの創出・保全や公園の充実を図るため、「みどり公園基金」を設置し、基金利子及び区民や事業者等からの寄附を基金として積立てます。

【区の総合判断】

今後も基金の適正な管理とともに、区民や民間事業者からの寄附を促進していきます。

経常事業	481	街路樹の維持管理
-------------	------------	-----------------

みどり土木部

事業概要		
<p>魅力ある街路樹整備を進めるため、街路樹管理指針に基づき、目標樹形に向けたきめ細やかな剪定を行います。また、適宜、植樹帯の清掃、病虫害の駆除等を実施するとともに、「道のサポーター」制度を活用し、区民等との協働により管理を促進します。</p>		

【区の総合判断】

<p>魅力ある街路樹整備を進めるため、街路樹管理指針に基づき、引き続き、目標樹形に向けたきめ細やかな剪定や落葉時の清掃などを行っていきます。</p> <p>また、「道のサポーター」制度を活用し、区民等との協働による管理を進めていきます。</p>
--

経常事業	482	アユが喜ぶ川づくり
-------------	------------	------------------

みどり土木部

事業概要		
<p>「神田川ファンクラブ」を運営します。また、神田川ふれあいコーナーや親水テラスを活用して、区民が神田川と触れ合う機会を増やしていきます。</p>		

【区の総合判断】

<p>神田川ふれあいコーナーの運営や親水テラスの活用により、引き続き区民が神田川と触れ合う機会を増やしていきます。</p>

経常事業	483	河川等の維持管理
-------------	------------	-----------------

みどり土木部

事業概要		
<p>神田川・妙正寺川及び水路等の特定公共物を適正に維持管理するため、護岸補修工事、浮遊物等の除去、しゅんせつ等を行うとともに、河川の占用許可、占用料の徴収等を行います。</p>		

【区の総合判断】

<p>神田川、妙正寺川及び水路等の特定公共物等を引き続き適正に維持管理をしていきます。</p>

経常事業	484	公園の維持管理
-------------	------------	----------------

みどり土木部

事業概要		
区立公園等の維持管理のため、公園の補修・改修、清掃・廃棄物処理、樹木の剪定等、警備・門扉開閉、直営作業のための自動車の雇上げ、及び指定管理者による新宿中央公園の管理運営を行います。		

【区の総合判断】

区民や民間事業者など、多様な主体と連携しながら、引き続き公園等の効果的・効率的な維持管理を進めていきます。

経常事業	485	公園のサポーター制度
-------------	------------	-------------------

みどり土木部

事業概要		
区民等に自発的かつ自主的に公園を管理してもらう「公園サポーター」制度により、公園の清掃や花壇管理等を区民等と協働して進めることで、公園のより快適な環境の実現と活性化を図ります。		

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
公園サポーター制度については、公園のより良い維持管理に向けて、公園サポーター同士の相互交流や情報交換を促す仕組みづくりに取り組んでほしい。	公園サポーター制度を周知するパンフレットや公園サポーターの活動内容等を紹介するサポーター通信を発行するなど、情報提供をしています。今後も公園サポーターの交流促進に努めていきます。

【区の総合判断】

公園サポーター制度を活用することにより、地域コミュニティ形成を促進するとともに、今後も区民等との協働による公園管理を進めていきます。
--

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	11	魅力ある商店街の活性化に向けた支援
計画事業	80	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
計画事業	81	商店街の魅力づくりの推進
計画事業	82	環境に配慮した商店街づくりの推進
計画事業	83	商店街空き店舗活用支援

文化観光産業部

目的（めざすまちの姿・状態）
魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさと賑わいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちをめざします。

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>「商店街活動に対する支援」については、商店街の活性化に向けて、一定の成果を上げているものの、「商店街空き店舗活用支援」「商店街消費拡大推進事業」「生鮮三品小売店活性化事業」など課題を抱えている事業もあり、事業の見直しの検討が必要ではないか。</p> <p>「商店街活動の参考となる情報の提供」に係る支援については、商店会情報誌等の活用により情報の提供、共有が図られている。</p> <p>「地域の多様な主体との連携」に係る支援については、大学との連携により、地域の魅力発見を推進し、にぎわいづくりが図られている。</p> <p>これらのことから、個別施策全体としては、区民ニーズ、消費者ニーズが多様化する中で、改善を要する事業も見受けられるが、おおむね成果を上げていると評価する。</p> <p>今後も、町会・自治会などの地域コミュニティと連携して、それぞれの地域ビジョンを明確にしながら、商店街の更なる活性化のための支援に取り組んでいくことを期待する。</p>	<p>魅力ある商店街づくりを進めていくためには、商店会等の活性化に向けたにぎわいの創出が必要です。</p> <p>引き続き、様々なニーズを踏まえ、必要な見直しを行いながら、町会・自治会などの地域コミュニティと連携し、地域の中で、商店会等のにぎわい創出に向けて、第一次実行計画では、計画事業 87「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」、計画事業 88「商店街の魅力づくりの推進」等を通じて、商店会組織全般に対する支援を実施していきます。</p>
<p>《取組の方向性に対する意見》</p> <p>商店会サポーターによる支援の必要性が大</p>	<p>商店街の活性化に向けて、引き続き商店会サポーターが、商店街に密着した活動により</p>

<p>きくなっていくため、今後の更なる活用に期待する。</p> <p>また、商店会情報誌の一般向け配布は良い取組であり、配布先の拡大も検討してほしい。</p> <p>地域の多様な主体との連携については、4大学との連携を継続していくとともに、事業の検証を行いながら、定着化に向けて取り組んでほしい。</p>	<p>支援していきます。</p> <p>商店会情報誌の発行については、平成30年度から特別出張所において、一般区民向け配布を開始しました。平成31年度からは発行部数を増やし、より多くの方に読んでいただけるよう努めていきます。</p> <p>大学との連携による商店街支援事業については、事業の検証を行いながら進め、3年間の補助事業終了後においても、大学と商店会の連携の継続を図りながら、事業を進めていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>商店会のビジョンを商店会自らが検討する機会の提供や商店会自体のモチベーションの向上が図られるための支援を検討してほしい。</p>	<p>区が実施している商店会の各種支援事業の実施を通じて、個々の商店会がそれぞれの課題を検討できるよう、商店会サポーター制度を中心に支援していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>引き続き、商店街活動に対する支援として、商店会向けの補助事業を実施し、商店街の活性化を図るほか、より効果的な事業になるよう、商店会サポーターを通じて、事業実施から補助金交付に至るまで、個々の状況に応じた丁寧な支援を行っていきます。</p> <p>また、商店会情報誌を発行し、個々の商店会や個店の魅力を、商店主だけでなく一般区民にも紹介していくことで、区内商店会全体への波及効果を目指していきます。</p> <p>さらに、各商店会の課題解決に向け、大学及び専門学校との幅広い連携により一層取り組むとともに、商店会と大学との連携関係が、事業終了後も何らかの形で継続していくように必要な支援を行っていきます。</p> <p>各事業において商店会等のニーズに対応できるよう、商店会サポーターが、商店会の伴走者として共に考え共に活動し、区及び各関係者と商店会との密な連携を図り、商店街の活性化に向けた支援を行っていきます。</p> <p>これらの事業を総合的に実施しながら、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機とした来街者の増加を視野に入れ、魅力ある商店街づくりを進め、暮らしやすさとにぎわいの調和がとれた、人々のふれあいと交流のあるまちを目指します。</p>
--

計画事業	80	にぎわいと魅力あふれる商店街支援
------	----	-------------------------

文化観光産業部

目的
商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりに向けたイベントなどの取組を事業助成により支援することで、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図ります。
事業概要
区内商店会が自主的に実施するイベント(イベント事業)や施設整備、マップ作成等の取組(活性化事業)に対して補助金を交付し支援します。

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>商店会サポーターの活用やイベントなどの事業助成を行い、商店街の活性化において、一定の成果を上げていると評価する。</p> <p>商店会サポーターによる助成事業の資料作成時のフォローなどの活動は評価できる。今後も商店会サポーターのより一層の活用を望む。</p> <p>なお、店主の高齢化や後継者不足などの課題がある中で、支援の内容や方法を更に検討し、明確にしてほしい。</p> <p>町会・自治会をはじめとした地域コミュニティとの連携、個々の商店街が課題を認識する機会や商店街から消費者に向けての取組など、補助金に関するだけでなく、幅広く商店街の魅力づくりに向けた支援に取り組んでいくことを期待する。</p>	<p>店主の高齢化や後継者不足をはじめとして商店会活性化のための課題は多様であり、個々の商店の業態特性や、商店会の地域特性、商店会組織の現状を踏まえ、それぞれの商店会に合った支援を行っています。</p> <p>商店会サポーターを一層活用し、日々の支援の中から、それぞれの商店会の現状を把握し、町会・自治会などの様々な地域コミュニティとの連携を含めて必要な支援を行っていきます。</p>
<p>《これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見》</p> <p>計画事業 82「環境に配慮した商店街づくりの推進」との事業統合により、事業がより効果的に推進されることを期待する。</p>	<p>第三次実行計画事業 82「環境に配慮した商店街づくりの推進」と統合し、第一次実行計画では、計画事業 87「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」としています。商</p>

	<p>店会にとって、より活用しやすい制度として運用していきます。</p>
<p>《取組方針に対する意見》</p> <p>商店会の組織力の低下が懸念される中で、より効果的なイベントが実施できるかは商店会の自発的な努力によるところが大きいですが、事業助成を通じて、今後の商店会のビジョンについて、商店会が自ら考え、改善する機会を提供できるように取り組んでほしい。</p> <p>また、商店会サポーターを積極的に活用して、町会・自治会、大学等各種学校、NPO等と連携し、商店会同士の連携を視野に入れたイベントに期待する。</p>	<p>本事業助成を活用するに当たり、各商店会は自らの商店会組織を俯瞰し、それぞれの目的をもって事業を企画・実行しています。今後も、商店会サポーターを中心に、商店会自身の意思を尊重しながら、商店会のビジョンも含め、共に考え共に活動することにより、支援していきます。</p> <p>また、商店会と他の地域団体との連携についても、重要な課題と捉え、町会・自治会と商店会との連携事業への支援や大学連携事業等によりイベントなどの支援を行っていきます。</p>
<p>《その他意見・感想》</p> <p>新宿区商店会連合会ホームページ「新宿ルーペ」へのイベント掲載は必要と考えるが、イベント情報が少なく、個々の商店の情報が更新されていない場合も散見される。誰もが利用しやすいホームページとなるように改善してほしい。</p>	<p>新宿区商店会連合会ホームページ「新宿ルーペ」については、運営者である新宿区商店会連合会と、より多くの方に活用されるよう協議し、必要な支援を行っていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>引き続き、商店街におけるにぎわいの創出や商店街の魅力づくりに向けたイベントなどの取組を事業助成により支援し、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図っていきます。さらに、商店会サポーターが、事業実施から補助金交付に至るまで、商店会の伴走者として、共に考え共に活動することで、個々の状況に応じた丁寧な支援を行っていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	191,852 千円	273,525 千円

計画事業	81	商店街の魅力づくりの推進
-------------	-----------	---------------------

文化観光産業部

目的
商店会、商店主向けの情報誌を発行し、商店経営・商店街活動の参考となる情報を提供し、商店街の魅

力づくりを推進します。また、区内大学と地域との連携を進め、大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた取組を支援します。

事業概要

区内商店会向け情報誌「新宿商人」を発行し、特徴ある商店会活動の事例紹介や商店経営に有効な情報を提供するなど、区内商店会の新たな魅力の発掘を行います。

大学が持つ専門性のほか、教職員や学生などの人的資源の活用により、商店会の課題解決に向けた事業の支援を行います。

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>商店会情報誌「新宿商人」の発行や大学との連携による商店街支援事業については、おおむね成果を上げており、「計画どおり」と評価する。</p> <p>商店会情報誌については、商店会に有益な取組事例などの情報を提供し、共有できていること、また、商店会員のみの配布だったものが、一般の区民にも配布するようにしたことは評価できるが、商店会や店舗の紹介だけでなく、商店会の集客方法、子どもや高齢者への配慮事例、消費者の生の声を掲載するなど、もう少し工夫の余地があるのではないかな。あわせて、活用方法が十分か検証し、より有効な活用が図られることを期待する。</p> <p>大学との連携による商店街支援事業については、3年間の補助が終了した際の事業の継続、見直しも含めて、しっかりと検証しながら、取り組んでほしい。</p>	<p>商店会情報誌の発行については、一般区民向けにも配布することで、区内商店街の認知度向上及び利用機会の向上を図っていきます。</p> <p>誌面企画については、毎号実施している読者アンケートを活用することで、区から商店会への一方通行ではない誌面づくりを心掛け、今後も様々な企画を考えながら、各商店会の課題解決につながるような、より現場ニーズに即したものとなるよう工夫していきます。</p> <p>大学との連携による商店街支援事業については、商店街の課題と目標の共有が重要と考え、マッチングから十分な時間をかけ連携を図っています。本事業によりできた商店会と大学との連携関係が、3年間の事業実施期間終了後も何らかの形で継続していくように必要な支援を行っていきます。</p>
<p>《これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見》</p> <p>区がコーディネートを行い、大学と商店会等がコラボレーションすることは、若者を地域に呼び込むきっかけにもなり良い取組であると考えます。それらの取組が一過性に終わらないようにフォローアップを望む。</p>	

<p>《取組方針に対する意見》</p> <p>大学との連携による商店街支援事業については、現在、大学と連携している4事業は、各商店会の特色をいかしながら活動を進めているため、定着化に向けて、取り組んでほしい。また、商店街の新たな魅力の発見にもつながるため、他の大学との連携についても、推進していくことを期待する。</p>	
<p>《その他意見・感想》</p> <p>区内の商店会は、地域性、規模、歴史などが多様であることから、一律に捉えるのではなく、それぞれの特色をいかし、各商店会の課題を個別に検討し対応していくことも必要ではないか。</p>	<p>大学との連携による商店街支援事業は、個々の商店会の特性を踏まえたマッチングが重要と考えており、引き続き丁寧に対応していきます。</p>

【区の総合判断】

<p>引き続き、商店会情報誌の発行を通じて、個々の商店会や個店の魅力の紹介等を行うことで、区内商店会全体への波及効果を目指していきます。</p> <p>大学との連携による商店街支援事業については、各商店会の課題解決に向け、専門学校も対象に加え、幅広い連携により取り組んでいきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
88① 商店会情報誌の発行	11,339 千円	11,669 千円
88② 大学等との連携による商店街支援	14,107 千円	18,136 千円

計画事業	82	環境に配慮した商店街づくりの推進
-------------	-----------	-------------------------

文化観光産業部

目的
<p>商店街におけるLED街路灯設置などの環境対策への取組に対し、区が事業助成による支援を行うことで、環境に配慮した商店街づくりを推進していきます。</p>
事業概要
<p>区内商店会が自主的に実施するLED街路灯設置などの環境対策への取組に対して補助金を交付し支援します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
外部評価	計画どおり

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>本事業は、環境面、防犯面からも有益な事業であり、着実に推進されていることから「計画どおり」と評価する。</p> <p>引き続き、LED化のメリットを情報提供しながら、利用促進に取り組んでほしい。</p>	<p>商店街路灯のLED化は、消費電力量の大幅削減のほか、景観の向上や照度向上による防犯面の効果により、集客効果も期待されます。環境面の効果だけでなく集客効果等も総合的に測る必要があるため、費用対効果を示すことは困難ですが、電気使用量の削減値などのメリットを、商店会サポーター等を通じて、区内商店会に分かりやすく伝えながら、引き続き、商店街路灯のLED化を進めていきます。</p>
<p>《これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見》</p> <p>LED化による電気使用量について、区民に分かりやすく示していくことは評価できる。今後は、改修投資費用全体の費用対効果についても公表することを検討してほしい。</p>	
<p>《取組方針に対する意見》</p> <p>LED化による電気使用量の数値を情報提供することは利用促進につながり、有効であると思われるので、積極的に取り組んでほしい。</p> <p>商店会サポーターの活用や情報誌などを通じて、安全安心なまちづくりや環境に配慮した商店街づくりのため、来街者や消費者にLED化の有効性や成果をアピールするPR活動を期待したい。</p>	
<p>《その他意見・感想》</p> <p>街路灯のLED化のほかに、ドライミストの導入も事業助成の対象になっている。夏の猛暑日に対応するため、ドライミストの導入についても、商店会への周知や導入に向けての対策等を検討してはどうか。</p>	<p>ドライミスト事業についても、街路灯LED化と同様、助成対象事業として周知していますが、利用実績が少ないため、引き続き周知に努めていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>商店街路灯のLED化については、環境面の効果だけでなく集客効果等も期待できるため、引き続き取り組んでいきます。なお、第三次実行計画事業80「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」と統合し、第一次実行計画では、計画事業87「にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援」としています。商店会にとって、より活用しやすい制度として運用しています。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
87 にぎわいにあふれ環境にもやさしい商店街支援	191,852 千円	273,525 千円

計画事業	83	商店街空き店舗活用支援
-------------	-----------	--------------------

文化観光産業部

目的
新宿区内の商店会等に参加した、商店街の空き店舗を活用して創業する事業主や、空き店舗を改修して新たに貸出しを考える店舗オーナーに対して、区が信用保証料と貸付利子を全額補助する融資をあっせんすることにより、商店街に活力ある事業者を呼び込み、賑わいあふれる商店街の創出を図ります。
事業概要
商店街の空き店舗を活用して創業する事業者及び空き店舗を改修して新たに貸出しをする空き店舗オーナーに対する融資をあっせんし、信用保証料と利子を全額補助します。

【評価】

内部評価	計画以下
外部評価	計画以下

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>《総合評価》</p> <p>指標 1「空き店舗活用支援融資貸付件数」の目標値 10 件に対して、実績が 3 件であり、「計画以下」と評価する。</p> <p>今後は、事業の課題を把握、検証して、周知方法等の改善を図り、より有効な支援策として、利用促進につながることを期待する。</p>	<p>空き店舗活用支援融資の貸付については、融資制度や利用実態の検証により課題を把握し、より利用しやすい制度となるよう、事業の組替えや利用要件の見直しを含めて検討していきます。</p> <p>また、区ホームページや商店会情報誌で、引き続き、新宿区商店街空き店舗検索サイトを周知しアクセス増加に努めるとともに、新宿区商店街空き店舗検索サイトにおいても、空き店舗情報の提供を行いながら、融資制度を紹介し、一体的な認知度向上を目指していきます。また、区内空き店舗が様々な用途に活用されるように、空き店舗データを区の関係部署に情報提供していきます。</p>
<p>《これまでの行政評価を踏まえた対応に対する意見》</p> <p>本事業について、区ホームページや商店会情報誌へ積極的に掲載し、より広く周知していくことで、新宿区商店街空き店舗検索サイトへの更なるアクセス増加を期待する。</p>	
<p>《取組方針に対する意見》</p> <p>空き店舗活用支援融資の利用実態をしっかりと検証して、利用要件や他の資金と併せた活用方法の検討にいかしてほしい。また、経常事業 542「商店街空き店舗情報の提供」の中</p>	

<p>の新宿区商店街空き店舗検索サイトとの連携、活用についても改善を望む。</p> <p>平成 30 年度からは経常事業となるが、引き続き利用促進に向けて取り組んでほしい。</p>	
<p>《その他意見・感想》</p> <p>空き店舗対策の必要性とその効果について、現状の結果から検証も必要ではないか。</p> <p>また、空き店舗を、NPO法人等とコラボレーションして、高齢者カフェ、食堂、趣味教室など積極的に活用してはどうか。</p>	

【区の総合判断】

より目的に沿って活用されるように、利用要件の見直しを含めた制度の検討やPR方法の改善を行っていきます。また、区の関係部署に、空き店舗データを提供することで、区内空き店舗が様々な用途に活用されるよう努めていきます。

経常事業	538	生鮮三品小売店活性化事業
-------------	------------	---------------------

文化観光産業部

事業概要
<p>区民に新鮮で良質な生鮮三品(青果、鮮魚、食肉・食鳥)を提供するために設立された生鮮三品小売店連絡会が行う消費者との交流事業や、販売促進の取組等の自主的な活動に対する支援を行います。また、連絡会員への研修会を行います。</p>

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>活性化事業として、一定の成果を上げているが、生鮮三品小売店連絡会の加盟店が年々減少している中で、取組内容や実績の規模の縮小や、形骸化が懸念される。事業見直しや改善に向けての検討が必要ではないか。</p>	<p>生鮮三品小売店活性化事業は、区民生活にとって必要である生鮮三品販売店の自主的な取組を支援し、小売店の活性化と区民の消費生活の充実を図るために行っています。事業の実績や効果を検証しながら必要な見直しを行っていきます。</p>

【区の総合判断】

<p>会員数の減少など生鮮三品小売店連絡会の現状を踏まえつつ、事業の実績や効果を検証しながら必要な見直しを行っていきます。</p>

経常事業	539	商店会サポート事業
-------------	------------	------------------

文化観光産業部

事業概要
<p>商店会の活性化のため、専門知識のある商店会サポーター(非常勤職員)を配置し、区内の商店会及び同業組合の支援を行います。</p>

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>商店会活性化のため、専門知識のある商店会サポーターの活躍に大いに期待する。にぎわいや魅力づくりといった支援活動に積極的に取り組んでほしい。</p> <p>ただし、区内商店会・同業組合 92 団体に対して、4 名のサポーターが分担して活動しているが、助成事業の申請から実績報告のフォ</p>	<p>商店会への支援を適切に行うため、引き続き、商店会サポーターによる、現場のニーズの把握に努めていきます。</p> <p>各サポーターの事務分量を考慮しながら適切に事業を進めていきます。</p>

ロー等の実務支援の負担が大きいのではないか。	
------------------------	--

【区の総合判断】

商店会の活性化のためには、個々の商店会の地域特性、商店会組織の現状把握を行うことが重要です。商店会の伴走者として、共に考え共に活動することが商店会サポーターの役割と言えます。各サポーターの事務分量を考慮しながら適切に事業を進めていきます。

経常事業	540	新宿区商店会連合会への事業助成
-------------	------------	------------------------

文化観光産業部

事業概要	
地域商業の振興を図るため、新宿区商店会連合会が自主的に行う事業に対し、補助対象経費の2/3(上限額1,000千円)の助成を行います。	

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
<p>事業助成の申請に至らない要因を分析の上、助成規模、内容、方法などの改善が必要ではないか。</p> <p>また、助成事業の実施後の検証やフォローをしっかりと行ってほしい。</p>	<p>新宿区商店会連合会からの事業助成の申請が、平成28・29年度とありませんでしたが、平成30年度は助成事業を実施しました。今後も、定期的な会議や日々の支援の中で、事業実施に向けての支援や事業実施後の検証及びフォローを行っていきます。</p>

【区の総合判断】

引き続き、新宿区商店会連合会と連携を密にし、事業実施に向けての支援や実施後のフォローを行っていきます。

経常事業	541	商店街消費拡大推進事業
-------------	------------	--------------------

文化観光産業部

事業概要	
商店街における消費拡大と活性化を図るため、区内全域の商店街で一斉にスクラッチくじ方式の抽選券を配布し、金券が当たるキャンペーンを、新宿区商店会連合会に委託して実施します。	

外部評価意見	内部評価と外部評価を踏まえた区の対応
スクラッチくじ方式抽選券は、換金率69.9%という結果をみると、消費者にとって	本事業については、区政モニターアンケート、商店会向けアンケート等により効果の測

<p>魅力のあるイベントかどうか疑問である。また、スクラッチくじ方式抽選券がどの程度消費拡大に寄与しているか、その効果が分かりにくい。</p> <p>消費拡大推進事業のアンケート結果を踏まえて、事業内容を検証し、より効果的な事業となることを期待する。</p>	<p>定を行い、一定の評価を得ていますが、区内商店会及び個店の意見を踏まえながら、より効果的な事業としていきます。</p>
---	---

【区の総合判断】

<p>区内商店街全域で共通販促キャンペーンとして行うことは、区内商店街の活性化の観点から大きな意義があります。引き続き、区内商店会及び個店の意見を踏まえながら、より効果的な事業としていきます。</p>
--

<p>経常事業</p>	<p>542</p>	<p>商店街空き店舗情報の提供</p>
--------------------	-------------------	----------------------------

文化観光産業部

<p>事業概要</p>
<p>民間不動産会社の持つ区内空き店舗情報を活用し、区の空き店舗情報提供サイトにアップロードすることで情報提供し、商店街の空き店舗での開業を促進します。</p>

【区の総合判断】

<p>引き続き、商店街空き店舗検索サイトにおいて、空き店舗情報の提供を行うとともに、空き店舗活用支援融資制度についても紹介していきます。また、区内空き店舗が様々な用途に活用されるように、空き店舗データを区の関係部署に情報提供していきます。</p>

区の総合判断

(計画事業評価)

区の総合判断(計画事業評価)一覧表

基本政策	個別施策	計画事業	ページ
暮らしやす I さ1番の新 宿	1 生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取り組みの充実	1 健康寿命の延伸に向けた環境の整備 (「新宿区健康づくり行動計画(第4期)」の策定)	64
		2 生活習慣病の予防	64
		3 女性の健康支援	65
		4 食育の推進	66
		5 歯から始める子育て支援	67
	2 住み慣れた地域で暮らし続けられる地域包括ケアシステムの構築	6 高齢者を地域で支えるしくみづくり	11
		7 介護保険サービスの基盤整備	13
		8 認知症高齢者への支援体制の充実	15
	3 障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備	9 障害者グループホームの設置促進	68
		10 障害者の地域生活支援体制の推進	68
		11 障害を理由とする差別の解消の推進	69
	4 成年後見人等による権利の擁護	12 成年後見制度の利用促進	71
	5 安心できる子育て環境の整備	13 保育所待機児童の解消	72
		14 放課後の居場所の充実	72
		15 地域における子育て支援サービスの充実	73
		16 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	74
		17 発達に心配のある児童への支援の充実	75
		18 ひとり親家庭の生活向上支援の充実	76
		19 妊娠期からの子育て支援	76
	6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	20 学校の教育力の向上	78
		21 特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	79
		22 学校図書館の充実	80
		23 時代の変化に応じた学校づくりの推進	81
		24 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	82
		25 学校施設の改善	82
		26 ICTを活用した教育環境の充実	83

基本政策	個別施策	計画事業	ページ	
暮らしやす I さ1番の新 宿	6 未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実	27 エコスクールの整備推進	84	
		28 地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進	84	
		29 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進	85	
	7 セーフティネットの整備充実	30 ホームレスの自立支援の推進	87	
		31 生活保護受給者の自立支援の推進	88	
		32 生活困窮者の自立支援の推進	89	
	8 女性や若者が活躍できる地域づくりの推進	33 男女共同参画の推進	90	
		34 配偶者等からの暴力の防止	91	
		35 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	91	
	9 だれもが地域で働き続けられるしくみづくり	36 障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援	93	
	10 地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進	37 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	95	
		38 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	96	
		39 生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用	97	
	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化 II	1 災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり	① 建築物等の耐震性の推進 40 建築物等の耐震性強化	98
木造住宅密集地 ② 域解消の取組みの推進 41 木造住宅密集地域の防災性強化			99	
市街地整備による ③ 防災・住環境等の向上 42 再開発による市街地の整備			100	
④ 災害に強い都市基盤の整備			43 細街路の拡幅整備	101
			44 道路の無電柱化整備	102
			45 道路・公園の防災性の向上	102
			46 まちをつなぐ橋の整備	103
2 災害に強い体制づくり		47 多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発	105	
		48 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	106	
		49 福祉避難所の充実と体制強化	107	
		50 災害用備蓄物資の充実	107	
	51 マンション防災対策の充実	108		

基本政策	個別施策		計画事業	ページ
新宿の高度防災都市化と安全安心の強化	3 暮らしやすい安全で安心なまちの実現	① 犯罪のない安心なまちづくり	52 安全推進地域活動重点地区の活動強化	110
			53 客引き行為防止等の防犯活動強化	110
		② 感染症の予防と拡大防止	54 新型インフルエンザ等対策の推進	111
			③ 良好な生活環境づくりの推進	55 路上喫煙対策の推進
		56 アスベスト対策		113
		57 空家等対策の推進		113
		58 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援		114
		賑わい都市・新宿の創造	1 回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり	59 新宿駅周辺地区の整備推進
60 中井駅周辺の整備推進	117			
2 誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現	61 歌舞伎町地区のまちづくり推進		118	
	3 地域特性を活かした都市空間づくり		62 地区計画等のまちづくりルールの策定	120
63 景観に配慮したまちづくりの推進			120	
4 誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり	64 ユニバーサルデザインまちづくりの推進		122	
	65 新宿フリーWi-Fiの整備等		123	
5 道路環境の整備	66 都市計画道路等の整備		124	
	67 人にやさしい道路の整備		125	
	68 道路の温暖化対策		125	
6 交通環境の整備	69 自転車走行空間の整備		127	
	70 自転車等の適正利用の推進		127	
	104 安全で快適な鉄道駅の整備促進		128	
7 豊かなみどりの創造と魅力ある公園等の整備	71 新宿らしいみどりづくり		36	
	72 新宿中央公園の魅力向上		38	
	73 みんなで考える身近な公園の整備		40	
	74 清潔できれいなトイレづくり		41	
8 地球温暖化対策の推進	75 地球温暖化対策の推進		130	
	76 環境学習・環境教育の推進		131	
9 資源循環型社会の構築	77 ゴミ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進		133	

基本政策	個別施策	計画事業	ページ
賑わい都 Ⅲ 市・新宿の 創造	10 活力ある産業が芽吹くまちの実現	78 観光と一体となった産業の創造・連携・発信	135
		79 高田馬場創業支援センターによる事業の推進	136
	11 魅力ある商店街の活性化に向けた支援	80 にぎわいと魅力あふれる商店街支援	49
		81 商店街の魅力づくりの推進	50
		82 環境に配慮した商店街づくりの推進	52
		83 商店街空き店舗活用支援	54
		84 漱石山房記念館の整備	137
	12 まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造	85 文化国際交流拠点機能等の整備促進	138
		86 文化の創造と発信	138
		87 文化の薫る道づくり	139
		88 図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）	141
	13 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	89 子ども読書活動の推進	141
		90 新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）	142
		91 地域図書館の整備（落合地域）	143
		92 スポーツ環境の整備	143
93 多文化共生のまちづくりの推進		145	
14 多文化共生のまちづくりの推進	93 多文化共生のまちづくりの推進	145	
15 平和都市の推進	94 平和啓発事業の推進	146	
健全な区 Ⅳ 財政の確 立	1 効果的・効率的な行財政運営	95 行政評価制度の推進	147
		96 全庁情報システムの統合推進	148
	2 資産（建築物）の長寿命化	97 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	149
	3 公共施設の有効活用	98 区有施設のあり方の検討	150
		100 薬王寺児童館等合築施設の機能拡充	150
好感度1番 Ⅴ の区役所	2 職員の能力開発、意識改革の推進	101 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	152
		102 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	152
	3 地方分権の推進	103 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	154

※計画事業99「庁舎の整備（西部工事・公園事務所）」については、平成28年度で事業終了のため、区の総合判断の対象外としています。

基本政策	I	暮らしやすさ 1 番の新宿
個別施策	1	生涯にわたり心身ともに健康で暮らせる健康寿命の延伸に向けた取り組みの充実

計画事業	1	健康寿命の延伸に向けた環境の整備（「新宿区健康づくり行動計画（第 4 期）」の策定）
-------------	----------	---

健康部

目的	
「新宿区健康づくり行動計画（第 4 期）」を策定し、身近で気軽に健康づくりを实践でき、地域全体で健康寿命の延伸に取り組める環境を整備します。	
事業概要	
<p>(1)「新宿区健康づくり行動計画（第 4 期）」を策定します。</p> <p>(2)新宿区健康づくり行動計画推進協議会を開催します。</p> <p>(3)新宿区健康づくり庁内推進会議を開催するとともに、健康づくりの視点を取り入れた事業を全庁的に展開します。</p>	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>「新宿区健康づくり行動計画」に基づき、区の地域特性や課題を踏まえた健康施策を推進していきます。また、区民がライフステージに応じた健康づくりに取り組めるよう、健康無関心層への働き掛けや地域のつながりを醸成する全庁的な取組を進めていきます。さらに、区民・関連団体・区が丸となって健康づくりを推進していきます。</p> <p>平成 30 年度から健康づくり行動計画推進協議会及び健康づくり庁内推進会議は経常事業として、継続して開催しています。</p>

計画事業	2	生活習慣病の予防
-------------	----------	-----------------

健康部

目的	
糖尿病対策を中心とした健康づくりを推進し、生活習慣病を予防することにより、区民の健康寿命の延伸を目指します。	

事業概要	
(1)東京都糖尿病区西部検討会や新宿区医師会・歯科医師会等の関係機関との協働により、かかりつけ医	

と専門医等の医療連携を促進します。

(2)糖尿病の重症化予防として、特定健康診査受診者のうち過去1～2 か月の血糖値の状態を示すHbA1cの値が6.5%以上で糖尿病未治療の者に対し、受診勧奨及び治療継続支援を実施します。

(3)ライフステージに応じた適切な食生活や運動習慣などを日常生活に取り入れられるよう、普及啓発ポスター等を作成し広く周知することで、健康づくりの推進を図ります。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

糖尿病予防対策として、糖尿病を発症しやすい生活習慣について区民が理解し、健康的な生活を送ることができるよう、正しい知識の普及啓発を図るとともに、第一次実行計画事業1「気軽に健康づくりに取り組める環境整備」を推進し、健康寿命の延伸を目指しています。

平成31年度以降は、より多くの区民に普及啓発の機会を提供します。また、重症化予防事業については、データヘルス計画に基づく保険者の保健事業として、糖尿病治療中の方への支援について医療機関と連携し、平成31年度からの実施に向けて、事業の構築を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
3① 糖尿病予防対策の推進	2,204千円	3,008千円
3② 糖尿病性腎症等重症化予防事業	—	2,593千円

計画事業	3	女性の健康支援
------	---	---------

健康部

目的
女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるように、女性の健康支援センターを拠点として、女性の健康に関する様々な施策を推進します。
事業概要
(1)女性の健康支援センターの運営 (2)女性の健康教育 (3)女性の健康相談 (4)女性の健康に関する自主的活動グループの養成と活動支援 (5)女性の健康を支えるネットワークづくり (6)女性の健康イベント

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

女性の健康支援センターの認知度や来所者数の向上を図るため、様々な機会を捉えてPRしていくとともに、女性の健康づくりサポーターなどの口コミなども活用します。また、委託業者が有する女性の健康づくりサポーターの育成・活動支援に関する専門性を十分活用し、サポーター活動による女性の健康支援を行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
4 女性の健康支援	21,829 千円	21,496 千円

計画事業	4	食育の推進
------	---	-------

健康部・教育委員会事務局

目的
食に関する理解を深め、生涯にわたって健康的な食生活を実践できるよう支援します。また食の大切さを見直し、食にまつわる文化を継承する取組を実践するとともに、食を通じたコミュニケーションを広げていきます。
事業概要
食を通じた健康づくりネットワークを活用した連携・協働及び食育ボランティアによる食育活動の支援を行います。また、メニューコンクールを開催します。 学校等においては、食育推進リーダーを中心とした食に関する指導等を行います。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

食に関する理解を深め、生涯にわたって健康的な食生活を実践すること、食の大切さを見直すこと、食を通じたコミュニケーションを広げていくこと等を目的とし、メニューコンクール、食育ボランティアの育成・活動支援、食育推進リーダーを中心とした食に関する指導等を引き続き経常事業として実施してまいります。

計画事業	5	歯から始める子育て支援
------	---	-------------

健康部

目的
<p>子どもの歯と口の健康づくりを推進するために、かかりつけ歯科医を持ち主体的に好ましい生活習慣を獲得できるよう健康教育を実施し、むし歯の減少と健全な口腔機能の発達を目指します。また、関係機関と連携し、むし歯予防と口腔機能の発達に対する適切な情報の普及を図ります。</p>
事業概要
<p>子どもの歯と口の健康づくりを推進します。</p> <p>(1)歯と口の健康チェックとフッ化物塗布を実施します。</p> <p>(2)地域活動歯科衛生士による歯科健康教育を実施します。</p> <p>(3)歯科専門職向けと子育て支援専門職向けにデンタルサポーター研修会を実施します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>本事業でむし歯予防に取り組んだ結果、乳幼児期では順調にむし歯が減少してきました。一方、一部とはいえ多数のむし歯を持つ子どもがいるため、かかりつけ歯科医、保健センター歯科衛生士、地域活動歯科衛生士、保育園等の職員などと共に継続した支援を行っていきます。また、乳幼児期の良好な習慣及び口腔内状態が学齢期まで継続できるよう、学齢期の歯科保健における効果的な健康教育の方法等を検討していきます。</p> <p>平成 30 年度は、学校歯科医に対して学校歯科保健活動の実態把握のための調査を行いました。それを踏まえ、平成 31 年度は養護教諭に対する調査を行い、効果的な歯と口の健康づくりを支援していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
6 乳幼児から始める歯と口の健康づくり	30,774 千円	31,095 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	3	障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備

計画事業	9	障害者グループホームの設置促進
-------------	----------	------------------------

福祉部

目的	
障害者の地域での生活を支援するため、民設民営方式によるグループホームの整備に対して施設整備費等の補助を行い、設置促進を図ります。	
事業概要	
障害者グループホームを民設民営方式により整備します。	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、引き続き民設民営のグループホームの設置促進を図るため、都の補助制度に合わせた支援を継続していきます。</p> <p>第一次実行計画で予定している払方町国有地を活用した障害者グループホームについては、2022年度の開設に向け整備を進めていきます。また、活用できる公有地、民有地や賃貸物件がある場合、グループホームの整備につながるよう、社会福祉法人等への情報提供、相談を継続していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
13 障害者グループホームの設置促進	—	783千円

計画事業	10	障害者の地域生活支援体制の推進
-------------	-----------	------------------------

福祉部

目的	
障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、地域で安心した生活が続けられるよう、障害者支援施設等に必要な機能を付加し、障害者の地域生活を支える体制を推進します。	
事業概要	
地域で安心して生活が続けられるよう、障害者の地域生活支援体制を推進します。	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>障害者が安心して地域生活を維持継続するためには、いつでも相談ができ、適切なサービス利用に向けたきめ細かい継続的な支援が必要です。そのために、拠点となる「区立障害者福祉センター（身体）」、「区立障害者生活支援センター（精神）」及び「シャロームみなみ風（知的）」の3施設での土・日曜日の相談支援を継続するとともに、基幹相談支援センターを中心に、地域生活支援拠点3施設及び区内の指定特定相談支援事業所が連携し、サービス等利用計画の作成を進め、地域におけるケアマネジメント機能をより一層強化していきます。</p> <p>また、引き続き研修事業を実施し、事業所職員のスキルアップを図るとともに、関係機関同士の相互の交流を通じた日常的に顔の見える関係を築き、障害者の地域生活支援体制を推進していきます。</p>
--

計画事業	11	障害を理由とする差別の解消の推進
------	----	-------------------------

福祉部

目的
<p>障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、区として障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。</p>
事業概要
<p>(1)聴覚障害者等の参加が見込まれる説明会等を主催する区の各部署に対して、意思疎通支援事業の申請対象者に加え、手話通訳者等を派遣します。</p> <p>(2)障害者を支援する物品を購入し、各部署への貸出を実施します。</p> <p>(3)障害者やその家族からの相談体制を構築するとともに、関係機関により構成する協議会を設置します。</p> <p>(4)区職員による配慮を推進します。</p> <p>(5)イベント等において区民への障害者差別解消法の周知を行います。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>障害者やその家族からの相談事例や障害者差別解消法の周知状況等を適宜把握し、区民や事業者への啓発などの障害を理由とする差別を解消するための取組を効果的に推進していきます。特に、東京2020オリンピック・パラリンピック開催までの期間を絶好の機会と捉え、「障害者福祉施設共同バザール」・「障害者作品展」の開催規模の拡大や、障害理解のための映像放</p>
--

映を継続し、区民のみならず新宿駅周辺を利用する多くの人に対する障害理解の促進を図ります。

さらに、既存のホームページ版バリアフリーマップを刷新し、スマートフォン対応やバリアフリー設備の検索機能強化など利便性を向上させ、障害者の社会参加を促進します。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
14 障害を理由とする差別の解消の推進	25,097 千円	33,647 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	4	成年後見人等による権利の擁護

計画事業	12	成年後見制度の利用促進
-------------	-----------	--------------------

福祉部

目的	
認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも、地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制をつくります。	
事業概要	
推進機関として新宿区成年後見センターを設置し、新宿区社会福祉協議会に委託して成年後見制度の利用に関わる人を支援していきます。	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>引き続き、認知症や知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人でも地域の中で安心して暮らし続けられるように、成年後見制度の推進機関である新宿区成年後見センターを中心に、成年後見制度の普及啓発や相談機能の充実等を行い、制度の利用促進を図っていきます。</p> <p>また、成年後見制度の利用が必要な人に対する相談や助成を行うとともに、より計画的に市民後見人の養成と活用に取り組みます。さらに、新宿区社会福祉協議会による法人後見を実施し、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できる更なる支援体制づくりに取り組んでいきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
44 成年後見制度の利用促進	68,222 千円	70,015 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	5	安心できる子育て環境の整備

計画事業	13	保育所待機児童の解消
-------------	-----------	-------------------

子ども家庭部

目的	
子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進めることにより、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応していきます。	
事業概要	
子ども・子育て支援事業計画に基づき、地域の実情に応じた保育所の整備を進め、保育所の待機児童の解消を図るとともに、多様な保育ニーズに対応します。	

【評価】

内部評価	計画以下
------	------

【区の総合判断】

<p>新宿自治創造研究所による人口推計や入園申込状況のみならず、平成30年度に実施した「新宿区次世代育成支援に関する調査」の結果を分析することで、多様化する保育ニーズを的確に把握しながら、計画的に保育所を整備していきます。</p> <p>また、保育所として活用できる建物や土地の物件情報を区が直接募集し、その情報を保育事業者に提供するマッチング事業を引き続き行うとともに、大規模開発事業者への保育所設置要請に関する協議を継続し、保育所待機児童解消を着実に推進していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
16 着実な保育所待機児童対策等の推進	1,462,319 千円	1,210,936 千円

計画事業	14	放課後の居場所の充実
-------------	-----------	-------------------

子ども家庭部

目的	
家庭状況の変化、とりわけ、共働き家庭等の児童が増加傾向にあることを踏まえ、増大し、多様化するニーズに対応可能な小学生の放課後の居場所を整備し、全ての児童に心身ともに健やかに成長できる環境を作ります。	
事業概要	
(1)時間延長や学童クラブ機能を付加するなど機能を拡充する放課後子どもひろばの拡大	

- (2)委託学童クラブの質の向上
- (3)民間学童クラブへの補助制度のあり方の検討

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

保護者が就労している児童が増加傾向にあることを踏まえ、需要の増大に対応するため、学童クラブ1所の定員拡充と、「ひろばプラス」を1所増やし、多様化する家庭環境や子どもの成長段階などそれぞれのニーズに合った放課後の居場所づくりを総合的に推進していきます。

また、引き続き、区職員による巡回や委託職員の研修等への参加促進等を通して、学童クラブ及び放課後子どもひろばの質の維持向上に努めます。加えて、様々な機会を捉えて利用者のニーズを把握し、応えることにより満足度の維持向上に努めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
17 放課後の居場所の充実	1,662,274 千円	1,736,085 千円

計画事業	15	地域における子育て支援サービスの充実
------	----	--------------------

子ども家庭部

目的
地域の中で安心して子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。
事業概要
<p>① 子ども家庭支援センターの充実</p> <p>(1)職員の専門性を更に向上させ、利用者支援事業を推進することにより、利用者一人ひとりの状況に応じたサービスをコーディネートします。</p> <p>(2)小学校低学年のための学習支援教室を区内全5所(子ども総合センター、子ども家庭支援センター4所)で実施します。</p>
<p>② 子どもショートステイの拡充</p> <p>(1)保護者の強い育児疲れ等が見られる要支援家庭を対象としたショートステイを実施し児童の生活指導や発達等の観察を行うとともに、養育環境が整備されるよう保護者への助言を行います。</p> <p>(2)夜間に、家庭で子どもの養育が困難になったときに利用できるトワイライトステイを実施します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

子ども総合センターと4か所の子ども家庭支援センターでは、子育ての悩みや不安に関する相談に応じ、きめ細かな支援や適切なサービスにつなぐため、職員の専門性の更なる向上に取り組めます。

親が子育てに自信が持てるようになることを目的にしたノーバディーズパーフェクトやベビープログラム等の子育て支援講座を平成30年度の3か所から4か所に拡大して実施し、親と子の育ちを支援していきます。

育児支援家庭訪問事業は、養育支援に短時間対応型を導入し、支援を必要とする家庭がより事業を利用しやすいようにするほか、産後支援を産前産後支援とし、妊娠期から利用できるようにサービスの充実を図ります。

ショートステイ等の協力家庭の新規開拓に向けては、啓発講座を開催するほか、子育て支援者養成講座参加者やファミリー・サポート・センターの提供会員等に向けて協力依頼を行うなど、更に広報活動を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
18 地域における子育て支援サービスの推進	357,862 千円	356,077 千円

計画事業	16	子どもから若者までの切れ目のない支援の充実
-------------	-----------	------------------------------

子ども家庭部

目的
<p>子ども家庭・若者サポートネットワークを活用して、子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するとともに、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用した「子ども・若者総合相談窓口」において、子ども・若者育成支援に関する必要な情報提供及び助言を行います。</p> <p>また、義務教育の修了や高校卒業を機に行政との接点が減少する点に着目し、子どもが社会的に自立した若者に成長するまで切れ目なく支援するための体制づくりや施策のあり方について検討します。</p>
事業概要
<p>(1)「子ども家庭・若者サポートネットワーク」の運営</p> <p>(2)「子ども・若者総合相談窓口」の運営</p> <p>(3)若者の社会的自立に向けた効果的な支援体制、施策の検討</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

引き続き、地域や関係機関と連携し、虐待や不登校の防止、子どもの発達支援など、子ども・家庭・若者に関する課題に、地域ぐるみで取り組んでいきます。

また、子どもが社会的に自立した若者に成長するまでの支援については、義務教育修了後の相談窓口の周知に努めるとともに、早期の支援開始に重点を置き、子ども家庭・若者サポートネットワークの活用を中心に各関係機関の密接な連携を図りながら、取組を進めていきます。さらに、人や社会との関わり方に困難を抱える若者が、社会と関わるためのはじめの一歩に向かっていけるように、支援に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
19 子どもから若者までの切れ目のない支援の充実	1,380千円	1,367千円

計画事業	17	発達に心配のある児童への支援の充実
-------------	-----------	--------------------------

子ども家庭部

目的
発達に心配のある児童が日常生活で療育の成果を発揮できるように、保育園、子ども園等広く外部に向いて療育を実践するとともに、保護者がゆとりを持って児童に接することができるように、ペアレントメンター（発達障害児の子育て経験のある保護者）による保護者同士の助け合いの支援や、障害幼児一時保育の開設日拡大等を行います。
事業概要
<p>(1) 保育所等訪問支援 心理指導員等が保育園等を訪問し、利用している障害児が集団生活に適応できるよう支援を行います。</p> <p>(2) 障害幼児一時保育 保護者自身の時間を確保し、児童と向き合う時間を充実したものにするため月曜日から土曜日まで、1か月の利用は3回まで受入を行います。</p> <p>(3) ペアレントメンターの養成、相談、支援の充実 発達障害児の子育て経験のある親が、その経験をいかし、発達障害の診断を受けて間もない親等に対して相談や助言を行います。</p> <p>(4) 療育対象児の増加、重度化に対応する体制等 対象児の増加、重度化に対応するため、職員や送迎バスの体制を整えます。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

相談や通所支援・保育所等訪問支援など、保護者の気持ちに寄り添いきめ細かく対応していきます。また、ペアレントメンターによる相談事業は、今後も様々な機会を捉えた事業の周知や運営方法の工夫を行っていきます。

今後も、障害や心身の発達に心配のある児童が、家庭や地域で健やかに成長できるよう、多

様化する療育ニーズへの対応に努めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
20 発達に心配のある児童への支援の充実	138,910 千円	141,065 千円

計画事業

18

ひとり親家庭の生活向上支援の充実

子ども家庭部

目的

「子どもの貧困対策の推進に関する法律」及び「生活困窮者自立支援法」の施行などを踏まえ、個々の世帯の状況に応じたきめ細かな支援を総合的に推進し、特に貧困に陥りやすいと言われているひとり親家庭のニーズや課題に対応した支援の充実を図ります。

事業概要

- (1)ひとり親家庭生活支援相談会の実施
- (2)「ひとり親家庭サポートガイド」の作成・配布
- (3)新宿区のひとり親家庭のニーズや課題にあったひとり親家庭支援施策の実施
- (4)健康部の「出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)」との連携

【評価】

内部評価

計画どおり

【区の総合判断】

本事業は平成30年度から経常事業として実施しています。引き続きひとり親家庭の個々の家庭の状況を丁寧に聞き取り、複雑かつ多様な課題を抱えるひとり親家庭に寄り添いながらワンストップで相談に対応し、継続的に支援を行っていきます。

計画事業

19

妊娠期からの子育て支援

健康部・教育委員会事務局

目的

妊産婦や乳幼児の健康の維持、出産・育児に対する不安の軽減、疾病の予防・早期発見等、妊娠期から子育て期にわたる支援を行うとともに、乳幼児健診の機会を捉え、関係機関との連携による子育てサービスを行っていきます。

事業概要

- ① 出産・子育て応援事業(ゆりかご・しんじゅく)
・専門職による妊婦との面接

- ・支援プランの作成
- ・育児パッケージ(ギフト券)の配布
- ・継続支援が必要な妊婦への継続した支援の実施
- ・支援プランの見直し

② 絵本でふれあう子育て支援事業

各保健センターで実施している乳幼児健診等の際に、読み聞かせと絵本の配付を行います。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

出産・子育て応援事業については、様々な工夫により更なる周知を行い、妊娠届出と面接を同時に行う妊婦を増やすことで「面接率 100%」を目指します。また、質の高い支援と継続的なサポートを実施するため、職員のスキルアップに引き続き取り組んでいきます。

絵本でふれあう子育て支援事業については、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせ参加率の向上と図書館への誘導を図りながら実施しています。平成 31 年度は、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」を策定し、引き続き、乳幼児健診の機会を親子の読書のきっかけに活用し、地域ぐるみで子ども読書活動を推進します。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
21① 出産・子育て応援事業	52,705 千円	51,973 千円
99② 絵本でふれあう子育て支援事業	7,612 千円	7,491 千円

基本政策	I	暮らしやすさ 1 番の新宿
個別施策	6	未来を担う子どもたちの生きる力を伸ばす学校教育の充実

計画事業	20	学校の教育力の向上
-------------	-----------	------------------

教育委員会事務局

目的	
<p>子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校の主体性や地域の実態をいかした創意工夫ある教育活動が推進できるよう支援することで、学校の教育力を高めていくことを目的としています。</p> <p>なお、教育委員会が示す各取組は、教育目標を達成するために新宿区の目指す教育を具体化した「新宿区教育ビジョン」に基づくものであり、区の教育課題の解決に向けた方法として明示したものです。</p>	
事業概要	
①	<p>学校支援体制の充実</p> <p>(1)学習指導支援員(区費講師)の配置</p> <p>(2)学校支援アドバイザー(退職校長等)の派遣</p> <p>(3)区の教育課題を踏まえた研究校の指定</p> <p>(4)学校表彰制度の実施</p>
②	<p>学校評価の充実</p> <p>(1)学校評価検討委員会の協議内容の検討</p> <p>(2)教職員等による自己評価、保護者・地域住民等による学校関係者評価の実施</p> <p>(3)学識経験者等による第三者評価の実施</p>
③	<p>特色ある教育活動の推進</p> <p>「特色ある教育活動推進事業計画書一覧」や各校の教育目標に沿った、計画的な学習活動の実施</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>新学習指導要領の趣旨に基づく学校教育の充実のため、引き続き学習指導支援員の配置や学校支援アドバイザーの派遣・活用を図っていきます。また、平成 30 年度からモデル実施している小中連携型地域協働学校における学校評価のあり方について、引き続き検討していきます。</p> <p>創意工夫ある教育活動の推進については、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、幼児・児童・生徒の実態や地域の実情、各学校の特色をいかした取組を引き続き支援していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
24① 学校支援体制の充実	170,651 千円	170,651 千円
24② 学校評価の充実	8,818 千円	8,818 千円
24③ 創意工夫ある教育活動の推進	35,882 千円	36,259 千円

計画事業	21	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援
-------------	-----------	-----------------------------

教育委員会事務局

目的
<p>学校教育において、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)や高機能自閉症等の発達障害のある児童・生徒、外国籍の児童・生徒、不登校の児童・生徒など、特別な支援を必要とする児童・生徒の様々な教育的ニーズに対し適切な対応が図られるよう、児童・生徒や学校に対して支援を行うほか、支援を行うための教育環境の整備を行います。</p>
事業概要
<p>① 巡回指導・相談体制の充実</p> <p>(1) 専門家による巡回相談の実施</p> <p>(2) 特別支援教育推進員(区費講師)の拡充</p> <p>(3) 特別支援教育課題検討委員会の運営</p> <p>(4) 就学支援シートの作成と活用</p>
<p>② 日本語サポート指導</p> <p>(1) 日本語初期指導(集中指導・個別指導)の実施</p> <p>(2) 日本語学習支援員(教科指導)の派遣</p> <p>(3) 日本語検定の実施</p> <p>(4) 外国籍等の中学生に対する進学支援</p> <p>(5) 保護者会等通訳派遣</p>
<p>③ 児童・生徒の不登校対策</p> <p>(1) 不登校対策委員会及び連絡会の開催</p> <p>(2) マニュアルや研修等による教職員の啓発</p> <p>(3) スクールソーシャルワーカーの派遣 3人</p> <p>(4) 家庭と子供の支援員の派遣 7人</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

発達障害等のある児童・生徒への支援体制の一層の充実を図るため、特別支援教育推進員を

増員するとともに、全区立中学校に特別支援教室を開設します。

日本語初期指導では、文部科学省が作成した対話型のアセスメント（DLA）の「話す」・「聴く」のテストを実施し、引き続き児童・生徒の日本語習熟度を正確に把握して、指導方法の一層の工夫・改善を図っていきます。

不登校対策については、学校が抱える課題の多様化、複雑化に対応するため、平成30年度より指定している教育課題モデル校を平成31年度も継続し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の効果的な活用について研究を行い、研究の成果を各校の支援体制にいかします。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
25① 特別支援教育の推進	111,414 千円	123,318 千円
25② 中学校への特別支援教室の開設	8,256 千円	2,072 千円
25③ 日本語サポート指導	59,552 千円	60,235 千円
25④ 児童・生徒の不登校対策	1,546 千円	1,549 千円
25⑤ 専門人材を活用した教育相談体制の充実	58,051 千円	58,051 千円

計画事業	22	学校図書館の充実
-------------	-----------	-----------------

教育委員会事務局

目的
<p>子どもの読書活動を推進するとともに、学校図書館を調べ学習等の教育活動に一層活用するため、司書等の資格を有する学校図書館支援員を全校(2校1人)配置し、学校図書館の計画的な購入、児童・生徒への読書案内やレファレンス、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実に努めます。</p>
事業概要
<p>(1)業務委託により、学校図書館司書の配置と学校図書館活用推進員の巡回支援による学校支援を行います。</p> <p>(2)放課後等に学校図書館で自学自習や調べ学習等ができる環境を整備します。</p> <p>(3)各校の図書標準数に対し7%程度の図書を更新します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>学校図書館の「読書センター」「学習センター」「情報センター」としての機能の充実に、より一層取り組んでいくために、引き続き、全区立小・中学校に学校図書館支援員を定期的に配</p>

置するとともに、学校図書の計画的な更新を行っていきます。

また、平成 29 年度からモデル実施を行っている学校図書館の放課後等開放については、平成 31 年度から全小学校で実施し、放課後等に自由に自学自習や調べ学習等ができる環境を整備します。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
26 学校図書館の充実	103,957 千円	124,245 千円

計画事業	23	時代の変化に応じた学校づくりの推進
-------------	-----------	--------------------------

教育委員会事務局

目的
「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」及び「学校選択制度の見直し方針」に基づき、児童・生徒数や学級数、学校の規模等について調査を行い、教育環境の変化に対応した就学制度の実現を図ります。
事業概要
(1)「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づく児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりの推進 (2)学校選択制度検討協議会の答申を踏まえた「学校選択制度の見直し方針」の策定及びこれに基づく就学制度の運用

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

国や都の動向を注視するとともに、人口統計による未就学児数の把握及び児童・生徒数や学級数のシミュレーションを行いながら、「新宿区立小・中学校の通学区域、学校選択制度、適正規模及び適正配置の基本方針」に基づいて、必要な教室の確保や学校の規模・配置等の検討を継続していきます。

さらに、「学校選択制度の見直し方針」に基づき、指定校変更制度と、中学校で実施する学校選択制度の周知に取り組むとともに、より適切な就学制度の運用を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
27 時代の変化に応じた学校づくりの推進	—	—

計画事業	24	公私立幼稚園における幼児教育等の推進
-------------	-----------	---------------------------

教育委員会事務局

目的
区内公私立幼稚園において質の高い幼児教育を提供するとともに、幼児教育を受ける際の保護者の選択肢の幅を広げます。
事業概要
(1)区立幼稚園における3歳児学級の設置及び定員増 (2)区立幼稚園における預かり保育の実施 (3)私立幼稚園に対する補助金の交付 (4)私立幼稚園保護者への補助金の交付

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

公私立幼稚園における一時預かり事業に加え、新たに、保育所等を利用していない家庭の保育ニーズに対応する長時間保育や2歳児保育を実施する私立幼稚園への運営経費助成を実施し、幼児教育の更なる充実、推進を図っていきます。
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
28 公私立幼稚園における幼児教育等の推進	386,272 千円	358,742 千円

計画事業	25	学校施設の改善
-------------	-----------	----------------

教育委員会事務局

目的
学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。
事業概要
学校給食調理施設のドライ化又は空調整備を行うとともに、新しい調理機器であるスチームコンベクションオーブンを導入します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

児童・生徒にとって安全・安心な環境を確保するとともに、災害発生時に地域住民の避難所

としての機能を向上させるため、平成 30（2018）年度から 2020 年度の 3 年間で学校トイレの洋式化を行います。

また、近年の猛暑を受け、児童・生徒の教育活動を安全に実施できる環境整備等のため、平成 31(2019)年度から 2020 年度の 2 年間で、屋内運動場（体育館・武道場）に空調設備を整備します。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
29① 学校トイレ洋式化の推進	57,888 千円	158,517 千円
29② 屋内運動場の空調設備整備	—	141,627 千円

計画事業	26	ICT を活用した教育環境の充実
-------------	-----------	-------------------------

教育委員会事務局

目的
区立小・中・特別支援学校の教育用ネットワーク及び教室用ICT機器(電子黒板機能付プロジェクタ・実物投影機・タブレットパソコン)について、授業の質的向上を図り、児童・生徒の学習意欲をより一層引き出すため、より使いやすく、教育効果の高い最新のICT機器に更新します。
事業概要
<p>(1)教育用ネットワークの再構築</p> <p>「教育用ネットワークの再構築に伴うICT教育の環境整備の在り方に関する検討委員会」の検討結果に基づき、平成 29 年度に整備を完了します。</p> <p>(2)教室用ICT機器の更新</p> <p>各教室のプロジェクタ・実物投影機等を最新機種に更新し、プロジェクタの設置工事を行います。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>平成 29・30 年度にタブレットパソコンや電子黒板機能付きプロジェクタ、最新の実物投影機等の ICT 機器を導入し、より教育効果の高い授業を実施できる環境が整いました。</p> <p>今後は、これらの ICT 機器をより一層効果的に活用するため、教育課題研究校（小学校 2 校・中学校 1 校）におけるデジタル教材・プログラミング教育の実践事例等を区立小中学校全校で共有するとともに、小学校におけるプログラミング教育の研修など、新学習指導要領を見据えた取組についても、引き続き推進していきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
30 ICTを活用した教育の充実	78,536千円	7,830千円

計画事業	27	エコスクールの整備推進
-------------	-----------	--------------------

教育委員会事務局

目的
学校施設の良い教育環境を確保するための環境整備を行います。
事業概要
学校ごとに状況を考慮しながら可能な範囲でエコ化の改修を図っていきます。また、学校ごとの状況を考慮しながら維持管理を行っていきます。

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>エコスクールの整備推進は、既存校舎の強度や日照等の諸条件を考慮しながら可能な範囲で校庭の芝生化等事業を進めてきました。本事業は平成29年度で終了しましたが、平成30年度からは環境問題に対する地域の意識を高めるきっかけとなるよう、みどりのカーテンや芝生等の維持管理を行う中で、環境学習・環境教育を実施しており、引き続き地域との連携や協働の拡充を図っていきます。</p>
--

計画事業	28	地域協働学校（コミュニティ・スクール）の推進
-------------	-----------	-------------------------------

教育委員会事務局

目的
地域住民や保護者等が、学校運営や学校評価に参画できる仕組みである地域協働学校運営協議会を設置し、各学校の状況や地域の実情を踏まえながら、学校と地域住民等が連携・協働して学校運営を行います。学校・家庭・地域の相互理解を深めることにより、地域社会全体で子どもたちの教育環境を豊かにしていきます。
事業概要
地域住民や保護者等が、学校運営や学校評価に参画する地域協働学校運営協議会を設置し、学校と地域住民が連携・協働して学校運営を行い、学校支援活動等を通して子どもたちの教育環境を豊かにしていきます。地域協働学校の準備校を募集し、準備校は原則として翌年度に指定学校としてきました。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>各学校運営協議会に、情報の提供、研修会の実施、事例紹介等の活動支援を行い、学校と地域とが連携・協働して子どもたちの豊かな学びの環境をつくとともに、チームとして子どもたちの成長に関わり、開かれた学校づくりを更に推進していきます。</p> <p>また、四谷地区でモデル実施している「小中連携型地域協働学校」及び「学校運営協議会と地域との連絡会」を継続し、地域ぐるみで子どもの一貫した成長を支え、今後の地域社会を担う人材の育成へとつなげるとともに、これまで学校運営協議会に参加する機会のなかった文化・芸術団体等の地域団体やNPO、地域の企業、大学・専門学校等へ呼び掛けて、連絡会を開催し、人材の確保や周知活動等に取り組みます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
31 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の充実	24,477 千円	24,558 千円

計画事業	29	東京オリンピック・パラリンピックを契機とした教育の推進
------	----	-----------------------------

教育委員会事務局

目的
<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とし、大会後のレガシー(有益な遺産)となる、大会後の新宿区を見据えた教育を推進する必要があります。そのために、多文化が共生する区において子どもたちが異文化を理解し、自国の文化に誇りをもつことに加え、思いやりをもって全ての人により良い社会の実現を目指すこと、また、スポーツを通して自らの心身を向上させていく態度を育成するための教育を支援します。</p>
事業概要
<p>① 伝統文化理解教育の推進</p> <p>我が国の伝統文化を体験することで、次の世代へのレガシーとして日本や地域の伝統文化を継承していくとともに、児童・生徒の自国の文化や地域に対する愛着心を育みます。</p>
<p>② 障害者理解教育の推進</p> <p>児童・生徒が障害への理解を深めたり、障害者との共生について学ぶことを目的として、障害者スポーツ体験を含む障害者理解教育を全区立小・中・特別支援学校の教育課程に位置付け、実施します。</p>
<p>③ スポーツギネス新宿の推進</p> <p>小学校の体力向上のための取組「スポーツギネス新宿」に加え、中学校の生徒の運動への関心を高めるため、授業や、授業と授業の間の時間で実施することのできるダブルダッチを導入して中学校版「スポーツギネス新宿」事業を展開し、各学校の教育活動を支援します。</p>
<p>④ 英語キャンプの実施</p> <p>児童・生徒が英語でのコミュニケーションの楽しさを体験できるように、希望者を対象とした 2泊3日</p>

の英語キャンプを実施します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

グローバル社会を生きる子どもたちの豊かな国際感覚や多様性を尊重する態度を養うための取組について、引き続き推進していきます。

伝統文化理解教育については、引き続き伝統文化体験教室やものづくりマイスター体験講座、和楽器体験を行い、郷土新宿への愛着や地域の発展に寄与したいと思う気持ちを育むとともに、地域に住む外国人や訪日外国人等に日本の魅力を発信していきます。

障害者理解教育については、平成30年度に作成した区独自の教材を活用し、児童・生徒の障害者への理解を深めるとともに、心の成長を促します。

スポーツギネス新宿については、幼児期から中学校における取組を引き続き推進するとともに、最新の運動能力調査の結果等を基に、小学校の種目の妥当性等について体力向上推進委員会で検討します。

英語キャンプについては、より一層効果的なプログラムの開発や事業に参加していない児童・生徒への成果の還元手法等について引き続き研究するとともに、2020年度以降の事業のあり方についても検討を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
32① 英語キャンプの実施	10,719千円	10,371千円
32② 伝統文化理解教育の推進	9,540千円	9,947千円
32③ 障害者理解教育の推進	14,796千円	12,100千円
32④ スポーツギネス新宿の推進	4,056千円	4,065千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	7	セーフティネットの整備充実

計画事業	30	ホームレスの自立支援の推進
-------------	-----------	----------------------

福祉部

目的	
<p>ホームレスは、路上生活に至った原因が様々であり、自立のためにはホームレス一人ひとりに合ったきめ細かな支援が必要です。そのため、総合的な相談や就労指導等を行い、生活保護をはじめ、他の制度や自助努力などを含めて自立を促します。また、元ホームレスの生活保護受給者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。</p>	
事業概要	
① 拠点相談事業	<p>拠点相談所での自立支援のための相談、助言を行います。また、必要に応じてシャワーや衣類等を提供します。</p>
② 自立支援ホーム	<p>路上生活が短く、就労意欲の高いホームレスに対し、自立支援ホームで計画的、集中的に就労支援、生活指導を行い、アパート転宅費用を貯蓄することで路上生活からの脱却を支援します。</p>
③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	<p>地域社会での生活が安定していない元ホームレスの生活保護受給者に対し、きめ細かい訪問、相談を行い、安定した自立生活の維持を支援します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>ホームレス対策を大都市問題として捉え、国や都、地域住民、NPO等と連携を深めながら広域的に取り組んでいきます。ホームレスを粘り強く支援に結び付けるとともに、元ホームレスに対しては、個々の状況に合わせたきめ細かな就労支援、生活支援を行い、再路上化を防止していきます。また、都庁周辺の特定地域に集中するホームレスに対しては、平成29年度からモデル実施している都区共同の事業を引き続き活用していきます。</p> <p>平成31年度は、平成30年7月に国が示したホームレスの自立支援に関する新たな基本方針や、平成30年度に都が示す新たな実施計画を踏まえ、「新宿区第IV期ホームレスの自立支援等に関する推進計画」を策定し、支援を進めていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
35① 拠点相談事業	24,622千円	24,851千円
35② 自立支援ホーム	12,364千円	12,478千円
35③ 地域生活の安定促進(訪問サポート)	22,063千円	22,266千円

計画事業	31	生活保護受給者の自立支援の推進
-------------	-----------	------------------------

福祉部

目的
<p>生活保護受給者の自立支援を目的として、稼働能力のある生活保護受給者に対し、ハローワークとの連携等による就労支援を実施し、生活保護受給者の経済的自立を目指した支援を行っていきます。また、生活保護受給者の約5割を占める高齢者等を対象として「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を、さらに、小中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。</p>
事業概要
<p>① 就労支援の充実</p> <p>稼働能力のある生活保護受給者に対し、経済的自立を目指した支援を実施します。</p> <p>(1)ハローワークとの連携等による就労支援を実施します。</p> <p>(2)民間との連携による就労意欲の喚起を含めた就労準備支援を実施します。</p>
<p>② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進</p> <p>NPO等との連携により、生活保護受給者の日常生活自立、社会生活自立を目指した支援を実施します。</p> <p>(1)生活保護受給者の生活状況に応じた各種講座や活動等を実施します。</p> <p>(2)小・中学生とその保護者を対象とした支援を実施します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>引き続き、生活保護受給者の自立支援については、稼働能力のある生活保護受給者に対し、「経済的自立」を目指し、保護開始直後から集中的かつ切れ目ない就労支援を行っていきます。また、高齢者等を対象とした「日常生活における自立した生活」や「地域社会の一員として充実した生活」を目指した支援を行うとともに、小・中学生とその保護者を対象として「子どもの学校や家庭での健全な生活」を目指した支援を行っていきます。</p> <p>今後も、自立の意味を広く捉え、個々の生活保護受給者の状況把握を適切に行い、必要な支援を必要なときに実施できるよう、きめ細かな自立支援を関係機関と連携しながら行っていき</p>
--

ます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
36① 就労支援の充実	26,137 千円	26,378 千円
36② 自立した地域生活を過ごすための支援の推進	37,949 千円	38,300 千円

計画事業	32	生活困窮者の自立支援の推進
-------------	-----------	----------------------

福祉部

目的
生活困窮者の自立の促進に関し包括的な支援の実施を行い、生活保護に至る前の段階の生活困窮者に対する「第2のセーフティネット」を拡充することで、生活困窮者の自立と尊厳の確保と生活困窮者支援を通じた地域づくりを目指していきます。
事業概要
生活困窮者に対し、家計状況、就労状況、健康状況、社会参加状況など生活状況を詳しく聞き、問題を確認した上で一人ひとりの状況に応じた自立支援計画を作成し、各種支援事業や関係機関等との連携による継続的な相談支援及び就労支援を効果的に実施し、包括的で寄り添い型の支援を行っていきます。

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

引き続き、生活困窮者の早期発見、連携支援体制の更なる強化を図るとともに、各種支援事業を効果的に活用した包括的で寄り添い型の支援を充実させます。
また、生活困窮者自立支援法の改正法施行に合わせ、生活保護相談との一体的な相談支援や新宿区社会福祉協議会における自立相談支援の実施について検討を進め、相談支援体制の強化を図ります。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
37 生活困窮者の自立支援の推進	60,155 千円	59,757 千円

基本政策	I	暮らしやすさ 1 番の新宿
個別施策	8	女性や若者が活躍できる地域づくりの推進

計画事業	33	男女共同参画の推進
-------------	-----------	------------------

子ども家庭部

目的	
男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することができる男女共同参画社会を実現していくため、男女共同参画講座をはじめとした啓発講座や男女共同参画啓発誌の発行など、様々な施策を積極的に行っていきます。	
事業概要	
① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり (1)男女共同参画フォーラムの開催 (2)各種講座の実施 (3)情報誌の発行 (4)小学校高学年向け啓発誌の発行・配付 (5)第三次男女共同参画推進計画の策定	
② 区政における女性の参画の促進 (1)審議会等の女性委員の比率調査 (2)男女共同参画行政推進連絡会議の開催 (3)職員に対する啓発講座の実施	

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

男女共同参画社会の実現を目指すとともに、性別にとらわれず多様な生き方を認め合う社会づくりに向けて、「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に沿って、男女共同参画フォーラムや啓発講座等の実施、啓発誌の発行など、意識啓発や情報提供を、着実かつ継続的に実施していきます。また、若年層への啓発では、平成 30 年度に実施した、中学生を対象とした啓発講座の結果を踏まえ、新たに中学生向け啓発誌を作成し、活用していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
38① 男女共同参画の推進と多様な生き方を認め合う社会づくり	6,549 千円	9,029 千円
38② 区政における女性の参画の促進	—	—

計画事業	34	配偶者等からの暴力の防止
------	----	---------------------

子ども家庭部

目的
<p>配偶者等からの暴力(DV:ドメスティックバイオレンス)は、個人の尊厳を害する重大な人権侵害であるとともに、生命や身体を脅かす犯罪となる行為を含みます。DVによる人権侵害を防止するため、DVは人権侵害であるという認識を深め、配偶者等による暴力のない社会の実現を目指します。また、被害者への迅速な支援を行うための環境を整備します。</p>
事業概要
<p>(1)DV防止啓発講座の実施 (2)新宿区配偶者暴力相談支援センター事業の実施についての検討、設置</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>配偶者等からの暴力(DV)のない社会を実現し、暴力を未然に防ぎ、人々が被害者にも加害者にもならないためには、一人ひとりが暴力について正確に理解し、社会全体でDV防止に取り組んでいく必要があります。「新宿区第二次配偶者等暴力防止及び被害者支援基本計画」に基づき、啓発講座の実施や啓発カード等の配布、啓発動画の街頭ビジョン放映・インターネット配信など、様々なメディア・手法を活用した意識啓発を行うほか、女性に対する暴力根絶を訴える「パープルリボン運動」の周知・普及啓発に、引き続き取り組んでいきます。</p> <p>新宿区配偶者暴力相談支援センター事業については、平成30年度から経常事業とし、今後も着実に実施していきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
39 配偶者等からの暴力の防止	1,509 千円	1,387 千円

計画事業	35	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	----	----------------------------------

子ども家庭部

目的
<p>仕事と生活が調和した職場づくりや、従業員が仕事と生活の調和の取れた生活を送ることができることを目指し、事業者に対する啓発・支援を進めるとともに、全ての人がワーク・ライフ・バランスを可能にする働き方や自分らしい生き方を実現するための環境づくりを支援します。</p>

事業概要

- (1)ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定
- (2)コンサルタントの派遣(1社最大5回)
- (3)ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施
- (4)ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰
- (5)課題の整理
- (6)効果的な支援策の検討及び構築

【評価】

内部評価	計画以下
------	------

【区の総合判断】

「新宿区第三次男女共同参画推進計画」に基づき、関係機関と連携してワーク・ライフ・バランスと働き方改革の推進に引き続き取り組みます。

ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定を行うほか、企業へのコンサルタント派遣による働きやすい職場環境づくりに向けた取組の支援、講座や情報誌による情報提供・啓発を行います。また、企業、特に取組が遅れがちな中小企業への働き掛けとして、取組を推進している事業者の具体的な取組内容等の情報を得られるセミナー・勉強会を実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
40 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	6,979 千円	7,108 千円

基本政策	I	暮らしやすさ 1 番の新宿
個別施策	9	だれもが地域で働き続けられるしくみづくり

計画事業	36	障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援
-------------	-----------	------------------------------------

文化観光産業部

目的
勤労意欲があっても現実的に就労に結び付いていない障害者、高齢者、若年非就業者等に対する総合的な就労支援を行い、地域福祉の向上に寄与することを目的とします。
事業概要
<p>I 就労支援事業</p> <p>(1)総合相談事業:区民の就労に関する相談を受けるとともに各事業へつなぎ、効果的にコーディネート等を行います。</p> <p>(2)若年者就労支援事業:若年者就労支援室「あんだんて」で活動する構成団体と連携し、センターの多様な就労の場を活用し、若年者の就労に特化した支援を提供します。</p> <p>(3)障害者等就労支援事業:一般就労を目指す障害者等に対して、センター内や国、都の支援プログラムなどを活用しつつ、就職準備支援等を行います。</p> <p>(4)受注センター事業:企業や官公庁等からの発注業務を一括して受注し、区内各作業所等に提供することで、作業所利用者一人ひとりの就業機会の増加と工賃アップに貢献しています。作業所間の共同製品開発、販売会の開催等によるネットワーク強化等作業所運営に関し側面支援を行います。</p> <p>(5)コミュニティショップ運営事業:障害者等の就労訓練の場として商品販売等のコミュニティショップを運営します。</p> <p>(6)IT就労訓練事業:障害者や若年者等が、IT技術や生活リズムを整える能力等の向上を図る中で、就労に結び付けます。</p> <p>II 無料職業紹介事業</p> <p>(1)新宿わく☆ワーク:対象はおおむね 55 歳以上の都民で受注センター事業やシルバー人材センター等と連携し、紹介状を発行し、就職につなげます。</p> <p>(2)ここ・からジョブ新宿:対象は就労に結びつきにくい全ての区民でハローワークからの求人情報のオンライン提供を受け、相談者のニーズに合った紹介状の発行や、センター内の他の就労支援事業との連携による就労相談から、職業紹介までのワンストップ支援を行います。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>有効求人倍率の上昇や障害者法定雇用率のアップに伴い企業に直接採用される機会が増える一方で、雇用情勢は二極化が進み、新宿区勤労者・仕事支援センターの利用者は就職が厳しい</p>
--

人に偏る傾向があります。しかし、好景気でもなお就職が困難な方々にこそ支援の手が必要であることから、今後も一人ひとりに寄り添った丁寧な就労支援を行っていきます。

障害者就労支援事業については、障害者総合支援法において新たに就労定着支援事業所が法制化されたこともあり、将来的に就労定着支援事業所の利用期間が満了となる方に対するフォローアップの準備を進めていくほか、職場訪問や就職準備支援などの取組や、学習会・交流会といった「たまり場事業」も継続し、障害を持つ方の就職及び職場定着を促していきます。

若年者等就労支援事業では、若者の居場所づくりとなるフリースペース「ここ・からステップアップ」を手始めに、「あんだんて支援プログラム」や「はじめの一步応援事業」といった就職準備のための実践的な支援も引き続き進めていきます。

受注センター事業では、事業所等のネットワーク体制を強化していくとともに、「しんじゅ Quality」のブランドマークを使った商品の開発や区内百貨店などとの連携による販路の拡大を進めていきます。

コミュニティショップ運営事業では、実習生の多様な受け入れ体制を構築しているほか、アンテナショップとしての四谷店の発信力を強化するとともに、若松河田店をリニューアルするなど、各店舗の特色をいかした経営を行うことで来客数の向上を図っていきます。

IT就労訓練事業については、PCweb講座などの企業就労に直結するスキルの提供に加えて、新たに若者に対するソーシャルスキル（社会人となるための基本）向上のための講座も実施していきます。

高齢者無料職業紹介事業では、これまでどおり高齢者のニーズが高い求人開拓を行うほか、新たな就業場所の創出に向けて、コンビニ業界や外食産業といった多様な業種を視野に入れつつ、区、新宿区勤労者・仕事支援センター、各種事業者との連携による合同説明会や相談会も検討していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
45 だれもが地域でいきいきと暮らせるための就労支援の推進	277,842 千円	279,262 千円

基本政策	I	暮らしやすさ1番の新宿
個別施策	10	地域の課題を共有し、ともに考え、地域の実情に合った区政運営の推進

計画事業	37	町会・自治会及び地区協議会活動への支援
-------------	-----------	----------------------------

地域振興部

目的	
<p>区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組み、個人の自主性・自律性と相互信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現を迫り、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」を目指します。</p>	
事業概要	
<p>① 町会・自治会活性化への支援</p> <p>(1)区の転入者窓口や建築関連部署での加入促進資料を配布するとともに、若年層やマンション居住者に対して町会活動を知らせるブログ作成を支援します。</p> <p>(2)賃貸住宅居住者等の加入促進のため協定を結んだ宅建協会、不動産協会との連携を強化します。</p> <p>(3)未加入者の多いマンションなどを対象に単一町会と連携し町会パンフレットの作成支援を行います。</p> <p>(4)外国人向けに加入促進パンフレットの作成を新宿区町会連合会と連携して作成します。</p>	
<p>② 地区協議会活動への支援</p> <p>(1)地区協議会連絡会の事務局として、今後の地区協議会のあり方について、方向性を検討できるよう支援します。</p> <p>(2)地区協議会に対し財政的に支援する補助金制度について見直しを図り、新たな助成制度を構築します。</p>	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>町会・自治会活性化への支援については、現行の支援策の効果を検証するとともに、他自治体での取組などを研究し、町会・自治会向けの講座や意見交換会の開催、コンサルティングの実施、また、若年層へ町会・自治会の活動を周知するためのブログやフェイスブック等SNSを利用した情報発信のための講座を展開していきます。</p> <p>平成30年度から開始した地域コミュニティ事業助成については、経常事業として実施しています。多様な地域活動団体の発掘や育成につながるよう、周知等の工夫や運用の見直しなどを行い、効果的な制度運営を進めていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
42 町会・自治会活性化への支援	3,909千円	4,641千円

計画事業	38	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進
-------------	-----------	---------------------------------

地域振興部

目的
<p>複雑・多様化する地域課題の効果的な解決を図るため、協働事業提案制度による地域活動団体等と区の協働の推進、協働推進基金を活用した地域課題に取り組む団体の活動支援により、地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を推進していきます。</p>
事業概要
<p>① 協働事業提案制度の推進 社会貢献活動を行う営利を目的としない団体から、専門性や柔軟性をいかした事業を公募し、協働で実施します。第三者機関による審査や評価を行います。</p>
<p>② 協働支援会議の運営 NPO活動資金助成の審査や協働と参画を進めるための仕組みづくり等の検証を行い、区民参画や区民との協働の推進、新宿区にふさわしい協働事業を推進します。</p>
<p>③ 協働推進基金を活用したNPO活動資金助成 区に団体登録をしたNPO法人が、区民を対象に実施する社会貢献事業に対して、区民等の寄附金と区費を積み立てた協働推進基金を活用した助成を行います。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>平成30年度からの協働推進基金助成の実施に当たり、庁内説明会を開催し、行政側のNPO活動への理解促進、区側からの課題提起の促進を図っています。また、助成金公募に合わせて申請者やNPOに向けた説明会を開催し、制度の趣旨普及や助成金の申請へつなげていきます。さらに、事業実施の際には、団体の作成するチラシやホームページ等に協働推進基金助成事業であることの記載を義務付け、事業の関係者・参加者等に基金や助成の意義を周知し、基金の活性化を図っていきます。協働事業評価報告書の公表、実施団体による事業報告会の開催、協働事業紹介冊子の発行等の取組を通じて、広く事業の意義を発信していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
43 多様な主体との協働の推進	17,463千円	8,207千円

計画事業	39	生涯学習・地域人材交流ネットワークの活用
-------------	-----------	-----------------------------

地域振興部

目的
文化やスポーツ、国際理解や芸術など幅広い分野で、区民がより質の高い生活を送るために、新宿の地域人材を発掘・登録し、地域住民の生涯学習活動の支援と地域社会における人材交流を促進していきます。
事業概要
<p>(1)生涯学習指導者・支援者バンク制度について、人材情報の登録と活用先の拡大を図ります。</p> <p>(2)新宿未来創造財団が運営する「新宿地域人材ネット」を活用し、地域人材の情報発信及び人材の活用促進を図ります。</p> <p>(3)登録者の地域等における活動実態を把握するため、年2回活動調査を行います。</p> <p>(4)登録者のスキルアップ及び交流機会創出のための講習会を開催します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>生涯学習指導者・支援者や区内での活動を希望している団体については、活動実態調査により、地域で積極的に活用されているため、平成30年度から経常事業として実施しています。</p> <p>1 地域の諸団体に制度のチラシを配付するとともに、職員が地域の会議等に参加し制度の魅力を発信していきます。</p> <p>2 登録者（個人・団体）の地域での活動を更に支援していくため、日頃の活動実態を効果的に発信できるよう、地域人材ネットの改修を進めます。</p> <p>3 登録者に対し、財団事業のボランティア募集情報や、指導者・支援者のスキルアップ講習会の開催情報を発信し、活用や参加の機会を増やしていきます。</p> <p>4 各地区におけるスポーツ・文化活動の実態や住民ニーズを話し合う機会を設定し、人材交流の促進を図ります。</p>

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	1	災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくり

計画事業	40	建築物等の耐震性強化
-------------	-----------	-------------------

都市計画部

目的	
建築物及び擁壁・がけなど建築敷地の耐震化を促進することで、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを推進します。	
事業概要	
① 建築物等耐震化支援事業	建築物の耐震化を促進するため、2027年度までに耐震性が不十分な住宅をおおむね解消することを目標に、普及啓発や支援制度の周知・利用促進を図ります。
② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	擁壁・がけの安全化指導、啓発を実施します。あわせて、擁壁の改修等を検討しようとする方にはコンサルタント派遣し、建築基準法の道路に近接する擁壁等には改修等工事に助成を行います。また、土砂災害警戒区域等内においては専門技術者派遣を行います。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>区民生活の拠点である建築物や、崩壊により居住者に危害を及ぼすおそれのある擁壁等の耐震性強化を一層促進する必要があります。</p> <p>建築物等耐震化支援事業は、地域イベント等の機会での啓発、支援制度の周知に加え、所有者への個別訪問によるきめ細かな説明を行っていきます。また、過去に個別訪問を実施したが、現在耐震改修工事に至っていない木造住宅等の所有者に対しても、改めて個別訪問を実施します。都や関係団体とも連携を図りながら、建築物の耐震改修工事の実施を誘導し、建築物等の耐震性向上に取り組んでいきます。</p> <p>擁壁及びがけ改修等支援事業は、安全化指導及び啓発を行うことにより、擁壁等の改修の促進に取り組んでいきます。また、平成31年度に都は擁壁での土砂災害警戒区域の公表を予定しています。既に公表されているがけに加え、擁壁においても、土砂災害警戒区域内の土地、建物所有者に対し、改修に向けた支援や、専門的なアドバイザー派遣を行うことにより、擁壁等の安全化の促進を図ります。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
47① 建築物等耐震化支援事業	1,167,469千円	1,147,374千円
47② 擁壁・がけの安全化の総合的な支援	17,559千円	39,465千円

計画事業	41	木造住宅密集地域の防災性強化
-------------	-----------	-----------------------

都市計画部

目的
木造住宅密集地域において、地域住民との協働により、新たな防災規制及び地区計画等を導入し、建築物の不燃化を促進するとともに、道路や公園等の公共施設を整備し、災害に強い、逃げないですむ安全なまちづくりの実現を目指します。
事業概要
① 木造住宅密集地域の整備促進（若葉・須賀町地区） 共同建替え事業に対して建替え促進助成を行うとともに、主要区画道路の拡幅等、公共施設を整備します。
② 不燃化推進特定整備事業（西新宿五丁目地区） 不燃化推進特定整備事業を活用し、住宅の建替え等による不燃化の促進に取り組みます。
③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進 木造住宅の不燃化建替え及び除却に対し助成を行い、不燃化の促進に取り組みます。
④ 新たな防火規制による不燃化の促進 木造住宅が密集している地域を対象として、新たな防火規制や地区計画等の導入による不燃化促進、道路状空間の確保などを図ることで、木造住宅密集地域の解消に取り組みます。

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>地域住民との協働により、特に火災危険度が高い地区について、地区計画のほか、新たな防火規制を活用したまちづくりを早急に進めていきます。地区計画や新たな防火規制などが指定された地区においては、それらのルールに基づいた防火性能の高い建物への更新を促すため、不燃化建替えに助成する不燃化建替え促進事業を進めていきます。</p> <p>不燃化推進特定整備地区である西新宿五丁目においては、地元まちづくり協議会による地区計画等を活用したまちづくりの検討や不燃化のコア事業として地区内で進められている再開発事業を支援し、防災性の向上を図っていきます。</p> <p>また、若葉・須賀町地区においては、共同建替え事業を推進し、木造住宅の密集状況や公共施設の不足を解消していきます。</p>

引き続き、それぞれの地域特性等に応じた取組を進め、地域の防災性の強化を図っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
48① 木造住宅密集地域の整備促進 (若葉・須賀町地区)	284,504 千円	337,098 千円
48② 不燃化推進特定整備事業 (西新宿五丁目地区)	3,379 千円	3,164 千円
48③ 木造住宅密集地域における不燃化建替え促進	89,841 千円	89,794 千円
48④ 新たな防火規制による不燃化の促進	—	—

計画事業	42	再開発による市街地の整備
-------------	-----------	---------------------

都市計画部

目的

防災や安全性、住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業や防災街区整備事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちを実現します。

事業概要

① 市街地再開発事業助成

(1)西新宿五丁目中央北地区

都市再開発法に基づく手続、再開発組合等の運営支援及び補助金等の交付を行います。

(2)四谷駅前地区

都市再開発法に基づく手続、再開発組合等の運営支援及び補助金等の交付を行います。

② 防災街区整備事業助成

防災街区整備事業を活用している西新宿五丁目北地区について、密集市街地における防災街区の整備の促進に関する法律に基づく手続、防災街区整備事業組合の運営支援及び補助金交付を行います。

③ 市街地再開発の事業化支援

西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区について、都市計画決定へ向けた取組と、準備組合への活動支援を行います。

【評価】

内部評価

計画どおり

【区の総合判断】

地域の防災や安全性、住環境など地域課題を解決するとともに、都市機能更新を図るため、地元権利者等で構成される市街地再開発組合等の活動を支援します。

再開発事業等が進められている四谷駅前地区、西新宿五丁目中央南地区、西新宿五丁目北地区においては、市街地再開発組合等に対し、事業の進捗に応じた技術的助言を行うとともに、再開発事業等による地域課題解決の取組の実現を図るため、補助金等の交付などによる支援を行います。

また、地元権利者等が市街地再開発準備組合等を設立し、市街地再開発事業等を検討している地区については、当該市街地再開発準備組合等に対し、関係機関等との協議・調整、助言を行うとともに、当該市街地再開発事業等による地域課題解決の取組を誘導していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
49① 市街地再開発事業助成 (四谷駅前地区)	1,662,348 千円	612,715 千円
49② 市街地再開発事業助成 (西新宿五丁目中央南地区)	102,084 千円	26,087 千円
49③ 防災街区整備事業助成 (西新宿五丁目北地区)	110,084 千円	1,309,085 千円
49④ 市街地再開発の事業化支援	175 千円	249 千円

計画事業	43	細街路の拡幅整備
-------------	-----------	-----------------

都市計画部

目的
幅員 4m未満の細街路を 4mに拡幅整備し、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進します。
事業概要
事前協議により、区が拡幅整備を行えるよう建築主等へ協力を要請します。また、拡幅整備が可能な箇所の土地所有者に対しては、声かけにより、拡幅整備の協力と説明を行っていきます。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

細街路の拡幅整備は、災害に強いまちづくりを実現するための重要な施策であることから、建築物の建替えに伴う「事前協議による拡幅整備」や、既存建物が存する拡幅が未整備な敷地

への「声かけによる拡幅整備」をより効果的かつ効率的に進める必要があります。

そのため、木造住宅密集地区整備促進事業や地区計画等の他のまちづくり事業との連携を一層図り、細街路の拡幅整備の必要性について継続的に周知・啓発等を行い、区民の意識を高め事業の推進に取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
50 細街路の拡幅整備	368,734 千円	329,284 千円

計画事業	44	道路の無電柱化整備
-------------	-----------	------------------

みどり土木部

目的
<p>主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や美しい都市景観の創出を図ります。</p>
事業概要
<p>電線類を地下に埋設し、電柱を撤去するため、関係機関と調整しながら、支障となる地下埋設物の撤去・移設を行った後、電線類を収容するための共同溝を設置します。その後、電線と電柱を撤去して、最後に道路整備を実施して事業を完了します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

引き続き、信濃町駅周辺外3路線の無電柱化整備に取り組むとともに、女子医大通り、四谷駅周辺区道の無電柱化に向けた設計業務にも着手しています。今後は、「新宿区無電柱化推進計画」（平成30年度策定）に基づき、無電柱化整備を計画的に進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
51 道路の無電柱化整備	561,163 千円	346,202 千円

計画事業	45	道路・公園の防災性の向上
-------------	-----------	---------------------

みどり土木部

目的
<p>地震や豪雨等の自然災害に強いまちづくりを推進するために、区の管理する道路・公園の整備を行い、</p>

防災性の向上を図ります。

事業概要

① 道路の治水対策

道路において、経年劣化により透水機能が低下した舗装等の機能回復や雨水の浸透施設の拡充を実施します。

② 道路・公園擁壁の安全対策

注意を要する道路・公園擁壁を中心に計画的な点検調査や必要に応じた改修を実施します。

【評価】

内部評価

計画どおり

【区の総合判断】

道路・公園の防災機能を高めるため、引き続き道路の治水対策や道路・公園擁壁の安全対策を実施していきます。また、道路擁壁の改修を2か所で実施するとともに、新たに避難場所（広域）内の公園及び周辺区道並びに災害時の医療救護所の周辺区道において、バッテリー内蔵型LED灯の整備に着手し、夜間の災害停電時の避難経路等の安全を確保し、安全・安心のまちづくりを進めます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
52① 道路の治水対策	46,306千円	59,577千円
52② 道路・公園擁壁の安全対策	91,022千円	80千円
52③ 道路・公園におけるバッテリー内蔵型LED灯の整備	75,610千円	66,763千円

計画事業

46

まちをつなぐ橋の整備

みどり土木部

目的

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修・補強を実施することで、橋りょうの健全かつ安全な維持管理を行います。

事業概要

橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、補修・補強が必要な橋りょうを、適切な時期に最適な工法で補修・補強工事を行い、橋りょうを健全な状態で維持管理していきます。

【評価】

内部評価

計画以下

【区の総合判断】

補修順位が上位の落合橋（神田川）・宮田橋の補修工事に取り組むとともに、新たに柏橋・大正橋・柳橋の設計にも着手しています。また、これまでの補修実績等を踏まえ、補修順位、補修内容、工事費等の見直しを行い、平成 30 年度に「橋りょう長寿命化修繕計画」を改定しています。引き続き、健全かつ安全な橋りょうの維持管理を行っていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
53 まちをつなぐ橋の整備	23,760 千円	47,901 千円

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	2	災害に強い体制づくり

計画事業	47	多様な主体との連携による多世代への防災思想の普及啓発
-------------	-----------	-----------------------------------

総務部

目的
<p>NPO、ボランティア団体、事業者等の多様な主体との連携(実行委員会の設置)による防災イベントを実施し、防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層、外国人等に対して、楽しみながら防災を学べる機会を提供し、自らの防災力を高めてもらうとともに、地域の防災活動への参加につなげていきます。また、本イベントを通して、ボランティア(住民、学生、事業者等)の防災知識・技術の向上を図るとともに、地域防災の担い手を育成し、地域防災力の向上を図ります。</p>
事業概要
<p>(1)イベント実施事業 防災活動に日頃接する機会の少ない、ファミリー層、若年層、外国人等に対して、楽しみながら防災を学べる機会を提供することにより、防災意識を高めてもらうとともに、地域の防災活動への参加につなげていきます。</p> <p>(2)担い手育成事業 防災イベントの準備・広報活動への参加やイベントの実行委員会等が実施する研修等を通して、地域防災の担い手となる人材を育成します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>防災活動に日頃接する機会の少ないファミリー層、若年層、外国人等を対象に、気軽に楽しみながら防災について学べる防災イベントや防災訓練などを実施し、区民一人ひとりの防災対策を強化します。また、防災区民組織、NPO、事業者、関係団体、防災関係機関等と緊密に連携して地域防災活動の充実を図ります。さらに、避難所防災訓練や出前講座などを通して、中学生や高校生を地域防災の担い手として育成していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
54 多様な主体との連携による多世代への防災意識の普及啓発	—	7,559 千円

計画事業	48	女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実
------	----	--------------------------------------

総務部

目的
女性をはじめ配慮を要する方の安全・安心を確保するため、避難所における支援体制の充実を図ります。
事業概要
<p>(1)避難所運営管理マニュアルの見直し 避難所運営管理マニュアルを見直し、避難所運営体制の充実・強化を図ります。</p> <p>(2)多言語版啓發文書「災害に備えて(電子版)」の公開・配備 外国人への防災意識の啓発及び避難所生活ルールを周知するために、10か国語(日・英・中・韓・ベトナム・ネパール・ミャンマー・タイ・タガログ・フランス)で「災害に備えて(電子版)」を区公式ホームページに公開するとともに、「避難所生活のルール」を各避難所に配備します。</p> <p>(3)備蓄物資の整備 女性をはじめ配慮を要する方の意見を踏まえて、ミニ TENT やゴム手袋等を新たに整備するとともに、これらを活用した訓練を通して避難所備蓄物資の充実を図ります。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>避難所運営管理マニュアルに基づく訓練を通して、「女性・子ども部」の活動の実効性を高めるとともに、女性の視点を踏まえた備蓄物資の充実に取り組みます。また、町会・自治会の女性部、PTA、民生委員、大学等と連携して、避難所における女性をはじめ配慮を要する方への支援体制をテーマとしたワークショップを特別出張所単位で実施し、災害時における避難所運営体制の充実・強化を図っていきます。さらに、日本語学校などと連携して、地震等の災害に対する知識や経験が少ない外国人への防災意識の啓発、知識の向上を図っていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
55 女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実	4,320 千円	4,400 千円

計画事業	49	福祉避難所の充実と体制強化
------	----	----------------------

福祉部

目的
被災した高齢者や障害者等が安全・安心に避難できるよう、福祉避難所対象施設を民間施設まで広げるとともに、備蓄物資の配備や避難所開設・運営訓練の実施等により、災害時応急体制の強化を図ります。
事業概要
被災した高齢者や障害者等が安全・安心に避難できるよう、備蓄物資の充実や避難所開設・運営訓練等の実施により、災害時応急体制の強化を図ります。また、民間事業者と協定を締結し、福祉避難所対象施設を民間施設まで広げます。さらに、避難生活開始後、入浴・排泄等介助を要する避難者への支援を要する避難者への支援を行うための人材を確保します。
(1)民間事業者との協定締結 (2)備蓄物資の配備 (3)避難訓練の実施 (4)介助を要する避難者への支援を行う人材確保

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

要配慮者への調査結果を分析し、在宅生活あるいは避難所で生活を継続するため、必要な事項等を記載する要配慮者災害用セルフプランのひな形を作成しました。
平成31年度は、セルフプランの普及啓発とともに作成勧奨に取り組んでいきます。また、避難所や福祉避難所での円滑な受入態勢の強化に向け、福祉避難所運営マニュアルの見直しに取り組んでいきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
56 福祉避難所の充実と体制強化	3,584 千円	12,012 千円

計画事業	50	災害用備蓄物資の充実
------	----	-------------------

総務部

目的
避難所の食糧等の備蓄物資や医療救護所の医療用資材と医薬品の更新を計画的に行い、災害時の避難所及び医療救護所の機能維持を図ります。また、避難所の備蓄物資を補完するための拠点区備蓄倉庫を整備し、災害時における円滑な備蓄物資の供給体制を確保します。

事業概要

(1) 備蓄物資等の計画的更新及び充実

避難所の備蓄物資及び医療救護所の医療用資機材等並びに在宅避難者及び帰宅困難要援護者用の備蓄物資を計画的に更新します。

(2) 備蓄倉庫の整備等

災害時の避難所への備蓄物資搬送手段の確保や備蓄物資の倉庫間調整の仕組みづくり等、拠点区備蓄倉庫の機能強化を行い、備蓄物資の供給体制の充実を図っていきます。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

賞味期限を迎えるおかゆ等の食糧を適正かつ計画的に更新するとともに、食品ロスの観点から更新後の備蓄食糧については、防災区民組織や関係機関と連携し有効活用を図っていきます。また、避難所運営体制の充実のために、各避難所に配備している炊き出し用バーナーを、平成31(2019)・2020年度の2か年で操作性の高い装置に更新します。さらに、防災用品の開発等を注視し、備蓄物資の品目や数量の見直し及び倉庫内物資の配置変更を行い、避難所備蓄倉庫の有効活用を図るとともに、公共施設の建設や民間の開発等に合わせて拠点区備蓄倉庫を確保し、災害時の物資供給体制の充実・強化を推進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
57 災害用備蓄物資の充実	78,715 千円	32,200 千円

計画事業	51	マンション防災対策の充実
------	----	--------------

総務部

目的

マンションが多数立地する区の特徴を踏まえてマンションにおける防災対策に取り組むとともに、マンション防災対策ガイドラインを策定して地域防災力の総合的な向上を図ります。

事業概要

(1) マンション防災の普及啓発

マンション住民に対して、マンション特有の地震動を体験できる装置(地震動シミュレーター)を活用した訓練や防災セミナーを通して、自助・共助によるマンション防災対策を推進します。

(2) マンション防災対策ガイドラインの策定及びマンション防災対策マニュアルの改訂

災害発生時における高層階の孤立化やエレベータ内への閉じ込めなど、マンション特有の課題に対するため、マンション防災対策ガイドラインを策定するとともに、マンション防災対策マニュアルを改訂します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

マンション特有の揺れを体験できる地震動シミュレーターによる訓練や改訂した「マンション防災はじめの一歩」を活用した防災セミナー等を実施します。また、マンション管理組合の会合等で、マンション住民への防災意識の啓発を行い、自主防災組織の結成を促進します。さらに、新宿区中高層マンション防災対策ガイドラインに基づき、関係部署と連携して開発事業者等との協議・協力を進め、ハード・ソフト両面から、マンション防災対策の充実・強化に取り組めます。

これらの取組に加え、平成 31 年度から新たに、マンション自主防災組織に対する防災資機材の助成を実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
59 マンション防災対策の充実	1,728 千円	3,760 千円

基本政策	Ⅱ	新宿の高度防災都市化と安全安心の強化
個別施策	3	暮らしやすい安全で安心なまちの実現

計画事業	52	安全推進地域活動重点地区の活動強化
-------------	-----------	--------------------------

総務部

目的	
<p>「新宿区民の安全・安心の推進に関する条例」に基づき、地域における具体的かつ継続した防犯活動を推進していくことを前提とした、安全推進地域活動重点地区(以下「重点地区」といいます。)の拡充を進めます。さらに、重点地区の活動を強化するため、重点地区や防犯ボランティアグループ相互が連携又は協働することにより、地域の犯罪抑止に寄与していきます。また、警察等と連携を図りながら、区民の活動を側面から支援していきます。</p>	
事業概要	
<p>複数の重点地区の連携及び活動内容の充実を図るため、地域安全マップ作成事業の実施、防犯リーダー実践塾、防犯活動推進連絡会を開催します。</p>	

【評価】

内部評価	計画以上
------	------

【区の総合判断】

<p>重点地区等の活動強化に向けて、防犯資器材の貸出や防犯に関する情報提供を継続していきます。また、重点地区等の連携をより一層強化するため、これまでの地域安全マップ作成事業に加えて、地域の実情に応じた各種防犯イベントや合同パトロール等を実施します。さらに、区や警察、地域団体が一体となり、最新の犯罪情勢や防犯上の課題を共有し、実効性のある対策を検討・推進していくために「(仮称)安全安心推進会議」を設置します。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
60 安全安心推進活動の強化	5,876 千円	5,456 千円

計画事業	53	客引き行為防止等の防犯活動強化
-------------	-----------	------------------------

総務部

目的	
<p>「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」に基づき、新宿駅周辺の繁華街において、客引き行為等が絡む、悪質化、巧妙化した客引きにより、ぼったくりなどの被害に遭わないための広報啓発活動を実施するとともに、警察や地域と連携し、客引き行為等防止パトロールを強化していきます。</p>	

また、「新宿区危険ドラッグその他の危険薬物撲滅条例」に基づき、関係機関と連携し、入手した情報の共有等を行い、健全な地域社会の実現に寄与するため、危険ドラッグ撲滅活動を推進していきます。

事業概要

客引き行為等防止パトロール及び危険ドラッグ撲滅活動を強化し、環境浄化を推進し、犯罪抑止に寄与します。

【評価】

内部評価	計画以上
------	------

【区の総合判断】

客引き行為等の防止や危険ドラッグ撲滅に向けて、客引き行為等防止及び危険薬物撲滅特定地区内での警察、地域団体等と連携した合同パトロールを継続していくとともに、特定地区外の客引きにも対応していきます。また、悪質・巧妙化した客引きに対しては、安全安心パトロール隊の配置日時や場所、人数等を調整することにより、柔軟に対応していきます。さらに、「新宿区公共の場所における客引き行為等の防止に関する条例」のより一層の制度周知、理解促進に向けて、地域団体等と連携した広報活動を推進し、地域全体で客引きを許さない雰囲気を醸成していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
61 客引き行為防止等の防犯活動強化	56,408 千円	56,898 千円

計画事業	54	新型インフルエンザ等対策の推進
-------------	-----------	------------------------

健康部

目的

新型インフルエンザ等発生時の健康被害を最小限に抑え、適切な医療を提供するために、計画的に体制を整備します。

事業概要

新型インフルエンザ等流行時に区民に適切な医療を提供するため、新型インフルエンザ等対策連絡会を開催するとともに、地域医療包括BCPに基づく訓練を行い、関係機関との連携強化を図ります。また、医療体制の維持のため区内医療機関等へ感染防護服等を配布します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

新型インフルエンザ等対策の推進については、引き続きマスクの配布、ポスター掲示、区ホームページでの情報提供等、様々な機会を捉えて普及啓発を行っていきます。

また、新型インフルエンザ等対策連絡会を開催し、医師会、歯科医師会、薬剤師会、医療機関、警察・消防等の関係機関との連携をより強化していくとともに、様々な状況を想定した訓練を実施することで発生時に備えていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
62 新型インフルエンザ等対策の推進	3,987 千円	3,208 千円

計画事業	55	路上喫煙対策の推進
-------------	-----------	------------------

環境清掃部

目的
受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、地域等との協働によるキャンペーンやパトロールによる指導を継続的に実施するとともに、区民、事業者、来街者等に広く路上喫煙禁止の普及啓発を行い、あわせて、吸い殻のポイ捨てのないきれいなまちづくりを進めていきます。
事業概要
区民や地域団体等と協働したキャンペーン等や、安全安心パトロール等と連携した効果的・効率的な路上喫煙パトロールを行い、効果測定として喫煙率調査を実施します。 また、分煙対策を講じた西武新宿駅前喫煙所の整備を行うとともに、新たな喫煙所整備について都へ協力を強く要望します。

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

新たな喫煙所設置について、公道上の喫煙所設置を認める特例的な措置や、大規模開発等における公共的な喫煙所設置の義務化等を、国や都へ強く要望しています。

今後も、分煙対策を講じた喫煙所の設置が可能となったところから順次取り組み、たばこを吸う方も吸わない方も、心地良く過ごせる環境づくりを推進するとともに、引き続きキャンペーン活動や巡回等による路上喫煙禁止の周知啓発に努めます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
63 路上喫煙対策の推進	98,928 千円	100,735 千円

計画事業	56	アスベスト対策
------	----	---------

都市計画部

目的
<p>吹付けアスベストは、経年劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し、健康被害を及ぼすおそれがあります。区内の建築物の所有者に対し、吹付け材のアスベスト含有調査及び除去等工事への助成等を実施することにより、アスベストの適正な除去等を促進し建築物の安全化を進めます。</p>
事業概要
<p>アスベスト調査員を派遣してアスベストの含有調査を実施するとともに、所有者等が実施する、吹付けアスベストの含有調査及び除去等工事に係る費用を助成することで、アスベスト対策の更なる促進を図ります。</p> <p>また、アスベスト対策が必要な建築物所有者等に対して、継続的にアスベスト含有調査及び除去等工事の啓発を実施します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>吹付けアスベストは劣化、損傷等により飛散し健康被害を及ぼすおそれがあることから、区内の建築物に存在する吹付けアスベストの除去等を進めることが重要です。</p> <p>アスベスト対策推進の第一歩は含有調査の実施であることから、「アスベスト調査員派遣制度」等を活用したアスベスト含有調査の実施を促進し、除去等へつなげていきます。</p> <p>これまで実施したアスベスト使用状況調査の結果等を踏まえ、「アスベスト有無の不明」と回答した建築物の所有者等にはアスベスト含有調査を、「アスベスト有り」と判明した建築物の所有者等にはアスベスト除去工事の必要性をパンフレットの送付により啓発します。</p> <p>今後も継続して、建築ふれあいフェア等のイベントを活用した周知・啓発等を行っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
64 アスベスト対策	17,968 千円	17,972 千円

計画事業	57	空家等対策の推進
------	----	----------

総務部・環境清掃部・都市計画部

目的
<p>区民が安心して生活できる地域社会を目指し、空家等対策計画を策定して空家等の対策を総合的かつ計画的に実施します。</p>

事業概要

空家等対策計画を策定します。

【評価】

内部評価

計画どおり

【区の総合判断】

新宿区空家等対策計画で定める二つの方針に基づき、組織的かつ機動的に空家等対策を推進します。

「方針1 管理不全な空家やごみ屋敷等の解消」

関係部署、消防、警察、都などの関係機関との連携を強化し、防災・防犯上の問題や建物倒壊などの危険性、環境・景観の悪化等の課題へ総合的に取り組みます。また、「新宿区空き家等適正管理審査会」等を活用し、法・条例に基づく指導等による着実な対応や、空家等データベースを活用した効果的な改善指導を行い、管理不全な空家やごみ屋敷等の解消を推進します。

「方針2 空家等の適正管理の促進・発生の抑制」

空家等対策に係るパンフレットを活用した周知・啓発を行うとともに、専門家団体等と連携して空家所有者等に対する相談会などを実施し、管理不全な空家等の発生を抑制するとともに、適正管理を促進します。また、地域団体や保健所等関係部署との連携を密にして、ごみ屋敷の解消に取り組みます。

計画事業

58

分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援

都市計画部

目的

分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。

事業概要

区内にある分譲マンションの管理組合員・区分所有者を対象に、マンション管理セミナーを開催するほか、マンション管理相談及びマンション管理相談員派遣、マンション管理組合交流会、相談員の資質向上に向けた事業(資質向上講座)を実施するなどの支援を行います。

【評価】

内部評価

計画以下

【区の総合判断】

適正に管理されていないおそれのあるマンションや連絡窓口のないマンションに対し、直接訪問して居住者にマンションの維持管理に関する事業を周知し、支援を行っていきます。さら

に、マンション管理相談員派遣制度を活用し、区から積極的に派遣を行っていきます。また、賃貸マンションを対象とした管理セミナーの開催、管理相談や相談員派遣の実施などの支援を行っていきます。

これらを実施するとともに、より一層の成果を上げられるよう検討を進めていきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
65 マンションの適正な維持管理及び再生への支援	2,850 千円	2,899 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	1	回遊性と利便性の向上による魅力的で歩いて楽しいまちづくり

計画事業	59	新宿駅周辺地区の整備推進
-------------	-----------	---------------------

都市計画部

目的	
<p>交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ新宿駅周辺エリアの魅力をいかし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で賑わいあふれる、歩きたくなるまちづくりを進めます。</p>	
事業概要	
①	<p>新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備</p> <p>東西駅前広場の再整備と靖国通り地下通路延伸に向けた検討等により、駅周辺の利便性・回遊性の向上を図ります。</p>
②	<p>新宿通りモール化</p> <p>まちの賑わいと魅力をより向上させるため、新宿通りを歩きやすく魅力的な歩行者空間としてモール化を行い、歩いて楽しいまちづくりを進めます。</p>
③	<p>東西自由通路整備</p> <p>JR新宿駅の改札内通路(青梅通路)を自由通路として整備するため、JR東日本と連携して事業の促進を図ります。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>新宿駅東西自由通路については、2020年の開通を目指し確実な補助金確保に努めるとともに、引き続き整備を促進していきます。なお、新宿駅東西自由通路の工事は、2021年度に完了予定です。</p> <p>また、駅前広場の再整備と駅直近地区のまちづくり、新宿通りのモール化及び靖国通り地下通路延伸については、「新宿駅周辺地域まちづくりガイドライン」や平成30年3月に策定した「新宿の拠点再整備方針」を踏まえたまちの将来像を目指し、関係機関と連携し事業を進めていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
66① 新宿駅直近地区のまちづくり	11,370 千円	23,715 千円
66② 新宿駅東西自由通路の整備	332,980 千円	523,350 千円
66③ 新宿駅東口広場等の緊急整備	107,279 千円	194 千円
66④ 新宿通りモール化	27,257 千円	91,199 千円
66⑤ 靖国通り地下通路延伸に向けた支援	5,000 千円	5,000 千円
66⑥ 新宿駅周辺地区のまちづくりルールの策定	—	20,117 千円

計画事業	60	中井駅周辺の整備推進
-------------	-----------	-------------------

都市計画部・みどり土木部

目的
中井駅周辺について、利用しやすい駅の整備や駐輪対策などの課題を解決するため、環状 6 号線の拡幅事業に伴う中井富士見橋の架け替えにより生まれる高架下空間を利用し、南北自由通路及び駅前広場等を整備することにより、西武新宿線中井駅周辺の安全性・利便性の向上を図ります。
事業概要
① 南北自由通路の整備 中井駅の駅改良(南北自由通路・バリアフリー等)を行うことで、歩行者の安全性と利便性を高めます。
② 駅前広場の整備 中井富士見橋高架下空間を利用し、駐輪場や駅前広場等を含めた中井駅周辺の整備を行います。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>本事業については、平成 29 年度で整備が完了したため終了します。</p> <p>本事業により整備した南北自由通路、駅前広場等の施設について、適切に維持管理を行うとともに、施設がより多くの人に利用されるよう、南北自由通路の利用の向上を図る効果的な周知等を行っていきます。</p>
--

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	2	誰もが安心して楽しめるエンターテインメントシティの実現

計画事業	61	歌舞伎町地区のまちづくり推進
-------------	-----------	-----------------------

地域振興部

目的	
<p>歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生する取組「歌舞伎町ルネッサンス」を推進するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会の下、①クリーン作戦プロジェクト、②地域活性化プロジェクト、③まちづくりプロジェクトの三つのプロジェクトを中心に、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネージメント等が官民一体となって、総合的な施策を展開します。</p>	
事業概要	
①	<p>歌舞伎町ルネッサンスの推進（TMOの運営支援）</p> <p>歌舞伎町全体としてルネッサンス推進事業に取り組むため設立した「歌舞伎町タウン・マネージメント」が進めるまちづくりを支援します。</p>
②	<p>歌舞伎町活性化プロジェクトの展開（公共空間・施設等の活用）</p> <p>新宿の魅力づくり、イメージアップを図るイベントを実施するとともに、新宿駅周辺と連携・協力した事業を展開します。</p>
③	<p>道路の適正利用（不法看板と放置自転車対策）</p> <p>放置自転車対策、不法看板の是正指導等を引き続き実施し、歌舞伎町周辺の道路の適正利用を推進します。</p>
④	<p>路上の清掃</p> <p>路上清掃を商店街など多様な主体と協働して継続的に実施することにより、歌舞伎町の環境美化を推進します。</p>
⑤	<p>まちづくり誘導方針の推進</p> <p>歌舞伎町街並みデザインガイドラインに基づき、セントラルロードやシネシティ広場の周辺道路を整備します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>歌舞伎町ルネッサンスの推進及び歌舞伎町活性化プロジェクトの展開については、今後も多様なイベントを開催し、情報発信することで、歌舞伎町のまちのイメージアップを図ります。</p> <p>シネシティ広場は、国家戦略道路占用事業（エリアマネジメントに係る道路法の特例）の適用区域に認定され、今後、屋外広告物を活用したエリアマネジメントの実施を含めて更なる活用ができるように検討を進めます。</p>

不法看板対策は、条例による指導・除去・一時保管を効果的に実施します。

放置自転車の減少に向け、効率的かつ効果的に撤去及び啓発を実施します。

歌舞伎町の環境美化を推進するため、様々な機会を捉えて歌舞伎町クリーン作戦の取組内容などの更なる周知に努め、地元の町会や商店街振興組合、各事業者、ボランティア等と協働して清掃活動に取り組んでいきます。

まちづくり誘導方針の推進については、地元に対してきめ細かい意見聴取を行うなど、まちの将来像の実現に向けて、協議を行っていきます。

いずれの事業も、長期的な視点で、継続的に事業を実施していくことが重要です。今後も引き続き、区、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネジメント等が官民一体となって総合的な施策を展開し、歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちに再生する取組を推進します。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
67① 地域活性化プロジェクトの推進 (賑わいづくりと新たな文化の創造・発信)	24,792 千円	24,986 千円
67② クリーン作戦プロジェクトの推進 (安全・安心対策と環境美化)	71,254 千円	83,978 千円
67③ まちづくりプロジェクトの推進 (健全で魅力あふれるまちづくり)	9,729 千円	86,359 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	3	地域特性を活かした都市空間づくり

計画事業	62	地区計画等のまちづくりルールの策定
-------------	-----------	--------------------------

都市計画部

目的	
地域の課題にきめ細かく対応していくため、地域住民との協働によりまちづくり活動を行い、地区計画やまちづくり構想、ガイドライン等のまちづくりルールを定めていきます。	
事業概要	
地域のまちづくり活動に対して、業務委託やまちづくり相談員派遣を活用した支援を行い、地域住民と区の協働により、地区計画等のまちづくりルールを策定します。	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>切迫性が指摘されている首都直下地震や南海トラフ地震に対応するため、災害に強い安全なまちを目指し、火災危険度が高い地区について、地区計画のほか都の新たな防火規制を活用した取組を早急に進めていきます。</p> <p>新宿駅周辺では、国際競争力を備えた都市活力の維持・発展に向け、地区計画等の策定を進めます。また、高田馬場駅周辺及び飯田橋駅東口周辺では、にぎわい創出など地域の特性を活かしたまちづくりを推進します。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
68 地区計画等のまちづくりルールの策定	60,787 千円	20,661 千円

計画事業	63	景観に配慮したまちづくりの推進
-------------	-----------	------------------------

都市計画部

目的	
区内の多様な地域特性に応じた、新宿にふさわしい、にぎわいと潤いのある景観形成を目指します。	
事業概要	
<p>新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、きめ細かな景観誘導を行います。</p> <p>(1)地域住民や関係団体等との連携を図りながら、新宿駅西口地区の「地域の景観特性に基づく区分地区」指定に向けた調査・検討を行います。</p>	

(2)神楽坂地区の屋外広告物の地域別ガイドライン策定に取り組みます。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

新宿区景観まちづくり条例に基づく景観事前協議を活用し、良好な景観形成を図ります。

「地域の景観特性に基づく区分地区」の指定に当たっては、地区計画の策定を前提に、関係部署と連携しながら調査・検討を行います。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
69 景観に配慮したまちづくりの推進	15,039 千円	5,054 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	4	誰もが自由に歩ける、利用しやすく、わかりやすいまちづくり

計画事業	64	ユニバーサルデザインまちづくりの推進
-------------	-----------	---------------------------

都市計画部・文化観光産業部

目的	
ユニバーサルデザインの理念に基づいた誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちの実現を目指し、ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの普及・啓発を図ります。	
事業概要	
①	ユニバーサルデザインのまちづくりの推進 ユニバーサルデザインの理念に基づいた誰もが移動しやすく、利用しやすく、わかりやすいまちを目指します。 (1)啓発用ガイドブックを作成し、区民などに対して普及啓発を行います。 (2)ワークショップを開催し、区民などに対して普及啓発を行います。
②	ユニバーサルデザインの視点に立った観光案内標識の整備促進 来街者が気軽に安心してまち歩きができるように、観光案内標識の整備を進めます。整備に際しては、都などの関係機関と連携し、統一したデザインで、わかりやすい観光案内標識とします。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>ユニバーサルデザインまちづくりを推進するため、ガイドブックなどの普及・啓発用資料を活用し、区の窓口やイベント等で配布するとともに、区広報に掲載するなど、より多くの区民等へ普及・啓発していきます。あわせて、ユニバーサルデザインが反映された施設整備を推進するため、事前協議制度を含めた条例の制定を目指していきます。また、第一次実行計画では、計画事業 96「観光案内標識の整備促進」として、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて歩行者用観光案内標識の整備を進め、来街者が円滑に目的地にたどり着けるまちづくりを進めます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
70 ユニバーサルデザインまちづくりの推進	6,269 千円	14,415 千円
96 観光案内標識の整備促進	15,066 千円	10,949 千円

計画事業	65	新宿フリーWi-Fiの整備等
------	----	----------------

文化観光産業部

目的
訪日観光客から特に要望が強い無料公衆無線LAN環境を整備し、利便性を高めるとともに、新宿観光振興協会のポータルサイトを通じて集客力や回遊性の向上を図ることにより、新しい賑わいを創造していきます。
事業概要
(1)公衆アクセスポイントの整備 (2)屋内アクセスポイントの設定変更

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

整備を終えたアクセスポイントのログ情報や整備事業者から提供される統計情報等を参考に、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、来街者の多いターミナル駅などのエリアを選定し、効果的に整備します。また、Wi-Fiの機能を活用したAR（拡張現実）及びスタンプラリーを活用し、区内回遊を促進していきます。
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
92 新宿フリーWi-Fiの整備等	36,100 千円	24,962 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	5	道路環境の整備

計画事業	66	都市計画道路等の整備
-------------	-----------	-------------------

みどり土木部

目的	
区内で未整備となっている都市計画道路等を整備することにより、地域幹線道路として、周辺道路の混雑緩和、生活道路への通過車両の流入抑制、周辺環境の活性化等を促進します。	
事業概要	
① 補助第 72 号線の整備	事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。整備に当たっては、無電柱化事業や街路樹整備事業など他事業と連携して進めます。
② 百人町三・四丁目地区の道路整備	事業対象となる土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有する方に対して補償を行い用地を取得します。用地取得完了後、道路の整備を行い、道路の開通を目指します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>補助第 72 号線については、全線開通を目指し道路整備を進めていくとともに、残り 2 件の用地取得に向けて協議・調整を行っていきます。</p> <p>また、百人町三・四丁目地区については、沿道建築に合わせて区画街路 3 号に歩道を整備しました。引き続き、沿道地権者の意向を把握しながら、用地の取得を進めていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
71① 補助第 72 号線の整備	311,399 千円	196,028 千円
71② 百人町三・四丁目地区の道路整備	16,950 千円	50 千円

計画事業	67	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

みどり土木部

目的
安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。
事業概要
① 道路の改良 ユニバーサルデザインのまちづくりに配慮するとともに、歩行者等の安全性を向上させる整備を地域特性に合わせて実施します。
② 人とくらしの道づくり 地域との協働で整備計画を策定し、歩行者通行部の拡幅を行うことで、安全で快適な歩行環境を整備します。
③ バリアフリーの道づくり 歩道の設置や拡幅、段差や勾配の改善など、現場の状況に応じて実施可能なバリアフリー化を進めます。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

安全で快適な歩行空間の確保に向けて、道路の改良やバリアフリーの道づくりの事業を進めていきます。平成30年度は、新たに高齢者が休憩場所として利用できる腰掛防護柵等を設置するため設計を行いました。引き続き、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
72① 道路の改良	27,885 千円	292,714 千円
72② 高齢者にやさしい道づくり	7,299 千円	13,133 千円
72③ バリアフリーの道づくり	90,315 千円	59,043 千円

計画事業	68	道路の温暖化対策
------	----	----------

みどり土木部

目的
環境に配慮した道路舗装や街路灯を整備することで、温室効果ガス抑制や大気汚染対策を進め、地球

温暖化の防止を図ります。

事業概要

① 環境に配慮した道づくり

環境に配慮した道路舗装を実施することで、ヒートアイランド現象の抑制を目指します。また、間伐材を利用した木製防護柵を設置することで、まちに潤いやぬくもりを与えとともに、資源の有効活用を図っていきます。

② 道路の節電対策

道路の街路灯について、エネルギー効率の良いLED街路灯等に積極的に改修することによりCO₂の抑制と節電対策を行います。

【評価】

内部評価

計画どおり

【区の総合判断】

平成 30 年度は、東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けてマラソンコース周辺区道の遮熱性舗装を整備しました。環境に配慮した道づくりや街路灯の省エネルギー化を進めるため、引き続き、遮熱性舗装や街路灯のLED化を実施していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
73① 環境に配慮した道づくり	244,196 千円	377,961 千円
73② 街路灯の省エネルギー対策	187,224 千円	187,637 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	6	交通環境の整備

計画事業	69	自転車走行空間の整備
-------------	-----------	-------------------

みどり土木部

目的	
自転車の走行空間を整備することで、歩行者、自転車、自動車、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出します。	
事業概要	
歩行者・自転車・自動車の道路空間を適切に配分し、それぞれが安全に安心して通行できる道路空間を創出できるよう自転車の走行空間を整備します。	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けて、神宮球場前区道で自転車専用通行帯の設置を進めています。今後は、「新宿区自転車ネットワーク計画」（平成 30 年度策定）に基づき、早大通り等で自転車通行空間の整備を進めていきます。
--

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
74 自転車通行空間の整備	205,268 千円	230,859 千円

計画事業	70	自転車等の適正利用の推進
-------------	-----------	---------------------

みどり土木部

目的	
自転車等について、駐輪対策や利用者のマナー向上を図ることにより、歩行者が安全で円滑に通行できる歩行空間と災害時の防災活動に必要となる空間を確保し、都市景観を保全することが目的です。	
事業概要	
① 自転車等に関する総合計画の策定 自転車等に関する総合計画を策定し、駐輪対策の総合的かつ計画的な推進を図ります。	
② 駐輪場等の整備 駅周辺に駐輪場の設置等を進めます。	
③ 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	

<p>条例に基づく撤去活動を行うとともに、整理指導員による「声掛け」等を実施し、自転車利用の適正化と駐輪場の利用向上を図ります。</p>
<p>④ 自動二輪車の駐車対策</p> <p>自動二輪車駐車場の整備や民間駐車場への受入要請を継続的に行います。</p>
<p>⑤ 自転車シェアリングの推進</p> <p>自転車シェアリングのサイクルポートやシェアサイクル台数を増やしていきます。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>自転車利用者の多様なニーズを反映した駐輪場の整備や附置義務駐輪場の制度の見直しを行い、放置自転車台数の減少を図ります。</p> <p>自転車シェアリングについては、区内全域にサイクルポートを均等に設置することで区民の利便性の向上を図っていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
75① 駐輪場等の整備	19,781 千円	59,804 千円
75② 放置自転車の撤去及び自転車適正利用の啓発	138,210 千円	163,205 千円
75③ 自動二輪車の駐車対策	108 千円	108 千円
75④ 自転車シェアリングの推進	99,834 千円	5,213 千円

計画事業	104	安全で快適な鉄道駅の整備促進
-------------	------------	-----------------------

都市計画部

目的
<p>東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催やその後を見据えて、鉄道駅の安全性向上や快適な利用空間を整備するため、ホームドア及びエレベーターの設置促進を図ります。</p>
事業概要
<p>鉄道駅のホームドア及びエレベーターの整備費の補助を行います。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

鉄道駅の整備においては、ホームドアやエレベーター整備は複数年にわたることから、円滑に整備を進められるよう進捗管理を行うとともに、区民や利用者の利便性や安全性の向上を図るため、鉄道事業者と十分協議をしながら補助制度を活用してホームドアやエレベーターの整備を促進していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
76 安全で快適な鉄道駅の整備促進	277,720 千円	216,354 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	8	地球温暖化対策の推進

計画事業	75	地球温暖化対策の推進
-------------	-----------	-------------------

環境清掃部

目的	
<p>平成 25 年 2 月に策定した「新宿区第二次環境基本計画」において基本目標とした「地域・地球環境に配慮した環境都市づくり」に基づいて地球温暖化対策の推進に取り組んでいます。地球温暖化対策は、喫緊の課題であり、国はもとより区としても温室効果ガス削減に向けた積極的な取組が求められています。このため、区では自らが率先して地球温暖化対策に取り組むとともに、区民・事業者への啓発や省エネルギーの取組の促進・支援を行います。</p>	
事業概要	
① 区民省エネルギー意識の啓発	<p>区民一人ひとりの省エネルギーに対する意識向上を図るとともに、身近な省エネ行動の取組を支援することで、家庭部門のCO₂(二酸化炭素)の削減を図ります。</p>
② 事業者省エネ行動の促進	<p>環境マネジメントシステム認証取得助成や、省エネルギー診断及びその結果を踏まえた適切な支援を行い、中小事業者の省エネの行動を促進・支援します。中小事業者の環境に配慮した経営を促すことで、業務部門の地球温暖化対策を推進します。</p>
③ 区が取り組む地球温暖化対策	<p>三つの「新宿の森」において森林整備を行い、CO₂(二酸化炭素)の吸収を促進し、区の排出するCO₂と相殺するカーボンオフセット事業に取り組みます。また、第三次環境基本計画を策定します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>平成 30 年度から開始した集合住宅共用部 LED 照明設置助成については、想定を上回る申請があり、予定件数を増やして対応しています。事業者省エネ診断についても予定件数に達するなど、事業者の省エネ行動の促進につながっています。平成 31 年度も実績や要望を踏まえながら、区民及び事業者の省エネへの取組を支援していきます。</p> <p>三つの「新宿の森」については、引き続き計画的に間伐、下草刈りなどの森林整備を進めていきます。また、「新宿の森」自然体験ツアーは人気が高く、多くの区民の応募があることから、平成 31 年度も本ツアーを通じて温暖化対策への理解を深めていきます。</p> <p>今後も「新宿区第三次環境基本計画」に基づき、環境都市・新宿の実現に向け、継続して区民・事業者・区が一体となって地球温暖化対策の推進に取り組んでいきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
82① 区民省エネルギー意識の啓発	53,586千円	54,397千円
82② 事業者省エネルギー行動の促進	10,659千円	10,433千円
82③ 区が取り組む地球温暖化対策の推進	24,774千円	24,823千円

計画事業	76	環境学習・環境教育の推進
-------------	-----------	---------------------

環境清掃部・教育委員会事務局

目的
学校・地域・家庭・職場等で、区民一人ひとりが環境学習に取り組み、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進していきます。加えて、総合的な学習の時間、社会科・理科の時間などで、環境学習を推進し、子どもたちの環境に関する意識啓発を図ります。
事業概要
<p>【環境学習情報センターの活用】</p> <p>施設の機能をいかし、環境に配慮した行動を実践できるような環境講座等を実施し、区民の環境保全活動の支援を行います。また、環境学習情報センターを核として、区民・学校・企業・NPOとの協働と連携を進め、環境学習の普及啓発を図ります。</p> <p>【まちの先生見本市】</p> <p>地域で環境活動や環境学習を推進している「まちの先生」と教育現場との橋渡しを行う場として実施しています。</p> <p>【環境学習発表会の実施】</p> <p>「まちの先生見本市」と同時開催し、環境学習の成果を発表します。</p> <p>(1)展示発表：区立小学校が環境学習の成果を紙面にまとめ、掲示します。</p> <p>(2)口頭発表：区立小学校がプレゼンテーションや、舞台発表を行い環境学習の成果を発表します。</p> <p>(3)講演：環境学習の一環として、講師を招聘し、講演を行います。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>「エコリーダー養成講座」については、平成30年度、「みどりと水」など、身近で分かりやすいテーマを設定したことで、申込者が増加しました。</p> <p>「環境絵画展・環境日記展」については、多くの小中学生に対し環境への意識を高めるなどの学習効果を得ることができましたが、応募者数は目標には達しませんでした。今後、応募者の増加に向けて、更なる事業の周知に努めていきます。</p> <p>また、学校における環境学習を広く発信するため、環境学習発表会を実施し、学校における</p>

環境教育を着実に進めていきます。

今後も環境学習・環境教育の裾野を広げ、地域の環境活動の促進を図るため、引き続き区民・事業者・NPO等との連携を図り、環境学習事業を展開していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
83 環境学習・環境教育の推進	5,997 千円	6,045 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	9	資源循環型社会の構築

計画事業	77	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進
-------------	-----------	-----------------------------------

環境清掃部

目的	
持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。	
事業概要	
① 資源回収の推進	資源・ごみ集積所、回収拠点、清掃関連施設窓口等において資源回収を行います。また、地域住民が自主的に行う集団回収を支援します。
② 容器包装プラスチックの資源回収の推進	資源・ごみ集積所において、容器包装プラスチックの資源回収を行います。
③ ごみの発生抑制の推進	新宿区3R推進協議会の運営及び3Rを推進する啓発事業を通じて、意識の醸成を図ります。
④ 事業系ごみの減量推進	事業用大規模建築物に対する立入検査等、事業系ごみの減量を図るための事業を行います。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>平成 30 年度から 10 年間で計画期間として新たに策定した「新宿区一般廃棄物処理基本計画」に基づき、ごみ減量・リサイクル推進に取り組んでいます。</p> <p>具体的な取組として、効率的に金属・陶器・ガラスごみから更なる資源を回収するため、平成 30 年度から選別作業を委託化し、使用済小型電子機器等の回収量を増やしています。平成 31 年度以降も引き続き選別を徹底し回収量の増を図ることで、ごみの減量と資源回収に取り組んでいきます。</p> <p>平成 30 年 4 月から食品ロス削減協力店登録制度を開始するとともに、年 5 回の各種イベントに加え、毎月 1 回のフードドライブを実施するなどごみの発生抑制に取り組んでいます。また、食品ロスシンポジウムの開催や各種イベントでのエコ自慢ポイント登録制度の周知など、今後も 3 R 活動の普及啓発に取り組んでいきます。</p> <p>事業系ごみの減量推進では、引き続き、立入検査を通じて事業者への指導・助言等を行い、事業系ごみの減量・リサイクルの推進に取り組んでいきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
84① ごみの発生抑制の推進	5,261 千円	5,593 千円
84② 資源回収の推進	1,258,198 千円	1,375,939 千円
84③ 事業系ごみの減量推進	3,410 千円	4,942 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	10	活力ある産業が芽吹くまちの実現

計画事業	78	観光と一体となった産業の創造・連携・発信
-------------	-----------	-----------------------------

文化観光産業部

目的
区内中小企業者の新たなビジネスチャンスの創出や地域産業力を育み、持続的な地域経済の活性化を図ることを目的として、観光と一体となった産業振興に取り組みます。
事業概要
<p>(1)新宿産業観光フェア(年1回)</p> <p>区内産業や国際観光都市としての魅力を発信するイベントを開催します。また、販売力の強化をテーマにしたセミナーを開催します。</p> <p>(2)ビジネス交流会(年5回)</p> <p>東京商工会議所新宿支部との共催により、区内中小企業者等が交流する場を提供します。</p> <p>(3)商談会(年1回)</p> <p>区内に本支店のある信用金庫等との共催により、百貨店等のバイヤーと区内中小企業者が商談する場を提供します。</p> <p>(4)新宿ものづくりマイスターの認定(年3名程度)</p> <p>優れた技術・技能を持つ方を「新宿ものづくりマイスター『技の名匠』」に認定します。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>引き続き、第一次実行計画の計画事業85「観光と一体となった産業振興」として、しんじゅく逸品の普及及び新宿ものづくりの振興を軸に事業を行っていきます。また、ビジネス交流会は計画事業86「中小企業新事業創出支援」として、新宿商談会については、経常事業「中小企業活性化支援」として実施しています。</p> <p>しんじゅく逸品の普及については、しんじゅく逸品マルシェを引き続き開催するとともに、平成30年度にはしんじゅく逸品ロゴマークの作成、平成31年度からは逸品登録制度を開始し、一層のPRを図っていきます。また、新宿ものづくりマイスターの認定及び情報発信をすることで、新宿のブランド力の向上と新たなものづくり人材の創出につなげ、活力ある産業が芽吹くまちを実現します。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
85① しんじゆく逸品の普及	10,506 千円	15,485 千円
85② 新宿ものづくりの振興	1,595 千円	5,742 千円
86③ 新宿ビジネス交流会	480 千円	480 千円

計画事業	79	高田馬場創業支援センターによる事業の推進
-------------	-----------	-----------------------------

文化観光産業部

目的
地域経済の活性化と雇用創出の促進を図るため、区内での創業や経営改革を目指す方に、オフィススペースを提供するとともに専門家による支援を行います。
事業概要
区内での創業や経営改革を目指す方に、オフィススペースを提供するとともに専門家による支援を行います。

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>高田馬場創業支援センターは、開設から7年が経ち目標を超える区内創業者を育成するなど事業が軌道に乗ってきたことから、平成30年度から経常事業として実施しています。今後も、引き続き指定管理者との連携を一層強化し、施設利用者の区内創業を促進するために必要な情報提供や適切なアドバイスを行うとともに、区内での事業継続に向けて区内オフィス物件の情報提供や、利用終了後の個別相談・交流会等の支援策を実施していきます。また、施設利用者以外の方に対しても、創業支援セミナーや特定創業支援事業の実施などを通じた支援を行い、創業支援の拠点として地域経済の活性化と雇用創出の促進を図っていきます。</p>
--

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	12	まちの歴史や記憶、文化、芸術など多様な魅力による賑わいの創造

計画事業	84	漱石山房記念館の整備
-------------	-----------	-------------------

文化観光産業部

目的	
区内の貴重な文化・歴史資源を適切な方法で復元・保存し、未来に継承するとともに、積極的な活用や発信を行い、区民の地域への愛着や誇りを育みます。	
事業概要	
<p>夏目漱石生誕 150 年の記念年である平成 29 年 9 月 24 日の開館に向け、漱石山房記念館を整備します。記念館には「漱石山房」の一部を再現し、夏目漱石終焉の地としての土地の記憶を可視化します。記念館開館の機運を醸成するため、周知イベントや感想文・絵画コンクールを開催します。</p> <p>基金について、より多くの参画を幅広い層に呼び掛け、受領した寄附金を記念館の建設と資料収集に活用します。</p>	

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>第一次実行計画から計画事業 91「漱石山房記念館を中心とした情報発信」に変更し、取り組んでいます。</p> <p>夏目漱石に関する多彩なイベントや読書感想文・絵画コンクールを実施するとともに、地域の町会や商店会、学校、他自治体等と連携したイベント等を開催して情報発信を推進するほか、アニメ・漫画等を活用したイベントやオリジナルグッズ作成を行い、何度も訪れていただけるような記念館を目指します。</p> <p>また、漱石山房記念館を中心として、夏目漱石の情報発信に重点を置き、加えて、夏目漱石にゆかりのある文化人等や区内の記念館等の魅力をPRし続けることにより、多くの人が繰り返し訪れたいまち・新宿を創造していきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
91 漱石山房記念館を中心とした情報発信	26,758 千円	36,294 千円

計画事業	85	文化国際交流拠点機能等の整備促進
------	----	------------------

地域振興部

目的
四谷駅前地区第一種市街地再開発事業で取得した公益棟では、文化国際交流の拠点としての機能を持たせるほか、スポーツができる機能の整備を進め、駅前に新たな賑わいをもたらす交流拠点機能の形成を図ります。
事業概要
文化国際交流拠点機能等の整備のための調整及びスポーツができる機能の運用手法の検討を進めます。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

2020年度の開設に向けて、文化国際交流拠点としての機能や役割について、借受予定団体と具体的な協議を進めます。
また、スポーツができる機能についても2020年度の開設に向けた準備を進めます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
89 文化国際交流拠点機能等の整備	—	—

計画事業	86	文化の創造と発信
------	----	----------

文化観光産業部

目的
新宿にある、歴史・文化・産業・人材など、地域に根ざした多くの資源を活用し、新しい新宿の魅力を創造するとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現をめざし、新宿のまちの魅力を積極的に発信していきます。
事業概要
<p>① 文化体験プログラムの展開</p> <p>気軽に本格的な文化体験ができる機会を提供することにより、区民の文化芸術活動への参加のきっかけ作りを行います。実施に際しては、専門性の高い文化芸術活動団体等と連携を図り、そのネットワーク、ノウハウ等を十分に活用し、魅力あるプログラムを提供していきます。</p> <p>② 新宿フィールドミュージアムの展開</p> <p>新宿にある、歴史・文化・産業・人材など、地域に根ざした多くの資源を活用し、文化観光施策と連携していくことで、新しい新宿の魅力を創出するとともに、「文化芸術創造のまち 新宿」の実現をめざ</p>

し、新宿のまちの持つ魅力を積極的に情報発信します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

文化体験プログラムは、引き続き区民の自主的な文化芸術活動の促進を図るため、平成30年度から経常事業として実施しています。

観光マップは、第一次実行計画の計画事業95「多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進」に位置付けて取り組んでいます。

新宿フィールドミュージアムは、事業の顔となる「コアイベント」の開催や、平成31年度から本格実施するサポーター制度を活用したSNSによる情報発信の強化を図り、効果的・効率的に周知活動を展開し、事業の認知度を高めていきます。文化芸術振興会議や新宿フィールドミュージアム協議会での意見を十分に踏まえ、フィールドミュージアムの実施期間の拡大、イベント数の増加等により、参加者数の増加を図り、新宿の文化的な魅力を発信し、更なるにぎわいの創出を図ります。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
90① 新宿フィールドミュージアムの充実	27,215千円	32,757千円
90② 和を伝えるプログラム	10,619千円	12,996千円

計画事業

87

文化の薫る道づくり

みどり土木部

目的

地域の拠点となる文化施設や公園、繁華街周辺において、まちの散策を楽しむことができるよう、地域の自然や施設、街並みを活用した道路整備を実施します。また、そこに暮らす人々が地域に愛着をもち、誇れる街並みとなるような道路景観の整備を行います。

事業概要

漱石山房記念館の周辺において道路修景整備工事を実施します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

目標を達成したため、本事業は平成29年度で終了しました。今後は、本事業により整備した

道路の維持管理を適切に行っていきます。

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	13	生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

計画事業	88	図書館サービスの充実（区民にやさしい知の拠点）
-------------	-----------	--------------------------------

教育委員会事務局

目的	
区民の知の拠点として、デジタル化資料を含めた図書館資料の充実を図り、区民や地域の課題解決を支援するとともに、情報発信機能を強化します。また、利用者の利用機会の充実を図るため、区立図書館の月曜日の一斉休館日を見直し、一部の区立図書館の休館日を変更します。	
事業概要	
区立図書館の一斉休館日を見直します。また、様々な情報提供の充実化を図るとともに電子書籍等の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

「新宿区立図書館基本方針」に基づき、「区民にやさしい知の拠点」として、平成31年度から現行の四谷図書館に加え、4館の休館日を月曜日から火曜日に変更し利用機会の充実を図るなど、図書館サービスの充実につながるよう取り組んでいきます。また、電子書籍等の導入検討を継続していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
98 図書館サービスの充実(区民にやさしい知の拠点)	—	—

計画事業	89	子ども読書活動の推進
-------------	-----------	-------------------

教育委員会事務局

目的	
子どもが自主的に読書活動を行うことができるよう、「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」(平成28年度～平成31年度)に基づき、読書環境を整備します。	
事業概要	
第四次推進計画に定める五つの施策体系・全64事業を実施し、子どもの読書活動を推進しています。 ①家庭・地域:「子ども読書の日」の普及活動、ブックリストの配付、幼児サークル等での読み聞かせ会の読書活動の支援事業等	

- ②こども図書館・地域図書館：子ども読書リーダー講座や作家講演会の開催・団体貸出等による読書活動の支援事業等
- ③区立学校：学校図書館への司書等の配置・朝読書の推進事業等
- ④幼稚園・保育園・子ども園：絵本コーナーの充実事業等
- ⑤子ども総合センター、保健センター、男女共同参画推進センター：青少年向け資料の充実や読書コーナーの運営事業等

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

「第四次新宿区子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や子育て支援施設等と連携して子どもの読書環境を整備し、支援、啓発を行っていきます。重点事業として団体貸出の拡充に取り組むとともに、子ども読書リーダー講座等の読書活動支援を推進していきます。平成31年度はこれまでの実績を踏まえて、「第五次新宿区子ども読書活動推進計画」を策定し、数値目標についても改めて設定するとともに、子ども読書活動の推進に引き続き取り組みます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
99① 子ども読書活動の推進	11,058千円	11,605千円

計画事業	90	新中央図書館等の建設（旧戸山中学校の活用）
------	----	------------------------------

教育委員会事務局・総合政策部

目的
新中央図書館等基本計画等を踏まえ、「新宿区立図書館基本方針」に掲げる区立図書館の使命である「区民にやさしい知の拠点」にふさわしい新中央図書館等の建設を目指します。
事業概要
新中央図書館等基本計画等を踏まえた具体的な図書館サービスのあり方について、図書館運営協議会等での検討を継続し、新中央図書館の建設が可能となる時期に備えていきます。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

新中央図書館等の建設については、「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき東京2020オリンピック・パラリンピックの開催と、その後の社会経済状況を見据えて引き続き検討してい

きます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
100 新中央図書館等の建設	—	—

計画事業

91

地域図書館の整備（落合地域）

教育委員会事務局

目的

新宿区緊急震災対策により移転した中央図書館跡地に、下落合図書館を開設します。

事業概要

下落合図書館を含む区立施設の建設工事を行います。また、平成28年度の開設に向けた準備を行います。

【評価】

内部評価

計画どおり

【区の総合判断】

平成29年3月に下落合図書館を新築開館し、事業終了しました。今後は、「新宿区立図書館基本方針」に基づき、利用者満足度の一層の向上や地域に密着した図書館サービスの充実を図りながら、「区民にやさしい知の拠点」を目指したより良い図書館サービスを展開していきます。

計画事業

92

スポーツ環境の整備

地域振興部

目的

「新宿区スポーツ環境整備方針」に掲げている四つの基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。また、スポーツ事業を通じ東京2020オリンピック・パラリンピック開催に向けた区民の気運醸成を図っていきます。

事業概要

① スポーツコミュニティの推進

「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本理念を持続的・継続的な視点を持って着実に推進していくため、区のスポーツ環境を支える各主体との連携強化を図ります。また、区民のスポーツ人口をより増やしていくために、スポーツイベントを実施するなど、スポーツを楽しむ場や機会を提供していくと同時に、東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、区民の気運醸成を図ります。

② 総合運動場の整備

現在の戸山公園箱根山地区多目的運動広場の機能を保ちつつ、より快適に・多種目・多目的に使用できる総合的な多目的運動場としての整備の検討を行います。また、引き続き都へ積極的な働き掛けを行います。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

「新宿区スポーツ環境整備方針」の基本施策を達成するために、区内におけるスポーツ環境整備の推進を図ります。

東京 2020 オリンピック・パラリンピックへ向けて、スポーツの力を高め、区内のスポーツ実施率の向上を図り、スポーツコミュニティを推進するため、様々なライフステージ等に応じたスポーツ事業を展開していきます。

また、総合運動場の整備については、区民や地域のニーズを踏まえ、施設整備の早期実現に向け、都と連携・協議を進めます。

さらに、「スポーツ施設整備基金」の有効な活用についても、庁内検討も踏まえて計画的に推進します。

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
101① スポーツコミュニティの推進	13,216 千円	29,690 千円
101② 総合運動場の整備	—	—
101③ 新宿区スポーツ施設整備基金を活用した スポーツ施設の整備	646,572 千円	29,472 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	14	多文化共生のまちづくりの推進

計画事業	93	多文化共生のまちづくりの推進
-------------	-----------	-----------------------

地域振興部

目的
外国人と日本人が互いに理解し合い、ともに快適に暮らし、働き、学び、遊ぶ場として魅力あふれるまちをめざし、主体的にまちづくりに参画できる環境を整えます。
事業概要
<p>(1)外国人や日本人の地域住民、ボランティア、多様な活動団体等が交流し、情報交換や地域における多文化共生意識の普及啓発に取り組んでいくためのネットワーク「新宿区多文化共生連絡会」を運営します。</p> <p>(2)学識経験者、多文化共生の推進に活躍する団体の代表、公募による外国人・日本人で構成し、区の施策についての検討・審議を行う「新宿区多文化共生まちづくり会議」を運営します。</p> <p>(3)関係機関等と連携した外国人向け防災訓練・ワークショップ等を実施するとともに、通訳ボランティアを派遣する体制整備を行います。また、外国語版のSNSを活用した情報発信を行い、災害時には多言語で災害情報を発信するためのツールとしても活用します。</p> <p>(4)「外国にルーツを持つ子どもへのサポート」について、関連部署と連携し、具体的施策の実施に向けた庁内調整や事業の周知等を行います。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>第4期新宿区多文化共生まちづくり会議では、しんじゅく多文化共生プラザの活用による多文化共生の更なる推進について、様々な切り口から効果的な施策を検討します。また、地域センターや生涯学習館などの地域施設のおまつりに出展し、地域における国際交流・コミュニケーションを推進するための多文化共生交流会を開催します。これらの取組により、多文化共生まちづくりを推進していきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
103 多文化共生のまちづくりの推進	5,138 千円	8,136 千円

基本政策	Ⅲ	賑わい都市・新宿の創造
個別施策	15	平和都市の推進

計画事業	94	平和啓発事業の推進
-------------	-----------	------------------

総務部・教育委員会事務局

目的
平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。
事業概要
<p>【平和展等】</p> <p>(1)新宿区平和都市宣言の趣旨の普及啓発のため平和展、平和コンサートを行います。</p> <p>(2)平和の語り部派遣により、戦争体験を次世代に継承します。</p> <p>(3)区の平和に対する姿勢を明確にするため平和首長会議及び日本非核宣言自治体協議会への加盟を継続するとともに、総会・研修会等に参加します。</p> <p>【親と子の平和派遣】</p> <p>平和の担い手として成長が期待される区民親子を被爆地へ派遣し、平和の尊さについての認識を深め、平和意識高揚を図ります。</p> <p>【平和派遣者との協働】</p> <p>区民の平和意識高揚を図るため、平和派遣者OBで構成する「新宿区平和派遣の会」と協働し、平和啓発事業を行います。</p> <p>【平和のポスター展】</p> <p>新宿区平和都市宣言にちなみ、平和教育の啓発・普及を図るため、平和ポスターを募集し、平和教育の一助とします。</p>

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>戦争体験を次世代に継承し、戦争・核兵器の悲惨さと平和の尊さを心に深く刻んでもらうことは、非常に重要であり、たゆまぬ継続した取組を続けていくことが必要です。</p> <p>平成30年度に作成した戦争体験継承DVD「未来に語り継ぐ 平和へのメッセージ」について、区立小中学校等の平和学習での活用を図るとともに、図書館等での貸出により、戦争体験の継承を図ります。また、平和啓発事業や平和のポスター展の取組を引き続き進めていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
104 平和啓発事業の推進	9,814 千円	5,018 千円

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	1	効果的・効率的な行財政運営

計画事業	95	行政評価制度の推進
-------------	-----------	------------------

総合政策部

目的	
区が実施する施策及び事業の適切な進行管理を図り、効果的かつ効率的な区政運営に資するとともに、区政運営について区民への説明責任を果たすことを目的として、行政評価を実施します。	
事業概要	
<p>区が行っている施策や事業を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的に実施し、事業の見直しや予算編成等に反映させます。</p> <p>(1)内部評価:各部の職員(管理職)で構成された経営会議を内部評価委員会として、施策と事業の自己評価を行います。</p> <p>(2)外部評価:区民目線から内部評価結果を評価し、評価後、区長に報告します。</p> <p>(3)区の総合判断:内部評価結果及び外部評価結果、それぞれに対する区民からの意見を踏まえ、総合判断を行い、予算編成等に反映します。</p>	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>行政評価は、区民への説明責任を果たすため、区民の視点に立って評価内容を記載し、より分かりやすい説明に努めていきます。</p> <p>引き続き、施策評価、計画事業評価を実施するとともに、新公会計システムを活用したデータ等の評価シートへの反映に取り組んでいきます。</p> <p>今後も、内部評価、外部評価、区の総合判断という評価の流れの中で、区民の視点に立った分析及び検証をより機能させ、事業の見直しや予算編成作業への連動などPDCAサイクルをより一層、強化、徹底していきます。これらのことにより、行政評価制度の実効性を高めていきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
105 行政評価制度の推進	5,288 千円	4,733 千円

計画事業	96	全庁情報システムの統合推進
------	----	---------------

総合政策部

目的
庁内に分散する情報システムの整理・統合を図り、ITガバナンスを強化することで、庁内のシステム全体の最適な利活用を推進します。
事業概要
庁内の情報システムを整理・統合するためのシステム統合基盤を活用し、各課個別業務システムを順次更新しながら、サーバー等のIT資産を統合し、イントラネットシステムを有効活用することにより、情報セキュリティ対策やバックアップ等の安全対策の向上を図ります。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>新たな課題に的確に対応していくため、第一次実行計画において、以下の取組を進めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① サーバー機器等の統合と共同利用による全庁 I T 資産の効率化 ② コンピューターウイルス対策やバックアップ対策等の統合による情報セキュリティ対策の強化 ③ サーバー機器等の障害監視機能の統合や耐震対策等の強化によるシステム安定性及び業務継続性の向上 ④ 標準仕様や統合手順書等を活用した O J T 及び外部 I T 研修等による統合を推進できる I T 人材の育成

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
106 全庁情報システムの統合推進	61,984 千円	—

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	2	資産（建築物）の長寿命化

計画事業	97	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全
-------------	-----------	---------------------------

総務部

目的	
既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。	
事業概要	
<p>既存施設の長寿命化と修繕に係る経費の削減・平準化を図るため、施設の不具合が出た場合に修繕等を行う「事後保全」ではなく、「予防保全」の考え方に立った中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行います。中長期修繕計画では、施設の機能維持に欠かせない設備等について、部位ごとに推奨されている修繕等の周期を定め、定期点検の結果や修繕履歴等をデータベース化した「建築物保全業務支援システム」の情報を踏まえ、現地調査を行った上で、老朽度や緊急度等を総合的に勘案して修繕等の方法や時期を決定していきます。</p>	

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>今後も、公共施設の安全・安心対策と長寿命化を図るため、各施設所管課（指定管理者を含む）と十分に調整しながら定期点検の結果や工事履歴を基に対象施設の現況を確認していきます。老朽度や緊急度等を総合的に勘案して、より優先度の高い工事の順位付けを行い、無駄なく効果的で適正な工事費の算出に努めるとともに安全・確実に工事を施工していきます。また、「新宿区公共施設等総合管理計画」による区有施設のあり方の検討状況などを踏まえ、引き続き計画的な予防保全工事を実施していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
108 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	973,181 千円	876,049 千円

基本政策	IV	健全な区財政の確立
個別施策	3	公共施設の有効活用

計画事業	98	区有施設のあり方の検討
-------------	-----------	--------------------

総合政策部

目的	
区有施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める公共施設等総合管理計画を策定し、区有施設等の維持管理・更新・統廃合・長寿命化などを総合的かつ計画的に行い、区有施設等のマネジメント強化に向けて取り組んでいきます。	
事業概要	
区有施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定める「新宿区公共施設等総合管理計画」に基づき、適切な区有施設マネジメントを行います。	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

「新宿区公共施設等総合管理計画」で定める基本理念及び基本方針、並びに施設別基本方針を踏まえ、個別施設の検討を進めていきます。
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
109 公共施設等総合管理計画に基づく区有施設のマネジメント	—	—

計画事業	100	薬王寺児童館等合築施設の機能拡充
-------------	------------	-------------------------

福祉部・子ども家庭部

目的	
建物のバリアフリー対策として、エレベーター設置、誰でもトイレ設置等を行い、施設を利用する乳幼児親子や高齢者等の利便性向上を図ります。また、改修工事に併せて、地域の待機児童解消対策として私立認可保育所を整備するとともに、薬王寺ことぶき館を従来の地域交流館に新たな機能を付加し、健康寿命の延伸に向けた体力向上の取組等を実施する施設に機能転換します。	
事業概要	
(1)施設改修に向けた設計を行います。 (2)改修工事を実施します。	

(3)新しい高齢者活動・交流施設、私立認可保育所を開設します。児童館・学童クラブは、改修後施設の利用を再開します。

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

薬王寺地域ささえあい館を拠点として、高齢者の自立を支援し、多世代が互いに支え合う「地域支え合い活動」を推進するために、地域で活動を行う方を支援するとともに、健康寿命の延伸に向けた様々な取組を行っていきます。

基本政策	V	好感度 1 番の区役所
個別施策	2	職員の能力開発、意識改革の推進

計画事業	101	区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成
-------------	------------	-------------------------------

総務部

目的	
実務を遂行する上で欠かせない知識や法令等の基礎的能力向上とともに、職員一人ひとりの資質向上に向け、区民起点で考え、区民と協働し、職場や仕事を改善する職員の育成を継続して進めます。	
事業概要	
(1)人材育成アドバイザー(民間研修機関の経験豊かな講師)による人材育成事業の実施 (2)人材育成センター専任講師による実務経験のノウハウをいかした研修の実施 (3)自己啓発支援	

【評価】

内部評価	計画どおり
------	-------

【区の総合判断】

<p>「人材育成基本方針」に基づき、職務を遂行する上で欠かせない法令等の基礎知識の習得やマネジメント能力などのスキルの向上を目指し、職場外研修やOJT支援を継続して実施することにより人材育成を図っていきます。さらに、職員の意識向上を図るために、自己啓発の拡充を検討します。</p> <p>また、時代の変化に対応した研修カリキュラムの検討や会計年度任用職員の研修受講について検討し、研修体系の再構築を進めていきます。</p> <p>区の実情や特性を踏まえた職員の政策能力の向上を図るため、新宿自治創造研究所の研究を活用し、研修を充実していきます。</p>
--

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
113 区民の視点に立ち自治の実現に努める職員の育成	15,346 千円	15,053 千円

計画事業	102	新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上
-------------	------------	---------------------------------

総合政策部

目的	
区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していくため、学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を運営し、区の政策形成能力	

を高めます。

事業概要

政策立案の基礎となる人口・世帯や中長期的な政策課題に関する調査研究を行い、研究成果を毎年、報告書やフォーラム等で発信していきます。

【評価】

内部評価

計画どおり

【区の総合判断】

引き続き、学識経験者の指導・助言を受けながら、区の中長期的な政策課題に関する研究と、政策立案の基礎となる人口・世帯に関する研究を行っていきます。また、区の政策立案支援や政策形成能力の向上となる取組を行っていきます。さらに、研究成果や活動内容をより分かりやすく区民に周知していきます。

関連する第一次実行計画の事業	30年度当初予算額	31年度当初予算額
114 新宿自治創造研究所の運営による政策形成能力の向上	16,757 千円	16,327 千円

基本政策	V	好感度 1 番の区役所
個別施策	3	地方分権の推進

計画事業	103	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充
-------------	------------	---------------------------

総合政策部

目的	
<p>都区制度改革や地方分権改革の取組の中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、権限と税財源の更なる移譲を実現します。</p>	
事業概要	
<p>都区制度改革に関しては、都から区へ移管する方向の 53 項目について検討を進めるとともに、移管に伴う財源移譲の実現を目指します。このうち児童相談所設置事務については優先的に都区間での検討・協議を進めます。また、特別区の区域のあり方については東京の自治のあり方研究会の最終報告を踏まえて更に検討を進めます。</p> <p>地方分権改革に関しては、「基礎自治体への権限移譲」や「義務付け・枠付けの見直し」などについて、国への要望や提案募集方式等の機会を活用して働き掛けます。</p>	

【評価】

内部評価	計画どおり
-------------	-------

【区の総合判断】

<p>地方分権及び都区制度改革をめぐる国や都の動向を注視し、国・都への要望提出を行うなど、積極的に自治権拡充に向けた取組を行います。</p> <p>地方分権については、区及び特別区の課題を踏まえて、地方からの提案募集制度も活用していきます。</p> <p>都区制度改革については、引き続き、「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望していくとともに、児童相談所の移管・運営が円滑に行えるよう、特別区一体となって検討・協議を進めます。</p> <p>また、これらの区への対応については、区民に分かりやすく情報発信し、自治権拡充に向けた区民意識の更なる向上を図っていきます。</p>

関連する第一次実行計画の事業	30 年度当初予算額	31 年度当初予算額
115 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	—	—

平成 30 年度
内部評価と外部評価結果を踏まえた区の取組について

印刷物作成番号
2018 - 23 - 2102

発行年月 平成 31 年 3 月

編集・発行 新宿区総合政策部行政管理課
東京都新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号
電話 03-5273-4245 (直通)

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

古紙配合率 70%

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。